

東京防災プラン

進捗レポート2023

別冊資料



令和5(2023)年3月



東京都

東京防災プラン 進捗レポート2023 【別冊資料】

全事業の状況一覧

| | |
|-----------------------------|------|
| I 区部・多摩地域における地震 | |
| 1 建物の耐震化、更新等 | … 1 |
| 2 住民による救出活動の展開 | … 7 |
| 3 出火・延焼の抑制 | … 10 |
| 4 安全で迅速な避難の実現 | … 12 |
| 5 各種情報の的確な発信 | … 15 |
| 6 帰宅困難者による混乱防止 | … 22 |
| 7 円滑な避難所の開設・運営 | … 23 |
| 8 発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送 | … 26 |
| 9 公助による救出救助活動等の展開 | … 29 |
| 10 迅速な復旧・復興による早期生活再建 | … 37 |
| II 島しょ地域における地震及び火山噴火 | |
| 1 島しょ地域における迅速な避難と安全確保 | … 46 |
| 2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保 | … 47 |
| III 都内各地における風水害 | |
| 1 風水害への事前の備え | … 48 |
| 2 風水害時の円滑な避難の実現 | … 49 |
| 3 浸水・土砂災害対策の充実・強化 | … 51 |
| 令和5年度 事業数・事業費一覧 | … 55 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | 高名 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|--------------------------|----------|-------------------------|--------------|--|--------|---|-------|
| 事業費(百万円) | 主な取組 | | | 事業費(百万円) | 主な取組 | | |
| I 区部・多摩地域における地震 | | | | | | | |
| 1 建物の耐震化、更新等 | | | | | | | |
| 1-1 防災上重要な公共建築物等の倒壊を防ぎます | | | | | | | |
| 111 | 1 1111-1 | 私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化 | 生活文化スポーツ局 | <p>引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助による対象施設の耐震化に向けた財政支援や事業周知などの耐震化促進事業を実施する。</p> <p>・特に、耐震診断を実施していない施設を所有する私立学校に対しては、「一級建築士の学校派遣事業」による簡易診断を行うよう、働きかけを行う。</p> | 2,338 | <p>引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助による対象施設の耐震化に向けた財政支援や事業周知などの耐震化促進事業を実施する。</p> <p>・特に、耐震診断を実施していない施設を所有する私立学校に対しては、「一級建築士の学校派遣事業」による簡易診断を行うよう、働きかけを行う。</p> | 1,892 |
| 111 | 2 1111-2 | 医療施設の耐震化 | 福祉保健局 | <p>【医療施設耐震化緊急対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築建築2施設 ・耐震補強3施設 ・耐震診断21施設 <p>【医療施設耐震化促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築建築1施設 ・耐震改修1施設 ・耐震診断6施設 | 719 | <p>【医療施設耐震化緊急対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築建築2施設 ・耐震補強3施設 ・耐震診断21施設 <p>【医療施設耐震化促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築建築1施設 ・耐震改修1施設 ・耐震診断6施設 | 384 |
| 111 | 3 1111-3 | 防災上重要な建築物の耐震化推進 | 建設局 産業労働局 | <p>都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店、ホテルなどの特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。</p> | 186 | <p>免震工場の設計については、引き続き都庁と協議しながら業務を進めていく。</p> <p>東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて一定の要件を満たす中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能</p> | 176 |
| 111 | 4 1111-4 | 都立建築物の耐震化 | 財務局 | 耐震化未完了建築物について、個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進 | - | 令和4年度に建築物の耐震化は完了予定。今後は、非構造部材の耐震化について改修などの機会を捉えて進めていく。 | - |
| 111 | 5 1111-5 | 都立建築物の耐震化 | 東京消防庁 | 東京都が所有する防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」に基づき、耐震化を推進する。 | - | 事業終了 | - |
| 111 | 6 1111-6 | 持続可能な消防行政を支える拠点、基盤等の整備 | 東京消防庁 | <p>都民の安全、安心を担う消防行政として、持続可能な社会の実現に寄与すると共に、BCPの観点から、気候変動に伴う水害対策や新興感染症対策を行う等、継続した行政運営を裏支えるための体制強化を図る。また、それらより高い水準で実現し、継続していくため、消防行政を支える「人」や「技術」といった基盤の強化を図る。</p> | 577 | <ul style="list-style-type: none"> ・車庫(車種未定)の更新 ・原動機付き自転車の更新 ・消防庁舎等の照明設備のLED化の推進 ・充電設備の整備 ・電気設備浸水対策改修工事 ・太陽光発電設備の設置 ・太陽光発電設備の設置 ・消防庁舎への太陽光発電設備導入 ・非常用発電機の整備 ・消防庁舎における再生可能エネルギー電力の導入 ・新感染症対策資器材の整備 ・安全文化の評価等委託 | 945 |
| 111 | 7 1111-7 | 警察署庁舎の整備 | 警視庁 | 災害時に活動拠点となる警察署庁舎の整備を図る。 | 10,659 | 老朽、狭あい化、耐震性に問題がある警察署を改善する。 | 7,842 |
| 112 | 1 1121-1 | 社会福祉施設等の耐震化 | 福祉保健局 | <p>社会福祉施設等が、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受入機能を果たすことから、利用者の安心、安全を確保するために必要な耐震診断、耐震改修を行う施設に対して、補助等を行い、社会福祉施設等の耐震化を促進する。</p> | 29 | <ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設への耐震改修補助 ・未診断施設への耐震診断補助 ・福祉保健財団による訪問、アドバタイザー派遣 | 51 |
| 113 | 1 1131-1 | 保育施設の非構造部材耐震対策事業 | 福祉保健局 | 東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。 | 包括 | 継続して実施する。 | 包括 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|--|----------|-------------------------------|-----------|---|--|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 113 | 2 113-2 | 私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助 | 生活文化スポーツ局 | 私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助する。 | 324 | 引続き、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る財政支援や耐震化補助事業周知等を実施する。 | 246 |
| 113 | 3 113-3 | 都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化) | 教育庁 | 東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を行う区市町村を支援する。 | 205 | 7校の特定天井について、つり天井の落下防止対策を実施予定 | 156 |
| 113 | 4 113-4 | 公立学校施設防災機能強化支援事業 | 教育庁 | 東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を行う区市町村を支援する。また、平成30年6月に発生した、大阪府北部を震源とする地震によるフロッグ橋の倒壊事故の発生を踏まえ、災害時における安全確保のため、フロッグ橋等の安全対策を行う区市町村を支援する。 | 642 | ・学校施設における非構造部材の耐震化や災害時における児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策を行う区市町村に対する財政支援 ・積極的な活用の働きかけ | 698 |
| 1-2 長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します | | | | | | | |
| 121 | 1 再136-1 | 超高層建築物における長周期地震動対策 | 都市整備局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 121 | 2 121-2 | 都民との連携による地域防災力の強化 | 東京消防庁 | 災害発生時の被害を軽減させるため、一人でも多くの都民の防災意識を高め、防災訓練をはじめとしたさまざまな事前対策の推進を図り、発災時の適切な行動の実践力を向上させる。 | 551 | ・消防防災資料センターの維持管理 ・消防防災資料センター運営業務委託 ・消防防災教育センター運営業務委託 ・消防防災教育センター改修及び維持管理 ・公衆無線LAN(Wi-Fi)による広報活動及び施設サービスの向上 ・VR体験コンテンツの制作 ・女性防火組織の育成指導 ・消防少年団の育成指導 ・幼年消防クラブの育成 ・自主式地震動センサー「地震サブトン」の維持管理 ・家具類の転倒・落下、移動防止対策普及啓発 | 541 |
| 122 | 3 121-2 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | 東京消防庁 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1-3 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します | | | | | | | |
| 131 | 1 131-1 | 都独自の「耐震化促進税制」の実施 | 主税局 | 災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 【固定資産税、都市計画税の減免(23区内)】 | 昭和57年1月1日以前から所在する家屋を所有している納税者に対する制度の周知 | 昭和57年1月1日以前から所在する家屋を所有している納税者に対する制度の周知 | - |
| 131 | 2 再911-1 | 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 | 都市整備局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 131 | 3 再911-2 | 建築物の耐震化資金融資制度 | 都市整備局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 131 | 4 131-4 | 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業 | 都市整備局 | 建物所有者へのアドバイザーの派遣や、パンフレットの作成、耐震イベントの開催などを実施する区市町村に対して、技術的、財政的に支援する。 | 42 | 区市町村が実施する個別訪問、周知文の配布、専門家派遣、耐震化の促進に寄与する事業など補助を実施 | 45 |
| 131 | 5 131-5 | 住宅の耐震化のための助成制度 | 都市整備局 | 震災時に国土が被害が想定される整備地域内及び整備地域外において、建物倒壊による道路閉塞等を防ぐため、住宅の耐震診断、耐震改修等に助成を行う。 | 362 | ・所有者に対する積極的な働きかけ等を行う区市町村を対象に、戸建住宅等の耐震診断、耐震改修等への補助を実施 ・旧耐震住宅と2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅を対象(新耐震基準の木造住宅については除却、建替は対象外) ・耐震改修等に併せて実施する太陽光パネル荷重分の補強に対する加算 | 565 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----------------------------|--------|---|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 131 | 都市再生ステップアッププロジェクトの推進 | 都市整備局 | 本プロジェクトは、活力と魅力ある東京を実現するため、全庁的な取組の下、地区の特性に応じたコンセプト等を定め、民間の資金力やノウハウを取り入れて複数の都府県を一体的に活用するとともに、周辺開発を誘致し、まちづくりを促進することにより、地域の活力を一層向上させていく事業である。実施地区として、平成22年に竹芝地区、平成23年に渋谷地区の公表を行った。 本プロジェクトでは、有識者のワークショップなどを行いながら、都市地の活用を促して、地区に応じたまちづくりの誘導目標を示したガイドラインを策定、公表し、その後、公募型プロポーザル方式により、ガイドラインに則した提案を民間事業者から受け、最も優れた提案者と都庁が基本協定を締結し、事業を進めていく。 | 渋谷地区(児童会館跡地)において、防災に関する条件である、施設の高層性のほか帰宅困難者への対応等に適合した計画を実現するため、基本協定を締結した事業構成者との間で、定期借地権設定契約書の締結に向け調整 | | 渋谷地区(児童会館跡地)において、防災に関する条件である、施設の高層性のほか帰宅困難者への対応等に適合した計画を実現するため、基本協定を締結した事業構成者との間で、定期借地権設定契約書の締結に向け調整 | 3 |
| 131 | 質の高い都市空間形成に向けた大街区化の促進 | 都市整備局 | 都心、副都心等領域において、大街区化により、地域がテンションを生かした都市機能の更新と一時的な過剰場所、備蓄倉庫等の機能を備えたまちおかの防災拠点の形成を促進 | 大街区化の候補地区となるまちづくりの相談対応 | - | 大街区化の候補地区となるまちづくりの相談対応 | - |
| 131 | エリアマネジメントの普及、促進による地域の防災力向上 | 都市整備局 | 管理、運営段階における民間部門の取組を奨励し、良好な市街地を維持・増進 | 市街地整備事業により整備されたまちを構造的に捉えることでの地域の融合、商店街を含む市街地整備事業における既存商店街との連携など広域的な観点により、まちの持続的発展・地域の防災力向上などをテーマとしたセミナーを開催 | - | 市街地整備事業により整備されたまちを構造的に捉えることでの地域の融合、商店街を含む市街地整備事業における既存商店街との連携など広域的な観点により、まちの持続的発展・地域の防災力向上などをテーマとしたセミナーを開催 | - |
| 131 | 防災市街地再開発事業 | 都市整備局 | 木造建築物が無秩序に密集し、道路が狭い、住居や商業が混在した地域において、建築物の不燃化、土地の高度化を図ることも、震災時には避難場所となる大規模公園等の公共施設を一体的に整備 | - | - | - | - |
| 131 | 都市施設整備再開発事業 | 都市整備局 | 道路等が未整備な助成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、道路等の重要な都市施設と周辺市街地を一体的に整備 | 1地区(泉岳寺駅地区)事業中 | 4,280 | 1地区(泉岳寺駅地区)事業中 | 2,516 |
| 131 | 都市改造土地区画整理事業 | 都市整備局 | 市街地整備に有効な手法である土地区画整理事業により、道路、公園等の都市基盤整備を行うとともに、移転に伴う建築物の建替えで、良好な生活環境の確保と防災性を向上 | 引き続き、着実に事業を推進 | 5,897 | 引き続き、着実に事業を推進 | 3,495 |
| 131 | 臨海部開発事業 | 都市整備局 | 大街区方式の土地区画整理事業によって広域幹線道路を整備することにより、都心部と臨海副都心の連携強化や東京全体のネットワークの充実に促進 | 公共施設管理者への引継業務を実施 | 340 | 公共施設管理者への引継業務を実施 | 140 |
| 131 | 住宅市街地総合整備事業(拠点開発型) | 都市整備局 | 既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ、良質な住宅市街地の形成を推進するため、総合的に住宅市街地を再生、整備 | 西新井駅西口周辺地区など13地区で行われる事業の指導監督業務 | - | 西新井駅西口周辺地区など13地区で行われる事業の指導監督業務 | - |
| 131 | 空き家利活用等区市町村支援事業 | 住宅政策本部 | 区市町村が取り組む基本的な空き家対策の事業(基本型)、地域特性に応じた空き家対策計画等に位置付け実施する事業(企画提案型)に対して財政支援を行う。(821-5と同一事業) | 基本型及び企画提案型において、空き家の改修や除却を支援 | 228の内数 | 基本型及び企画提案型において、空き家の改修や除却を支援 | 255の内数 |
| 132 | マンションの適切な管理の推進 | 住宅政策本部 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | 2023年度(令和5年度) | 事業費(百万円) | 事業費(百万円) |
|-----|---------|--------|--|--|---|----------|----------|
| | | | | 主な取組 | 主な取組 | | |
| 132 | 2 132-2 | 住宅政策本部 | マンションの耐震化を促進するため、管理組合等に対する普及啓発、合意形成の支援を行うとともに、耐震診断、改修等への助成を実施する区市町村に対して助成を行うことで、災害に強い東京の実現を図る。 | ・アドバイザー 60件 ・耐震診断 5,000戸 ・耐震改修 3,250戸 ・マンション耐震化推進サポート事業 | ・アドバイザー 60件 ・耐震診断 5,000戸 ・耐震改修 3,250戸 ・マンション耐震化推進サポート事業 ・命を守るためのヒヤリ警等緊急対策助成 10棟 | 216 | 276 |
| 132 | 3 132-3 | 住宅政策本部 | まちづくりと連携して、マンションの建替え等を促進する仕組みを構築し、地域の課題解決にも寄与するマンション再生の取組について、重点的な支援を行う。 | ・マンション再生まちづくり制度 計画検討 11地区、合意形成支援 1地区 ・共同化建替えアドバイザー 4件 ・都市居住再生促進事業(建替えタイプ、ストック再生タイプ) | ・マンション再生まちづくり制度 計画検討 11地区、合意形成支援 1地区 ・共同化建替えアドバイザー 4件 ・都市居住再生促進事業(建替えタイプ、ストック再生タイプ) | 329 | 183 |
| 132 | 4 132-4 | 住宅政策本部 | マンションの共用部分を計画的に改良、修繕する管理組合に対し、補助金交付を行うことにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図り、居住水準の向上や良好な住環境の形成を実現する。 | 利子補給予定戸数 5,000戸 | 利子補給予定戸数 5,000戸 | 51 | 52 |
| 132 | 5 132-5 | 都市整備局 | 建築物の屋上や壁面に設置されている屋外広告物の落下等を防止するため、許可申請時における安全確認や指導の徹底を行う。 また、落下のおそれのある大規模空間の天井、外壁タイル及びはめ釘・窓ガラスについて、建築物防災週間や建築基準法に基づき定期報告制度等の機会を捉え、都内建築物の所有者に対し、改修指導を継続する。 | 【屋外広告物】 ・許可及び更新手続き時に、許可権者(区市町及び多摩建築指導事務所等)による安全確認や是正指導を徹底 ・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請 【天井等】 ・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、落下防止対策に関する普及啓発や改修指導 | 【屋外広告物】 ・許可及び更新手続き時に、許可権者(区市町及び多摩建築指導事務所等)による安全確認や是正指導を徹底 ・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請 【天井等】 ・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、落下防止対策に関する普及啓発や改修指導 | - | - |
| 132 | 6 132-6 | 住宅政策本部 | 災害による停電に備えて、給水ポンプやエレベーターの非常用電源の確保、防災マニュアルに基づく防災訓練、備蓄などに取り組む共同住宅について、登録、公開する制度を通じ、「東京」となるマンションの普及を図る。 | 太陽光パネルや蓄電池等の設置により再生可能エネルギーを利用する方策について、技術的課題の整理及び事例の発信 | 19 | 85 | |
| 133 | 1 133-1 | 都市整備局 | 木造住宅及びビル、マンションの耐震改修工法について、優れたアイデアや事例を広く収集し、一定の評価を行った上で、展示会やパンフレット等の配布により、都民に情報提供を行う。 木造住宅及びビル、マンションの公募、選定は、年度を重視しないようそれぞれ3年毎に実施する。 | ○ビル、マンションのための耐震改修工法の公募、選定、公表 ・ビル、マンションのための耐震工法を公募し、耐震工法評価委員会にて選定し、公表 ○ビル、マンションのための耐震工法事例集(パンフレット)の作成 ・上記の公募で収集した耐震工法等を、都民の視点で都民自身が選択できるような事例集を作成 ・相談窓口やHP、個別訪問や展示会等で紹介 | 2 | - | |
| 133 | 2 133-2 | 都市整備局 | 建築物の耐震化に関する相談業務を専門的な知識と情報を有する機関に委託し、木造、非木造住宅やビル等の一元的かつ総合的な相談ができる窓口を開設する。 | ・耐震化に関する総合的な相談窓口を開設し、様々な相談に対応 ・緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物の所有者に対し、課題に応じた専門家をアドバイザーとして派遣し、個別の課題を解決 ・戸建住宅等や組指造明にもアドバイザーを派遣 ・非木造建築物の補強設計等の実施について、専門機関や団体と協力の上、各団体の実施した講習会の受講者を、都民に広く情報提供(非木造建築物補強設計等技術者育成制度) | 162 | 162 | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----|-------|------------------------|--|--|--|----|
| 高名 | 局名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | |
| 133 | 3 | 133-3 | 木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録等の実施 | <p>木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録制度を活用して、都民が安心して円滑に耐震化に取り組む環境を整備するため、</p> <p>・都民が住宅の耐震化に取り組みややすい環境を整備するため、木造住宅耐震診断事務所登録制度を構築し、耐震診断・補強設計事務所の技能の継続的な向上を図るとともに広く情報提供</p> <p>・上記に加え、区市町村と共同で「木造住宅耐震改修業者講習会」を開催し、耐震改修の際のポイントや、都と各区市町村の助成制度、金融知識などを施工業者に伝える。</p> | <p>・申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまごめを行い、年間を通して申請受付、マーク交付を実施</p> <p>・建築物の見えやすいところ(入り口等)に掲出することで、利用者が建築物を利用する前に対象建築物の安全性を直接確認できるようにする。</p> <p>(「新耐震適合」)</p> <p>・耐震化工事中の建物について、「耐震改修工事中」の掲示物を交付</p> | <p>・都民が住宅の耐震化に取り組みややすい環境を整備するため、木造住宅耐震診断事務所登録制度を構築し、耐震診断・補強設計事務所の技能の継続的な向上を図るとともに広く情報提供</p> <p>・上記に加え、区市町村と共同で「木造住宅耐震改修業者講習会」を開催し、耐震改修の際のポイントや、都と各区市町村の助成制度、金融知識などを施工業者に指導</p> | 3 |
| 133 | 4 | 133-4 | 耐震マーク表示制度 | <p>建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、耐震基準に適合していることが確認された建築物に東京都耐震マークを交付し、建築物の入口など見やすい場所に表示</p> | <p>・申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまごめを行い、年間を通して申請受付、マーク交付を実施</p> <p>・建築物の見えやすいところ(入り口等)に掲出することで、利用者が建築物を利用する前に対象建築物の安全性を直接確認できるようにする。</p> <p>(「新耐震適合」)</p> <p>・耐震化工事中の建物について、「耐震改修工事中」の掲示物を交付</p> | <p>・申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまごめを行い、年間を通して申請受付、マーク交付を実施</p> <p>・建築物の見えやすいところ(入り口等)に掲出することで、利用者が建築物を利用する前に対象建築物の安全性を直接確認できるようにする。</p> <p>(「新耐震適合」)</p> <p>・耐震化工事中の建物について、「耐震改修工事中」の掲示物を交付</p> | 13 |
| 133 | 5 | 133-5 | 耐震キャンパーン実施 | <p>耐震化推進の気運を盛り上げるため、9月の防災週間から1月の兵庫県南部地震発生日の時期に合わせて、耐震キャンパーンを実施</p> | <p>(「具体的取組」)</p> <p>・耐震フォーラム:建築物の耐震化をテーマとした講演、事例紹介等</p> <p>・耐震化個別相談会:専門家による耐震診断や改修工事、融資制度等に関する個別相談会</p> <p>・耐震改修工法等展示会:「木造住宅のための簡易な耐震工法」で選定された事例紹介・無料相談</p> <p>・耐震改修検討中の管理組合のための成功事例見学会:耐震改修を検討している都民と耐震改修を実施した建築物を成功事例として見学会を実施</p> <p>・木造耐震改修事業者講習会:助成制度や金融知識(広報、周知等)</p> <p>・耐震フェア:各区市町村で、耐震イベントを開催</p> | <p>(「具体的取組」)</p> <p>・耐震フォーラム:建築物の耐震化をテーマとした講演、事例紹介等</p> <p>・耐震化個別相談会:専門家による耐震診断や改修工事、融資制度等に関する個別相談会</p> <p>・耐震改修工法等展示会:「木造住宅のための簡易な耐震工法」で選定された事例紹介・無料相談</p> <p>・耐震改修検討中の管理組合のための成功事例見学会:耐震改修を検討している都民と耐震改修を実施した建築物を成功事例として見学会を実施</p> <p>・木造耐震改修事業者講習会:助成制度や金融知識(広報、周知等)</p> <p>・耐震フェア:各区市町村で、耐震イベントを開催</p> | 23 |
| 133 | 6 | 133-6 | 耐震ポータルサイトの運営 | <p>「東京都耐震改修促進計画」において、耐震化を促進するための環境整備として情報提供の充実(パンフレットや講習会、キャンパーン等)による普及啓発に加え、より一層の情報提供の充実を図るために平成21年度に耐震診断や耐震改修に係る情報を一元的に提供できるポータルサイトの運用を開始し、平成25年度、平成30年度にリニューアル</p> | <p>・新たな耐震化普及啓発動画を耐震ポータルサイト等で活用</p> <p>・都営交通の広告媒体を使用した広報活動</p> <p>・広報東京都、区市町村の広報紙、HPへのキャンペーン広告掲載</p> <p>・区市町村が開催する防災イベントと連携したチラシ配布</p> <p>・キャンパーンチラシのDM発送、ポスティング</p> | <p>・新たな耐震化普及啓発動画を耐震ポータルサイト等で活用</p> <p>・都営交通の広告媒体を使用した広報活動</p> <p>・広報東京都、区市町村の広報紙、HPへのキャンペーン広告掲載</p> <p>・区市町村が開催する防災イベントと連携したチラシ配布</p> <p>・キャンパーンチラシのDM発送、ポスティング</p> | 1 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | 2023年度(令和5年度) | 事業費(百万円) | 事業費(百万円) |
|-----|------------|---------------------|--|--|--|----------|----------|
| | | | | 主な取組 | 主な取組 | | |
| 133 | 7 133-7 | 都市整備局 | 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する 条例では、特定緊急輸送道路沿道建築物の建物所有者に 耐震性能の報告を義務付けており、「耐震診断実施結果の 報告」及び「耐震改修実施結果の報告」に関して報告の受 領、予備審査、データ入力、管理等を業務委託する。 一般緊急輸送道路沿道建築物についても、耐震化率を把握 するために、区市町村から助成金申請状況等の報告を受ける こととし、報告の受領、データ管理等 特定緊急輸送道路沿道のブロック単位でも耐震診断を義 務付けし、建物と同様、報告書の受領、データ管理等 | 耐震性能の報告に関して報告の受領、予備審査、データ入力、 管理等を業務委託する。緊急輸送道路の耐震化状況につ いて、区間到達率を用いて半期毎にデータ更新を行う。 耐震診断結果の公表に係る事務について、業務委託する。 ブロック単位での耐震診断等に関して報告の受領、予備 審査、データ入力、管理等を業務委託する。 | 耐震性能の報告に関して報告の受領、予備審査、データ入 力、管理等を業務委託する。緊急輸送道路の耐震化状況に ついて、区間到達率を用いて半期毎にデータ更新を実施す る。 耐震診断結果の公表に係る事務について、業務委託する。 ブロック単位での耐震診断等に関して報告の受領、予備 審査、データ入力、管理等を業務委託する。 | 11 | 11 |
| 133 | 8 再136-1 | 都市整備局 | 超高层建築物における長周期地震動対策 | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 133 | 9 再136-2 | 都市整備局 | 建築物における液状化対策 | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 133 | 10 再1022-1 | 総務局 | 燃料確保対策 | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 134 | 1 134-1 | 住宅政策本部 | 都営住宅の耐震化(都営住宅耐震改修事業) | 耐震改修566戸実施 ・店舗買取制度と店舗買取説明業務委託を活用することで、併 存店舗付き住棟の耐震化を推進 | 耐震改修566戸実施 ・店舗買取制度と店舗買取説明業務委託を活用することで、併 存店舗付き住棟の耐震化を推進 | 3,169 | 2,229 |
| 134 | 2 134-2 | 住宅政策本部 | 都営住宅の耐震化(エレベーター停電時自動着床装置の設 置) | 119棟設置 | 119棟設置 | 2,285 | 2,475 |
| 134 | 3 134-3 | 住宅政策本部 | 都営住宅の建替えの推進(用地の創出、活用) | 引続き年間建替戸数を3,800戸として、建替えを推進するこ とも、併せて道路、公園を整備 | 引続き年間建替戸数を3,800戸として、建替えを推進する とともに、併せて道路、公園を整備 | 69,347 | 65,161 |
| 135 | 1 再952-8 | 東京消防庁 | 救助活動体制の充実強化 | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 135 | 2 135-2 | 交通局 | エレベーター閉じ込め事故対策 | 地下鉄駅の全てのエレベーターをリフト機能付きエレベーターと する ため、引き継ぎ対象となるエレベーターの更新を実施 | 地下鉄駅の全てのエレベーターをリフト機能付きエレベーターと するため、引き継ぎ対象となるエレベーターの更新を実施 | 729 | 684 |
| 136 | 1 136-1 | 超高层建築物等における長周期地震動対策 | 超高层建築物等における長周期地震動対策を公表した 後、建物所有者等に対し、補強方法の事例等を情報提供す ることにより、対策が推進するよう支援 | 関係部署と連携し、既存の超高层建築物等の所有者等に対し て、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地震 動の安全を確保するための啓発を推進 | 関係部署と連携し、既存の超高层建築物等の所有者等に対 して、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地 震動の安全を確保するための啓発を推進 | - | - |
| 136 | 2 136-2 | 建築物における液状化対策 | 地震時の軟弱地盤の液状化による建築物等への被害を軽減 するため、建築確認申請の機会を捉えて対策を促進 また、建築主等が液状化による建物被害に備えるために必要 となる地盤データや対策工法等を情報提供するとともに、対策 について専門家からアドバイスを受けられる制度を創設し、対 策の実地を支援 | 建築物の所有者や建築主に対し、液状化対策ポータルサイトや リーフレット等を通じて、液状化の可能性や具体的な対策につ いての情報を広く提供し、また、ポータルサイトの地盤情報も拡 充する。この間等の動向も把握するため、建設局や土木技術セン ターと連携しながら民間建築物の地盤データを収集・公開に向け取 組んでいく。 | 建築物の所有者や建築主に対し、液状化対策ポータルサイ トやリーフレット等を通じて、液状化の可能性や具体的な対策 についての情報を広く提供するとともに、耐震の信頼性を変えて 液状化対策アドバイザーを現地に派遣 2.ポータルサイトの地盤情報を拡充するため国等の動向も踏ま えつつ、建設局や土木技術センターと連携しながら民間建築 物の地盤データを取集・公開に向け取組 ・地盤調査により状況を把握した上で、複数の対策工法の費 用や有効性等を検証し、その結果を基に現状や課題を把握 し、支援の在り方を検討 | 10 | 10 |
| 137 | 1 137-1 | 民間のブロック塀等の安全対策 | ブロック塀等について、所有者に対して、安全点検や必要に対 策の実地を促すとともに、民間のブロック塀等の撤去や新設な どを行う者に補助金を交付する区市町村に対し、郵が補助を 行い、地震による塀の倒壊被害の防止 | 引き続き、ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村 における補助制度及び相隣窓の一覧等をホームページに掲載し、 普及啓発を図るとともに、補助制度を整備の区市町村に対し、 制度の創設を促し、区市町村への補助を通して財政面からも所 有者の取組を支援していく。 | 引き続き、ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村 における補助制度及び相隣窓の一覧等をホームページに掲載し、 普及啓発を図るとともに、補助制度を整備の区市町村に対し、 制度の創設を促し、区市町村への補助を通して財政面からも所 有者の取組を支援していく。 | 62 | 62 |
| 137 | 2 137-2 | 都営住宅におけるブロック塀等の安全対策 | 都営住宅における既設ブロック塀等の現行法規に適合し ない塀について、安全対策を実施していく。 | 引き続き、現行法規に適合しないブロック塀等を撤去すると ともに、必要に応じて新たな塀を順次設置 | 引き続き、現行法規に適合しないブロック塀等を撤去すると ともに、必要に応じて新たな塀を順次設置 | 419 | 369 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度 (令和4年度) | | 2023年度 (令和5年度) | |
|-----------------------------------|----------|----------------------------|--------------|---|-----------|--|-----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費 (百万円) | 主な取組 | 事業費 (百万円) |
| 137 | 3 137-3 | 都立施設のブロック塀対策 | 教育庁 | 平成30年6月に発生した、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を踏まえ、点検を実施し、法令に適合しないもの、その他安全性を担保できないものについて撤去、新設を行う。 | - | - 実施未了箇所の実施に向けた調整を行う。 | - |
| 137 | 4 137-4 | 高齢者施設等の防災、減災対策推進事業 | 福祉保健局 | 介護施設等における防災、減災対策を推進するため、国の「地域介護、福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、大規模停電、断水時に入居者等の安全を確保するための非常用自家発電設備及び給水施設等の整備、大雪対策のための改修、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に必要経費を補助する。 | 323 | ・非常用自家発電設備の整備に対する補助 ・給水設備の整備に対する補助 ・大雪対策のための改修に対する補助 ・ブロック塀等の改修に対する補助 | 194 |
| 137 | 5 137-5 | 障害者(児)施設等の防災、減災対策推進事業 | 福祉保健局 | 障害者(児)施設に対し、非常用自家発電設備及び給水設備の整備、ブロック塀等の改修に係る費用の一部を補助することで、障害者(児)施設の利用者の安全確保を図る。 | 177 | 非常用自家発電設備整備：6施設 給水設備整備：2施設 | 119 |
| 137 | 6 137-6 | 児童福祉施設等の防災、減災対策推進事業 | 福祉保健局 | 平成30年北海道胆振東部地震、大阪府北部地震を踏まえ、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等の改修を促進する。 | 108 | 【民間施設】 非常用自家発電設備整備：12施設 | 155 |
| 138 | 1 138-1 | 宅地耐震化推進事業 | 都市整備局 | ・変動予測調査により、大地震時に滑动崩落を可能性がある大規模盛土造成地を抽出、把握し、危険性が確認された箇所における安全対策促進に寄与する。 ・震災時における宅地擁壁等の倒壊による道路の閉塞を防止するため、それらの危険度調査等を推進する。 | 32 | ・大地震時に大規模盛土造成地の滑动崩落が生じ、崖崩れ ・土砂の流出による被害が発生することを防止するため、大規模盛土造成地の詳細調査を実施 ・宅地擁壁等の危険度調査等に取り組み区市町村への支援 | 49 |
| 139 | 1 再622-1 | ゼロエミッションの拡大 (都市エネルギー施策の推進) | 環境局 産業労働局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 139 | 2 再833-2 | 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | 環境局 産業労働局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 139 | 3 再833-1 | ゼロエミッションの拡大 (家庭における対策) | 環境局 産業労働局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 138 | 4 再833-4 | ゼロエミッションの普及促進 | 環境局 産業労働局 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2 住民による救出活動の展開 | | | | | | | |
| 2-1 住民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します | | | | | | | |
| 211 | 1 211-1 | 住民一人ひとりの防災力強化 | 総務局 | 【防災ブック】 誰でも気軽に参加することができ、防災知識を学べる「東京都防災模試」を引き続き実施することで、知識の効果測定とともに都民一人ひとりの防災力を高め、更なる災害に対する備えを促進する。また、媒体や発信手段の工夫により若年世代向けの広報を強化し、興味、関心を持ってもらうことで、都民全体の防災対応力の強化を図っていく。 | 43 | 【防災ブック】 開業100周年を契機に、「自助」「共助」の更なる促進を図るため、「東京防災」及び「東京くすび防災」のニューアールを実施し、全世帯へ配布することで、普及啓発を強力に推進する。 | 3,195 |
| 211 | 2 211-2 | 住民一人ひとりの防災力強化 | 総務局 | 【東京都防災アプリ】 引き続き「東京都防災模試」と連携することで模試、アプリ双方の認知度向上と、受験者・ダウンロード数の増加を図る。また、雨雪レーダーを現在の1時間後から15時間後まで予想時間を拡大、都管理河川の水位情報の発信を開始するとともに、「使いやすい機能」の改善によりアプリの有効活用を促進し、都民の防災力の向上を図る。 | 41 | 【東京都防災アプリ】 誰もが使いやすいアプリにするため、メニュー画面の改善、コンテンツの整理、統合、やさしい日本語の追加等、アプリの大型アップデートを実施する。アプリの使い勝手向上によりさらなるユーザーの増加を図るとともに、日常的なアプリ活用を促進し、都民の防災力の向上を図る。 | 192 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----------|--------|--|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 211 | 3 211-3 | 総務局 | 【※利用許諾部分】各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な避難訓練を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。 | ○利用許諾の紹介 【東京防災】「東京くらし防災」を地域の防災活動や普及啓発などで積極的に利用してもらうよう、活用しやすい運用を実践していく。 | - | ○利用許諾の紹介 【東京防災】「東京くらし防災」を地域の防災活動や普及啓発などで積極的に利用してもらうよう、活用しやすい運用を実践していく。 | - |
| 211 | 4 211-4 | 総務局 | 都民の防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信 | ・対話型情報提供ツール(チャットボット)を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実を図る。(震災関係情報の充実化推進) ・防災HPの多言語翻訳の取組の向上を推進する。 | 76 | ・対話型情報提供ツール(チャットボット)を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実を図る。(震災関係情報の充実化推進) ・防災HPの多言語翻訳の取組の向上を推進する。 | 16 |
| 212 | 1 212-1 | 教育庁 | 防災シートや各種冊子等の配布や各種訓練、講習等を通じ、防災教育の充実を図る。 | ・発生が予測される首都圏下地帯などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるよう、防災デジタル教材の運用 ・防災教育を一層推進するため、防災体験施設での防災体験の促進と(小学校・中学校・高等学校1学年対象)、「避難所運営講座」(中学校第1学年対象)を実施 ・防災リーダークラスとして活躍できる人材を育成する防災士養成講座の実施 | 113 | ・発生が予測される首都圏下地帯などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるよう、防災デジタル教材の運用 ・防災教育を一層推進するため、防災体験施設での防災体験の促進と(小学校・中学校・高等学校1学年対象)、「避難所運営講座」(中学校第1学年対象)を実施 ・防災リーダークラスとして活躍できる人材を育成する防災士養成講座の実施 | 110 |
| 212 | 2 再212-1 | 教育庁 | 防災教育の充実 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 212 | 3 再212-2 | 東京消防庁 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 212 | 4 再212-2 | 東京消防庁 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 212 | 5 再212-2 | 東京消防庁 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 212 | 6 212-6 | 東京消防庁 | 消防技術者講習等の推進 | 事業所の勤務者を対象に、消防技術試験講習等において試験及び各種講習などを実施し、消防法令等で義務付けられた資格を取得させることで消防技術者を育成する。同時に、各講習内容等の充実や防災設備の高規格化に対応した施設の整備、機能を適正に維持することで防災教育の向上を図る。 | 434 | ・防火、防災管理講習333回 ・自衛消防技術試験411回 など | 418 |
| 212 | 7 212-7 | 東京消防庁 | 東京消防庁災害時支援ボランティアの育成 | 災害時の被害の軽減を図るため、震災等の大規模災害が発生した場合に消防署の支援を行う、東京消防庁災害時支援ボランティアの育成を推進している。 | 14 | ・リーダークラス、リーダークラス講習、リーダークラス再講習、リーダークラス再講習の開催 ・管轄区域外の活動に対する特別旅費の支給 ・応急救援活動用救急バッグの整備 ・活動用被服ベストの整備 | 14 |
| 213 | 1 213-1 | 住宅政策本部 | マンションの適切な管理の推進 | ・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発の実施 ・東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの管理状況を把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言・支援等を実施 | 166 | ・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発の実施 ・東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの管理状況を把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言・支援等を実施 | 210 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|---------------------------------|----------|-------|--|---|----------|---|----------|
| 214 | 地域防災力の向上 | | | 主たる取組 | 事業費(百万円) | 主たる取組 | 事業費(百万円) |
| 214 | 214-1 | 総務局 | 区市町村と連携して、地域で防災活動に取り組む自主防災組織の人材育成や活動を支援し、地域における災害対応力を向上させる。 また、災害時の女性のニーズにきめ細かく対応するため、女性防災人材の育成に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京防災学習セミナー(自主防災組織活動支援 事業30団体含む) 370団体 ハビママ東京ばっさい出前教室 90団体 防災市民組織リーダー研修 4回 防災ウィメンズセミナー 5テーマ 防災コーディネーター研修 2回 防災コーディネーター研修ステップアップ講座 5回 | 157 | <ul style="list-style-type: none"> 東京防災学習セミナー(自主防災組織活動支援 事業15団体含む) 115団体 ハビママ東京ばっさい出前教室 100団体 防災市民組織リーダー研修 4回 防災ウィメンズセミナー 5回 防災コーディネーター研修 2回 防災コーディネーター研修ステップアップ講座 5回 マンション防災学習セミナー 100団体 マンション防災コンパルディング 15団体 マンション防災ポスターセミナー 2回 関東大震災出前講座(町会向け 100団体、学生向け 20団体、区市町村向け 20団体) | 189 |
| 2-2 都民や地域の災害対応力の向上を促進します | | | | | | | |
| 221 | 1 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 221 | 2 | 交通局 | <ul style="list-style-type: none"> 災害等の異常事態に対する即応力の維持、向上のため、異常時総合訓練、自然災害防止訓練、都営/有の事故等を想定した情報伝達訓練等を実施している。 東京メトロ等との合同訓練を定期的に変更するほか、連絡連絡システムを活用した職員員の安全確認訓練を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 異常時総合訓練(10月) 自然災害対応訓練(6月) 東京メトロとの合同訓練(12月頃) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 異常時総合訓練(10月頃) 自然災害対応訓練(6月頃) 東京メトロとの合同訓練(12月頃) | 5 |
| 221 | 3 | 東京消防庁 | 事業所に対して、火災、地震、その他の災害が発生した場合に迅速、的確な自衛消防活動が行うことができるよう、消防計画等に基づき各種防災訓練を指導する。 | 訓練指導用リーフレット35,820部の配布 | 3 | 訓練指導用リーフレット35,820部の配布 | 0 |
| 221 | 4 | 総務局 | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災等の被災地を視察し、当時活動した現地の消防団等からの経験談等を学ぶ特別研修を実施 | 32 |
| 222 | 4 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 223 | 1 | 東京消防庁 | <p>社会情勢の変化に対応するため必要な救急活動体制を強化し、場所や時間的要因、傷病者の背景(受傷形態、特殊疾患、外国籍等)を問わず、誰にでも適正かつ迅速な医療サービスが提供できる体制を継続して整備する必要がある。また、誰もが自信を持って救護の手を差しのべられる社会環境を構築し、更なる応急手当実施率の向上を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及業務委託 救急需要予測システムの運用、保守 ビデオ視覚鏡の増強整備 新興感染症用備置器材の整備 感染症対策資器材の充実強化 救急車の増強 映像コミュニケーションを活用した口頭指導体制の整備(23区、多摩地区) タイムタイム救急隊の創設に伴う制服の整備 救急隊の効率的な運用に伴う通信設備の整備 救急隊の効率的な運用に伴う光熱水質等 救急救命士処置拡大(ビデオ喉頭鏡)に係る教育 救急相談センターの充実強化 | 1,899 | <ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及業務委託 救急需要予測システムの運用、保守 ビデオ視覚鏡の増強整備 新興感染症用備置器材の整備 感染症対策資器材の充実強化 救急車の増強 映像コミュニケーションを活用した口頭指導体制の整備 タイムタイム救急隊の創設に伴う制服の整備 救急隊の効率的な運用に伴う通信設備の整備 救急隊の効率的な運用に伴う光熱水質等 救急救命士処置拡大(ビデオ喉頭鏡)に係る教育 救急相談センターの充実強化 | 2,149 |
| 224 | 1 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 225 | 1 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | 400 | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|--------------------------------------|---------|------------------------|--|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 3 出火・延焼の抑制 | | | | | | | |
| 3-1 燃えないための初期消火力の強化等を推進・支援します | | | | | | | |
| 311 | 1 311-1 | 消防団活動支援 | 消防団の認知度を高める消防団員募集広告の掲出や、消防訓練所における教習料等研修の実施、資機材整備に対する財政支援等を実施 | 消防団員募集、PR活動への支援 ・多摩、島しょ地域の消防団の火災等対応力を高め、地域防災力を向上させるため、消防団活動支援用動画を貸付 | 14 | 消防団員募集、PR活動への支援 ・多摩、島しょ地域の消防団の火災等対応力を高め、地域防災力を向上させるため、消防団活動支援用動画を貸付 ・女性、学生消防団員の加入、定着促進に向けた取組 | 33 |
| 311 | 2 311-2 | 特別区消防団の入団促進と災害対応力の充実強化 | これまで地域の安全安心を守るために消防団を将来にわたって受けつぐため、幅広い入団を促進し、また、あらゆる災害に対応できる活動能力を有し、都民に信頼され、地域防災の要となる必要がある。 | 消防団用可搬ポンプ積載車の整備 ・東京消防団災害情報収集・共有システムの整備 ・警備の整備 ・消防団員の費用弁償 ・分団本部施設の整備 ・消防団員募集広報 | 522 | 消防団用可搬ポンプ積載車の整備 ・東京消防団災害情報収集・共有システムの整備 ・取水器(ローテーションスプレー)の整備 向上に向けた特別研修 ・分団本部施設の整備 ・消防団員入団促進 | 602 |
| 312 | 1 312-1 | 危険性に応じた効果的防火予防業務の推進 | 建物の高層化、複層化などの火災予防需要の変化を踏まえ、火災発生時の危険性に応じて効果的、効率的に火災予防業務を推進する。 | ・民間情報を活用した効果的な防火安全指導の推進 ・防火安全対策指導の推進 ・小規模複合防火対象物等を対象とした映像制作 | 53 | ・民間情報を活用した効果的な防火安全指導の推進 ・防火安全対策指導の推進 ・図面審査ソフトウェアの導入 ・ネットで目録消防訓練(地震編)の作成 ・AR訓練機器の導入による初期消火能力等の向上 ・消防関係講習のオンラインシステム構築業務委託 | 82 |
| 313 | 1 313-1 | 経年防火水櫃の再生 | 緊急輸送道路以外の道路下及び道路下以外敷地に設置された経年防火水櫃に新たな補修工事を施し、震災時において活用可能な防火水櫃として再生させることにより、被害の軽減を図る。 | 道路下以外 経年防火水櫃の再生設計 30基 経年防火水櫃の再生工事 30基 | 171 | 道路下以外 経年防火水櫃の再生設計 30基 経年防火水櫃の再生工事 30基 | 187 |
| 313 | 2 313-2 | 水利の整備、確保及び震災対策の推進 | 震災時の同時多発火災及び市街地火火に対応するため、耐震性を有する防火水櫃や深井戸の整備について検討するとともに、都、区市町村及び関係機関等が連携して震災対策及び水利の開発・確保を推進する。 | 防火水櫃 3基 消防水利開発補助 4件 震災時における航空消防活動体制の充実強化を図るため、区市町村が所管する小中学校、私立学校、ランドマーク機能有すると認められる民間施設等に対し、ヘリラインの整備の働きかけを実施 | 114 | 防火水櫃 2基 消防水利開発補助 4件 震災時における航空消防活動体制の充実強化を図るため、区市町村が所管する小中学校、私立学校、ランドマーク機能有すると認められる民間施設等に対し、ヘリラインの整備の働きかけを実施 | 55 |
| 3-2 火災による延焼を防ぎます | | | | | | | |
| 321 | 1 321-1 | 木密地域不燃化促進対策の実施 | 不燃化特区制度における特別の支援の一つとして、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を構面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免(23区内)] | 不燃化特区区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知 | - | 不燃化特区区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知 | - |
| 321 | 2 321-2 | 不燃化特区制度 | 震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区から提案を受け、都が期間や地域を限定して、老朽木造建築物の建替え、除却への助成や固定資産税等の減免措置など特別の支援を実施する。 | 引き続き、従来より踏み込んだ取組を行う区に対して、老朽朽木造建築物の建替え、除却への補助や固定資産税等の減免措置を継続し、不燃化を促進 これまでの取組で課題となっていた建替えが進みにくい街区の改善のため、無接道敷地対策に取組む区を支援 | 2,968 | 引き続き、従来より踏み込んだ取組を行う区に対して、老朽朽木造建築物の建替え、除却への補助や固定資産税等の減免措置を継続するとともに、新たに建築工事費への補助を開始し、不燃化を更に促進 これまでの取組で課題となっていた建替えが進みにくい街区の改善のため、無接道敷地対策に取組む区を支援 | 3,250 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|--|-------|---|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 321 | 整備地域不燃化加速事業 | 都市整備局 | 重点整備地域を除く整備地域において、老朽建築物の除却などの取組を支援することで整備地域全体の不燃化の促進を行う。 | - | - | 重点整備地域を除く整備地域において、区が行う下り不燃化の取組を支援することで整備地域全体の不燃化を促進 -老朽建築物の除却 -老朽建替え及び戸建て建替え -事業推進 | 220 |
| 321 | 沿道一体整備事業 | 都市整備局 | 都市計画道路の整備に併せて、民間活力を誘導しつつ地域住民との協働による沿道まちづくりを進め、沿道の効果的な土地利用を促進するとともに、建物共同化などの不燃化により延焼遮断帯を早期形成を図る。 | 特定整備路線については、「地域と連携した延焼遮断帯形成事業」に同じ | 6,030 | 特定整備路線については、「地域と連携した延焼遮断帯形成事業」に同じ | 5,872 |
| 322 | 地域と連携した延焼遮断帯形成事業 | 都市整備局 | 特定整備路線のうち、商店街やまちづくり協議会が存在する区間、用地確保が困難な区間について、都市計画手法を活用して道路整備を行い、延焼遮断帯を形成する。 | 2025年度までの全線整備に向け、 ・重点的に人員を配置し、マンパワーをフル活用することにより、関係権利者に対して粘り強く丁寧に説明し合意を形成 ・用地の確保できるところから順次工事着手し、事業効果の見える化 ・相談窓口を活用し、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の相談、解体業者の紹介等を行うことで、権利者の生活再建をまめ細やかに支援 | 5,361 | 2025年度までの全線整備に向け、 ・重点的に人員を配置し、マンパワーをフル活用することにより、関係権利者に対して粘り強く丁寧に説明し合意を形成 ・用地の確保できるところから順次工事着手し、事業効果の見える化 ・相談窓口を活用し、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の相談、解体業者の紹介等を行うことで、権利者の生活再建をまめ細やかに支援 | 4,594 |
| 322 | 水密地域における特定整備路線の整備推進 | 建設局 | 「防災都市づくり推進計画」の整備地域(約6,500ha)の防災性を向上させる東京都施行の都市計画道路(特定整備路線)を2025年度までに全線整備する。 | ・特定整備路線は、2025年度までの全線整備に向け、約7割の用地を取得予定、全28区間(全38箇所)で工事に着手予定、4区間(5箇所)の交通開放等を実施予定(案計) ・各路線の特徴や地域の実情を踏まえた受託業者の再選定を行い、相談窓口の機能強化するなど、よりきめ細かい生活再建支援を実施 | 48,270 | ・特定整備路線は、2025年度までの全線整備に向け、約9割の用地を取得予定、街路築造工事等を推進、5区間(6箇所)の交通開放等を実施予定(案計) ・相談窓口受託業者の再選定により、各路線の特徴や地域の実情を踏まえる、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の助言等を行うなど、権利者に対してよりきめ細かい生活再建支援を実施 | 48,283 |
| 322 | 経年防火水槽の再生 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 323 | 防災密集地域総合整備事業 | 都市整備局 | 木造住宅密集地域において、老朽建築物の除却や建替えを促進するとともに、防災生活道路や公園などの公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図る。 また、地域防災計画等に定められた避難路、避難地等の周辺において、住民の避難の安全性確保と延焼拡大の防止のため、建築物の不燃化建替えを促進し延焼遮断帯を形成する。 | 地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた区市の取組を支援 ・農地の保全等(併せて防災性向上)まちづくり支援事業を実施 ・不燃化促進に向けた共同化検討地区の事業化の実現、新規地区の更なる盛り起し | 2,053 | 地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた区市の取組を支援 ・農地の保全等(併せて防災性向上)まちづくり支援事業を実施 ・不燃化促進に向けた共同化検討地区の事業化の実現、新規地区の更なる盛り起し | 2,311 |
| 324 | 防災密集地域総合整備事業 | 都市整備局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 324 | 特定整備路線等の整備促進に資する移転先整備事業 | 都市整備局 | 木造住宅密集地域において、特定整備路線等の整備を加速するため、都有地や既存建築物を活用し、権利者等が安心して住める移転先への取組を推進する。 | ・江北地区：建設工事 ・木密改善を加速する移転先の確保の検討 | 23 | ・移転用住戸の建設、運営管理(江北地区) ・特定整備路線等の整備を加速する移転先の検討 | 32 |
| 325 | 「都市計画公園、緑地の整備方針」に基づく公園整備を推進、水と緑のネットワーク形成 | 都市整備局 | ・2020年7月に「都市計画公園、緑地の整備方針」を改定し、計画基準に避難経路の短縮に資する区域などを加え、2029年度までの計画期間とする優先整備区域(避難場所や防災拠点となる公園、緑地は約155ha)を設定する。 ・河川や灌漑設備の都市計画緑地の指定等を検討し、水と緑のネットワークを形成する。 | ・2020年7月に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の整備を促進 ・河川及び灌漑設備等における都市計画緑地決定、変更に向けた調査検討等を実施 | 10 | ・2020年7月に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の整備を促進 ・河川及び灌漑設備等における都市計画緑地決定、変更に向けた調査検討等を実施 | 10 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | |
|-----|-------|---|---|---|---------------|---|--------|
| | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | |
| 325 | 建設局 | 風格ある緑のたかな都市をつくる都市公園の整備(個性豊かな都立公園の整備) | 「都市計画公園、緑地の整備方針」(令和2年7月改定)に基づいて重点公園における優先整備区域を中心とした計画的に事業を推進する。 | 整備計画策定、事業認可、用地取得及び公園整備に向けた準備を進める。 | 30,431 | 整備計画策定、事業認可、用地取得及び公園整備に向けた準備を進める。 | 24,789 |
| 325 | 建設局 | 風格ある緑のたかな都市をつくる都市公園の整備(用地会計) | 「都市計画公園、緑地の整備方針」(令和2年7月改定)に基づいて重点公園における優先整備区域を中心とした計画的に事業を推進する。 | 引続き都立公園の用地取得を推進していく。 | 4,300 | 引続き都立公園の用地取得を推進していく。 | 4,300 |
| 325 | 建設局 | 風格ある緑のたかな都市をつくる都市公園の整備(市町村土木補助事業(公園事業)) | 効果的な緑のネットワーク形成や防災機能向上に向けて、市町村立公園整備の補助事業を行う。 | 市町村の15公園程度において、補助を予定 | 450 | 市町村の19公園程度において、補助を予定 | 450 |
| 325 | 都市整備局 | 緑あふれる公園緑地等整備事業補助制度 | 区市町村による身近な公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買収等に対して、都費補助による支援を実施 | 区市町村による公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買収等に対して都費補助による支援を行う。 | 350 | 区市町村による公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買収等に対して都費補助による支援を実施 | 350 |
| 325 | 都市整備局 | 生産緑地公園補助制度 | 区市町村による都市計画公園、緑地内の生産緑地の公園整備にむける土地の買収等に対して、都費補助による支援を実施 | 区市町村による都市計画公園、緑地内の生産緑地の公園整備に向けた土地の買収等に対して、都費補助による支援を行う。 | 1,000 | 区市町村による都市計画公園、緑地内の生産緑地の公園整備にむける土地の買収等に対して、都費補助による支援を実施 | 2,000 |
| 326 | 東京消防庁 | 要配慮者(高齢者、障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 326 | 東京消防庁 | 出火防止対策に資する調査研究 | ・都民生活の安全化に関する検証を実施 ・1年前を通して不定期に発生する地震動に対する家具転倒防止器具の転倒防止効果の検証を行うとともに、家具転倒防止器具の転倒等による火災の発生事例など、防火防災に係る調査研究、火災予防に係る調査研究を行う。 | ・都民生活の安全化に関する検証を実施 ・1年前を通して不定期に発生する地震動に対する家具転倒防止器具の転倒防止効果の検証を行うとともに、家具転倒防止器具の転倒等による火災の発生事例など、防火防災に係る調査研究、火災予防に係る調査研究を行う。 | 10 | ・多種多様な条件で家具類の挙動を再現、可視化するため、仮想空間上の地震動による物体の挙動の再現に関する基礎研究を実施 ・その他、関係所属等の要望に応じた実施 | 4 |
| 326 | 東京消防庁 | 消防活動での安全対策等に資する調査研究 | 科学的、技術的見地から消防活動の安全対策を支えるため、火災及び消火に係る調査研究、消防装備品等に関する調査研究、救急業務に係る調査研究等を行う。 | 消防活動、隊員の安全管理、消防装備品に関する検証を実施 ・災害態勢の分析、把握に関する検証を実施 ・高年齢職員の身体的機能に関する検証 ・その他、関係所属等の要望に応じた実施 | 2 | ・高年齢職員の現場活動能力に関する検証を実施 ・火災現場で発生する有害物質に関する検証を実施 ・その他、関係所属等の要望に応じた実施 | 2 |
| 326 | 東京消防庁 | 震災による被害の軽減に関する調査研究 | 震災対策を効果的に推進するため、各種危険度測定の実施による基礎データの収集や物理的な対策の在り方等に関する検討を行う。 | 地震被害等に関する調査研究を実施 | 35 | 地震被害等に関する調査研究を実施 | 35 |
| 326 | 東京消防庁 | 要配慮者(高齢者、障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 326 | 総務局 | 出火防止対策促進事業 | 町会、自治会と連携して感震ブレーカーを配布し、出火防止対策を促進 | 町会、自治会と連携して感震ブレーカーを配布し、出火防止対策を促進 | 2,149 | 町会、自治会と連携して感震ブレーカーを配布し、出火防止対策を促進 | 2,149 |
| 326 | 総務局 | デジタル技術を活用した家庭の防災、省エネ行動促進事業 | 出火防止対策とエネルギーマネジメントの促進に向け、スマート分電盤の機能確認等を実施 | 出火防止対策とエネルギーマネジメントの促進に向け、スマート分電盤の機能確認等を実施 | 113 | 出火防止対策とエネルギーマネジメントの促進に向け、スマート分電盤の機能確認等を実施 | 113 |

4 安全で迅速な避難の実現
4-1 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境や体制を整備します

| | | | | | | | |
|-----|-------|--------------|--|---|------|---|-------|
| 411 | 福祉保健局 | 災害時要配慮者対策の推進 | 区市町村が定める要配慮者対策への財政支援や、福祉保健、防災担当者向け研修会を実施するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク(※関係機関が災害時に連携して、福祉避難所等に対する人的支援を円滑に実施するための仕組み)の取組を推進し、要配慮者の支援体制の充実を図る。 | ・要配慮者対策支援研修会 2回 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業による区市町村の要配慮者体制支援 ・災害福祉広域支援ネットワークの推進委員会及び図上訓練実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク本部の機能強化 | 2+包括 | ・要配慮者対策支援研修会 2回 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業による区市町村の要配慮者体制支援 ・災害福祉広域支援ネットワークの推進委員会及び図上訓練実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク本部の機能強化 | 11+包括 |
|-----|-------|--------------|--|---|------|---|-------|

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------|--|-----------|--|--|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 411-2 | 要配慮者(高齢者、障害者等)を宅火災等から守るための取組の推進 東京消防庁 | | 要配慮者情報の有効活用や避難行動要援者、要配慮者に対する地域協働力体制づくり、要配慮者自身の防災行動力の向上及び居住環境の安全化を推進する。 | ・区市町村や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・救急通報等制度の運用 ・救急直接通報等の運用 ・緊急ネットワークの運用 ・救急直接通報受信装置の継続運用 | 57 | ・区市町村や地域包括支援センター等の関係機関と連携した、要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・救急通報等制度の運用 ・救急直接通報等の運用 ・緊急ネットワークの運用 ・救急直接通報受信装置の継続運用 | 55 |
| 411-3 | ヘルプカード活用促進事業 | 福祉保健局 | 関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター、リーフレット等を作成、配布する。 | 関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター、リーフレット等を作成、配布する。 | 包括 | 関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター、リーフレット等を作成、配布する。 | 包括 |
| 411-4 | ヘルプマップの推進 | 福祉保健局 | 交通事業者、区市町村、国、他道府県、民間企業等の理解を得て、多様な主体による一体的な取組を行い、普及啓発を実施する。 | 説明会、イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、パネルグッズの配布、HP等を各主体で実施 ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施 | 48 | 説明会、イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、パネルグッズの配布、HP等を各主体で実施 ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施 | 45 |
| 411-5 | 道路のバリアフリー化 | 建設局 | 平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、駅や生活関連施設を結ぶ都道等についてバリアフリー化を推進。 ・主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進。 | ・駅、生活関連施設を結ぶ道路約9kmの整備 ・第9回避難場所等の指定見直し公表 ・主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進 | 454 | ・駅、生活関連施設を結ぶ道路約12kmの整備 ・主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進 | 429 |
| 412-1 | 観光事業者の災害対応力強化事業 | 産業労働局 | 災害時に、宿泊施設等の観光事業者が外国人旅行者に対して適切な避難誘導等ができるよう、「災害時初動対応マニュアル」の作成、周知を行う。 | ・マニュアルの周知 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | 10 | ・マニュアルの周知 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | 9 |
| 412-2 | 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | 防災活動に参加意欲を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援目的としたボランティアの募集、育成に取り組み、地域版(バージョン)に導入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって国民一体となった災害対応策を推進する。 | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | - | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | - |
| 412-3 | 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | 防災活動に参加意欲を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援目的としたボランティアの募集、育成に取り組み、地域版(バージョン)に導入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって国民一体となった災害対応策を推進する。 | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | - | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | - |
| 412-4 | 官民一体となった災害対応策の整備 | 警視庁 | 防災活動に参加意欲を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援目的としたボランティアの募集、育成に取り組み、地域版(バージョン)に導入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって国民一体となった災害対応策を推進する。 | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | 7 | ・ボランティアの募集 ・セミナー、情報交換会の実施 (再掲) | 5 |
| 413-1 | 都民のいのちを守る公園、緑地の強化、充実 | 建設局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 413-2 | 区部の避難場所、避難道路の見直し等 | 都市整備局 | 避難場所等は、従来から都が震災時に拡大する火災から身を守ることでできる公園や緑地などを、東京都震災対策条例(平成12年東京都条例第202号)に基づき指定しているもので、区部における市街地状況の変化や人口の変動等を考慮し、おおむね5年ごとに見直しを実施 また、安全な避難空間をあらかじめ公表、周知することにより、震災時の円滑な避難に備え、都民の生命、安全を確保 | ・避難場所等の運用管理 ・第9回避難場所等の指定見直しの公表 ・第10回避難場所等の指定見直しに向けた作業等の継続実施 (基本方針の検討等) ・総務局と連携し、東京都防災アプリの運用保守 | 132 | ・避難場所等の運用管理 ・指定見直しに向けた作業等の継続実施 (新規、拡大候補地などの調査等) ・総務局と連携し、東京都防災アプリの運用保守 | 38 |
| 414-2 | 海上公園の防災機能強化 | 港湾局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 414-1 | 未来に繋ぎ東京の農地プロジェクト | 産業労働局 | 農地を対象に、災害時の避難場所としての活用など、多面的機能を発揮させるため、施設整備及びソフト支援を実施する。 | 防災兼用農業井戸設置等 | 317 | | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|---|---------|------------------------------|--------|---|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 4-2 迅速に避難できるよう、道路などの防災機能の強化を図ります | | | | | | | |
| 421 | 1 421-1 | 市街地整備における無電柱化の推進 | 都市整備局 | 土地区画整理事業をはじめとする市街地整備などの機会を捉えて、区市町村道における無電柱化の取組を促進 | 1,275 | 電線共同溝敷設及び引込埋設管等を着実に設置 区市町村や民間が行う無電柱化を財政的に支援 | 1,479 |
| 421 | 2 421-2 | 無電柱化の推進 | 建設局 | 無電柱化計画及び島しょ地域無電柱化整備計画に基づき、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ環状七号線をはじめとする第一次緊急輸送道路や島しょ地域の被災リスクを大幅に低減させるうえで効果的かつ緊急整備区画を重点的に整備していくとともに、環状七号線内側工区や災害時の拠点となる施設等を福が都道、島しょ地域の都道においても無電柱化を推進 | 27,282 | ・都道のうち、第一次緊急輸送道路の地中化率：48% ・第一次緊急輸送道路のうち、環状七号線の地中化率：82% ・「東京都無電柱化計画(改定)」及び「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、更なる無電柱化を推進 | 31,652 |
| 421 | 3 421-3 | 区市町村無電柱化補助 | 建設局 | 面的な無電柱化の実現に向け、区市町村道の無電柱化事業に対して、財政的支援、技術的支援を行う。 | 1,428 | ・引き続き「無電柱化チャレンジ支援事業制度」、「防災に寄与する路線に対する支援」を活用した区市町村道の無電柱化の促進を図る。 | 1,467 |
| 421 | 4 421-4 | 都営住宅移管道路等の無電柱化 | 住宅政策本部 | 都営住宅の建替えを機に、団地内敷地や外周道路における無電柱化を実施することで、災害時に避難経路や緊急車両の通行機能を確保するとともに、避難場所の安全性の向上を図る。 | 38 | 引き続き、団地内敷地や外周道路の無電柱化に向け、予備調査や関係機関協議、基本設計、実施設計を実施 | 21 |
| 421 | 5 421-5 | 民間開業の機会を捉えた無電柱化の促進 | 都市整備局 | 都市再生特別地区や都市開発誘導制度を活用した民間開業の機会を捉えて、無電柱化の取組を促進 | - | - 民間開業の機会を捉えて、無電柱化の取組を促進 | - |
| 421 | 6 421-6 | 東京港の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化) | 港湾局 | 災害発生時における緊急物資の輸送等や国際コンテナ物流の停滞を回避するため、全ての緊急輸送道路をはじめ、東京港の全エリアにおいて無電柱化を推進する。 | 1,262 | 設計、管路工事等 | 1,925 |
| 421 | 7 421-7 | 東京港の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化) | 港湾局 | 災害発生時における緊急物資の輸送等や国際コンテナ物流の停滞を回避するため、全ての緊急輸送道路をはじめ、東京港の全エリアにおいて無電柱化を推進する。 | 340 | 設計、管路工事等 | 239 |
| 421 | 8 421-8 | 防災生活道路機能維持事業、木密地域私道等無電柱化推進事業 | 都市整備局 | 緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とする防災生活道路において、道路の閉塞を未然に防止することにより、道路の機能を維持していくために実施 | 70 | ・区による防災生活道路の無電柱化を支援し、木密地域における高い防災性と良好な景観を備えた優良な市街地形成を促進 ・木密地域の防災性の向上に向けて私道等を対象とした無電柱化の制度構築及び区、電線管理者等による事業実施の支援 ・重点整備地域の私道等に加え、災害時の危険度が高い整備地域と防災再開発促進地区を無電柱化の補助の対象地域に拡大することで、無電柱化を後押し | 180 |
| 422 | 1 422-1 | 治山施設の安全対策 | 産業労働局 | 山間地域住民の生命と財産を守るため、重要な治山施設の安全対策を推進する。 | 298 | 治山施設の機能維持、回復、向上を図るための対策を実施 | 354 |
| 422 | 2 422-2 | 多摩山間部、島しょ部道路の防災性向上 | 建設局 | 道路巡回に行きついで日常点検に加え、定期点検調査、特別点検調査、大雨等の際に行う異常時点検等により、斜面の状況を的確に把握し、緊急度の高い箇所から計画的に対策を実施し、道路の安全性を向上。 | 5,326 | 緊急度の高い斜面から対策を講ずるに実施 | 5,802 |
| 422 | 3 422-3 | 山岳道路の防災性向上 | 建設局 | 近年頻発する異常な天然現象に対する防災機能の強化をグラフランドファンカーをはじめとした斜面対策施設の経年劣化対策を実施 | 970 | ・対策工事の実施(累計3路線工事着手) ・既設グラフランドファンカー対策工事の実施(累計26箇所着手) ・斜面判断手法の整理等 | 1,405 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|--------------------------|----------|-------|-------|--|--|---------------|--------|---------------|--|
| | | | | | | 主な取組 | | 主な取組 | |
| | | | | | | 事業費(百万円) | | 事業費(百万円) | |
| 423 | 1 423-1 | 建設局 | 建設局 | 災害発生時、緊急車両や物資の運搬車両及び避難者の通行が、倒れた街路樹に妨げられることのないよう、街路樹防炎診断を実施し、その結果に基づいて街路樹の樹勢回復、更新を行う。 | 近年の大型台風で倒木被害が多かった7事務所において、街路樹を集中的に診断し、計画的に更新を行う。 | 252 | 269 | | |
| 423 | 2 再321-4 | 都市整備局 | 都市整備局 | 沿道一体整備事業 | (再掲) | - | - | | |
| 423 | 3 再322-1 | 都市整備局 | 都市整備局 | 地域と連携した延焼遮断帯形成事業 | (再掲) | - | - | | |
| 423 | 4 423-4 | 都市整備局 | 都市整備局 | まちづくり手法を活用した都市計画道路の整備 | 街路事業、沿道まちづくりを推進 2路線(外環の2、環状第4号線) | 9,047 | 5,948 | | |
| 423 | 5 再322-2 | 建設局 | 建設局 | 木密地域における特定整備路線の整備推進 | (再掲) | - | - | | |
| 423 | 6 再922-2 | 警視庁 | 警視庁 | 大震災発生時の交通管制対策 | (再掲) | - | - | | |
| 423 | 7 423-7 | 下水道局 | 下水道局 | 避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点、一時滞在施設や災害拠点連携施設等から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進する。また、液状化によるマンホールの浮上抑制対策や、避難所や防災上重要な施設等とマンホール浮上抑制対策を推進する。また、液状化によるマンホールの浮上抑制対策や、避難所や防災上重要な施設等とマンホール浮上抑制対策を推進する。また、液状化によるマンホールの浮上抑制対策や、避難所や防災上重要な施設等とマンホール浮上抑制対策を推進する。 | 一時滞在施設や災害拠点連携施設等から排水を受け入れる下水道管を対象に追加し、マンホールの接続部の耐震化を推進 ・震災時に緊急車両が通行する無電柱化している道路や区画指定している緊急道路除雪機除去路線などを対象道路に液状化によるマンホールの浮上抑制対策などを推進 ・地区内残留地区において、下水道管とマンホール接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを推進 ・想定される最大級の地震動に対し、最低限の下水道機能(揚水、沈殿、消毒機能)に加え、新たに流入きまや導水きまなどを対象に耐震化を実施 | 21,936 | 18,573 | | |
| 423 | 8 423-8 | 建設局 | 建設局 | 都の管理道路施設について、メンテナンスしやすい施設整備、メンテナンスサイクルの長期化、計画的メンテナンスの3つの取組を行うことにより、維持管理の効率化を図り、高い管理水準を維持できる体制を構築する。 | 道路照明のLED化 | 2,070 | 2,703 | | |
| 424 | 1 424-1 | 建設局 | 建設局 | 連続立体交差事業の推進 | 京王線、西武新宿線など6路線7か所で事業を推進 西武新宿線など4路線5か所で事業化の準備を推進 | 37,288 | 43,995 | | |
| 425 | 1 425-1 | 都市整備局 | 都市整備局 | 集約型の地域構造への再編の促進 | 計画策定に要する経費の補助、市街地再開発事業(補助事業の拡充)との連携 | 11 | 16 | | |
| 5 各種情報の的確な発信 | | | | | | | | | |
| 5-1 正確な被災状況等の情報収集力を強化します | | | | | | | | | |
| 511 | 1 511-1 | 総務局 | 総務局 | 発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。 | 立川地域防災センターの体制整備に向けた検討 ・危機管理副監の設置 ・首都圏下地帯等対処要領の改定 ・首都圏下地帯や大規模風水害等を想定した実地的な訓練を実施し、関係機関との連携や災害対策本部の運営について検証を行い、各種計画やマニュアルへ反映 | | | | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|---------|-------|---|--|----------|---|----------|
| 512 | 1 512-1 | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 512 | 1 512-1 | 東京消防庁 | <p>社会情勢の変化や職員の年齢構成の若年化、火災件数の減少に伴い経験不足等から、消防隊員全体の指揮能力及び活動能力の低下が危惧されているため、個人及び部隊の消活動能力を強化する。</p> <p>また、列強事故を踏まえた安全対策や、震災、水災等の大規模災害への対応力強化を継続して実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 土砂吸引車(仮称)の整備 全地形活動車の増強 救急車(トイーカー)の増強 指令管制システムの構築(開発) ヘリコプターテレビ転送システムの更新(かもめ、可搬設備) 消防隊用訓練像伝送機器の配置 立体救助訓練ユニットの配備 水災用個人資器材の整備 災害現場における安全管理体制の充実・強化 夜間時視界装置の整備 10方面訓練場の整備(設計) ハンズフリー通話装置の整備 地震被害予測システムの機能向上 CRM訓練委託研修 無人航空機(ドローン)の更新 | 827 | <ul style="list-style-type: none"> 小型送水車及び小型ホース延長車の増強 ドファンヤベル(小)の増強 指令管制システムの構築(開発) 消防隊用訓練像伝送機器 立体救助訓練ユニットの配備 水災用個人資器材の整備 災害現場における安全管理体制の充実・強化 電動送水車の整備 カメラ・スローモーションを活用した救助訓練 次期震災消防対策システムの最適化(技術支援委託) 地震被害予測システムの機能向上 先進的な火山災害対策の取組調査 CRM訓練委託研修 | 2,488 |
| 512 | 2 512-2 | 警視庁 | <p>都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発生時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図っていく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 震災対策用広報誌を作成、配布 | 7 | <ul style="list-style-type: none"> 震災対策用広報誌を作成、配布 | 3 |
| 512 | 3 512-3 | 財務局 | <p>主な東京都の施設に緊急地震速報システムを導入し、エレベーターなどの自動制御による閉じ込め防止や来庁者への自動放送による安全確保など、効果的に活用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報システムの効果的な活用 | - | <ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報システムの効果的な活用 | - |
| 512 | 4 512-4 | 福祉保健局 | <p>災害時に電話、フロッピー等の通信手段が大きく低下することが想定されることから、外郭団体や協力機関との情報連携において、業務用MCA無線を配備することにより、重層的な通信体制を構築する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1 継続して実施する。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 1 継続して実施する。 | 1 |
| 512 | 5 512-5 | 警視庁 | <p>災害発生時に備え、被留置者用非常食の整備及び衛星携帯電話導入により災害発生時の即応体制を確立する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 9 管床期限切れの被留置者用非常食の交換及び衛星携帯電話の維持 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> 9 管床期限切れの被留置者用非常食の交換及び衛星携帯電話の維持 | 10 |
| 512 | 6 512-6 | 東京消防庁 | <p>区市町村、東京都医師会、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都消防行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(HMIS)の活用により、発生直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 178 診療情報及び火災被災災害時の医療機関情報の収集 178 トリプル災害等による多数傷病者発生時の医療機関との連携や情報収集体制の強化 | 178 | <ul style="list-style-type: none"> 178 診療情報及び火災被災災害時の医療機関情報の収集 178 トリプル災害等による多数傷病者発生時の医療機関との連携や情報収集体制の強化 | 178 |
| 512 | 7 512-7 | 警視庁 | <p>震災、事件発生時における初動警察活動を的確に行うため、通信指令システム機器の充実強化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 継続運用 | 2,618 | <ul style="list-style-type: none"> 継続運用 | 2,702 |
| 512 | 8 512-8 | 警視庁 | <p>各種災害の被災現場から災害警備本部にリアルタイムで映像を送信し、情報収集、集約機能の充実強化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 継続運用 | 30 | <ul style="list-style-type: none"> 継続運用 | 30 |
| 512 | 9 512-9 | 警視庁 | <p>総合指揮所、多摩前線指揮所及び東京消防庁監視庁連絡室にある各種情報収集システムを整備、拡充することにより、被災状況、部隊活動等を総合的に把握するほか情報の共有化を図り、迅速かつ的確な情報収集、集約及び部隊指揮、救出活動等の効果的な災害警備活動を確立する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 108 継続運用 | 108 | <ul style="list-style-type: none"> 108 継続運用 | 108 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----------------------|-------|---|--|---|---------------|--------------|
| 512 | 10 512-10 | | | 主たる取組 | 事業費 (百万円) | 主たる取組 | 事業費 (百万円) |
| 512 | 災害情報受信システムの整備 | 警視庁 | 気象庁から提供される地震、警報、注意報等の各種災害関連情報を災害対策課、災害関連警備指所及び各警察署で直接受信し、現場での災害警備活動に早期に反映することで、災害対応の初動体制を強化する。 | 継続運用 46 | 継続運用 | 46 | |
| 512 | 安否、被害確認システムの整備 | 警視庁 | 災害発生時における職員等の安否確認、参集途上の職員からの被害状況などの各種情報を収集、伝達することにより、効果的な職員参集および詳細な被害実態把握に資するシステムを整備し、初動態勢の強化を図る。 | 継続運用 12 | 継続運用 | 12 | |
| 512 | 指令管制システムの整備 | 東京消防庁 | 指令管制システムは、都民からの119番通報を受け付け、消防部隊へ出場指令などを行うためのシステムである。最新の情報通信技術の導入を図り、災害規模、災害事態に応じた消防部隊の選定、災害発生場所の直近の消防部隊に対する確かな出場指令及び部隊運用を実現する。また、通常時には出場部隊の支援を行い、首都直下地震発生時には東京都調整本部の拠点となる作戦室の整備を行う。 | 2026年度の機器全面更新(2023~2026)に向けた設計等を2021~2022年で実施 1,897 | 2026年度の機器全面更新(2023~2026)に向けた設計等を2021~2022年で実施 | 5,092 | |
| 512 | 消防情報通信体制の整備 | 東京消防庁 | 各消防本部、管下消防署及び関係防災機関との情報連絡並びにカーブページ等による都民への情報伝達を担う情報通信システムを整備する。構築に際しては、災害時の業務継続、データ保護に配慮したシステムとするほか、専用回線の利用、通信系統の多ルート化等により、震災時においても信頼性の高い情報通信体制を整備し、災害対応力の強化を図る。 | デジタル無線設備の維持管理 3,636 多重量線装置等の更新 | デジタル無線設備の維持管理 3,636 多重量線装置等の更新 | 5,390 | |
| 512 | 安否、被害確認システムの整備 | 警視庁 | 大震災発生時の初期段階において、警視庁、東京消防庁へバックから送信された映像を受信して被害状況を早期に把握するとともに、被害判断システムを通して被災地域の特定や被害規模の把握を迅速に行う。今後、災害対応能力向上のため、更にシステム機能の強化を図る。 | 継続運用 150 | 継続運用 | 150 | |
| 512 | 15 再513-1 初動体制の充実、強化 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----------------------------------|-------------|--|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 513 | 初動体制の充実、強化 | 総務局 | 発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の周知しや、目撃証、警備、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・立川地域防災センターの改修について具体的な施設整備計画を策定 ②災害情報等の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・DISにて東京消防庁職員等から集められた早期情報を共有 ・DISにてSNS分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせて子判定により、防災Twitter等での注意喚起による二次災害を抑制 ③情報システム基盤整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4Dと東京都災害情報システムとの連携により、SIP4Dから発災時における被害情報等をSIP4D側で配信するとともにSIP4Dから7項目の情報を取得 ・チャットボットによる災害時の対話型の情報提供体制を運用可能な情報を、API等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有し、迅速に発信できる体制を維持、運用環境を確保 ・防災行政無線設備の再整備を2018年度から継続実施(閉域LTE(モバイル系)整備) ④デジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・衛星中継車を活用したドローン映像のリアルタイム共有訓練を実施 ・閉域LTE(固定系)の運用を開始 ・閉域LTE(モバイル系)の整備、試験 ・発災直後の被災情報を迅速かつ的確に把握するために、都庁本庁舎屋上等に設置した高所カメラを高度化 ・発災時の被害情報収集強化(沿岸部、林野災害等の立入困難箇所)のため、ドローンの機能向上、島しょ部等への増設 | 3,625 | <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・立川地域防災センターの改修について具体的な施設整備計画を策定 ②災害情報等の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・DISにて東京消防庁職員等から集められた早期情報を共有 ・DISにてSNS分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせて子判定により、防災Twitter等での注意喚起による二次災害を抑制 ③情報システム基盤整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4Dと東京都災害情報システムとの連携により、SIP4Dから発災時における被害情報等を(7項目)の情報を取得 ・チャットボットによる災害時の対話型の情報提供体制を運用可能な情報を、API等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有し、迅速に発信できる体制を維持、運用環境を確保 ・防災行政無線設備の再整備を2018年度から継続実施(閉域LTE(モバイル系)整備) ④デジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・衛星中継車を活用したドローン映像のリアルタイム共有訓練を実施 ・閉域LTE(固定系)の運用を開始 ・閉域LTE(モバイル系)による訓練を実施 ・閉域LTE(固定系)の運用を開始 ・閉域LTE(モバイル系)の整備、試験 ・発災直後の被災情報を迅速かつ的確に把握するために、都庁本庁舎屋上等に設置した高所カメラを高度化 | 3,748 |
| 513 | 防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 513 | 統合Webサーバ内のホームページによる安定的な情報提供の実施 | デジタルサーバセンター | 統合Webサーバのコンテンツに対してCDNを導入し、突発的に発生する災害やセキュリティ攻撃によるアクセス集中に対して都民への安定的な情報提供を確保する。 | 運用を継続する | 21 | 運用を継続する | 21 |
| 513 | 東京データクラウドプラットフォーム協議会運営 | デジタルサーバセンター | [スマート東京(東京版Society5.0)の実現に向けたデータクラウドプラットフォーム構築の基本方針](令和3年2月)に基づき、多様な主体が公共データや民間データと様々なデータをオープンAPIで連携する民間連携データクラウドプラットフォームの構築に向けた議論を行う。 | 引き続きTDPF協議会及び防災データWGSにて、防災分野でのデータクラウドプラットフォームの利活用を検討する。 | 58 | 引き続きTDPF協議会にて防災分野でのデータクラウドプラットフォームの利活用を検討。 | 42 |
| 513 | 点群データの取得、整備 | デジタルサーバセンター | | 各局及び民間事業者が活用できる共通基盤データとして、地形などを3次元にモデル化するために必要な点群データを取得、整備する。 | 710 | 各局及び民間事業者が活用できる共通基盤データとして、地形などを3次元にモデル化するために必要な点群データを取得、整備する。 | 275 |
| 513 | 「つながる東京」Wi-Fiアクセスポイントの整備 | デジタルサーバセンター | 避難所等に指定された都の重要施設へWi-Fiアクセスポイントを整備するとともに、TOKYO FREE Wi-Fiや都市施設等のWi-Fiを順次、世界共通の認証標準へ統一する。 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・都有施設へのWi-Fiアクセスポイントの整備 ・既存Wi-FiのOpenRoaming化 | 1,236 |
| 513 | 衛星通信活用 | デジタルサーバセンター | 山間部及び島しょ地域並びに海上船舶など、通信困難が解消されない地域を対象に、衛星通信を活用し、通信困難地域解消や通信障害時の通信環境不安を解消する。 | | | 通信困難が解消されない地域(山間部、島しょ地域や海上船舶など)を対象に、衛星通信機器を活用し、体系的に一定した衛星通信環境の確保に向けた取組を推進。加えて、新たなサービスへの将来的な活用可能性を検討。 | 186 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------------|----------|-------|--|--|----------|--|----------|
| 514 | 再513-1 | 局名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| | | 総務局 | 新たな社会におけるデジタルツールの実現を支える最先端の地理情報基盤として、市民が保有する各種データを連携させることとして都市の3Dデジタルマップを構築し、市民のQOL向上を目指す。 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 514 | 2 514-2 | 都市整備局 | 都市の3Dデジタルマップの表現を支える最先端の地理情報基盤として、市民が保有する各種データを連携させることとして都市の3Dデジタルマップを構築し、市民のQOL向上を目指す。 | 都市の3Dデジタルマップ化に向けた各種地理情報取得及び3Dデジタルマップ作成システム導入、運用 | 204 | 都市の3Dデジタルマップ化に向けた各種地理情報取得及び3Dデジタルマップ作成システム構築検討 | 687 |
| 514 | 3 514-3 | 総務局 | 被災直後の迅速な支援に向け、被害状況等を円滑に把握できるように、島しょ地域へのドローン配備や操縦者の養成等を通じて、被災時の情報収集体制の整備を推進する。 | ドローン操縦者の養成等 ドローン操縦士回覧員3級の取得に向けた講習の受講 ・新規取得者 52名 ・資格更新者 15名(予定) | 19 | ドローン操縦者の養成等 ドローン操縦士回覧員3級の取得に向けた講習の受講 ・新規取得者 28名 ・資格更新者 8名(予定) | 10 |
| 5-2 発災時の情報不足による混乱を防ぎます | | | | | | | |
| 521 | 1 521-1 | 港湾局 | 関係区を対象とした頭内への緊急放送設備に係る補助制度の活用により、緊急情報の聴取困難エリアの解消を図る。 | 補助制度の活用により、関係区による中央防災放送局の整備を促進 | 4 | 補助制度の活用により、関係区による中央防災放送局の整備を促進 | 14 |
| 521 | 2 521-2 | 港湾局 | 大規模震災時においても、住民等が域外に避難する必要がない安全な地域として開発を進め、地域内の基礎整備を実施する。 | 東京臨海副都心まちづくり協議会と連携し、臨海副都心の災害対策に関する必要情報について、まちの開設動向を踏まえて更新。また、発災時に人が混雑なく安全かつ迅速に行動できるよう、進出事業者と連携した取組を推進 | - | 東京臨海副都心まちづくり協議会と連携し、臨海副都心の災害対策に関する必要情報について、まちの開設動向を踏まえて更新。また、発災時に人が混雑なく安全かつ迅速に行動できるよう、進出事業者と連携した取組を推進 | - |
| 521 | 3 再411-2 | 東京消防庁 | 要配慮者(高齢者、障害者等)を宅火災等から守るための取組の推進 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 521 | 4 521-4 | 東京消防庁 | 消防行政に関する情報発信、情報提供の強化 | 都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への対応に目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報を収集し、都民へ提供する。 | - | 消防活動映像等をタイムリーに都民及び報道機関へ配信する。 | 0 |
| 521 | 5 521-5 | 東京消防庁 | 消防DXの推進によるスマート消防の実現 | 新聞感染症によって、働き方や暮らしなどが大きく変わり、テレワークやテレビ会議による業務執行が当たり前の新しい日常が社会に定着しつつある。行政手続のオンライン化の遅れが社会的な問題になっていることから、中長期的視点に立ち、社会へ適合していくためには、消防DXの推進によりスマート消防を実現する。 | 1,135 | ・消防アプリの運用 ・HPのリニューアル ・総合情報処理システムの更新(中長期計画) ・電子申請システムの運用 ・ドローン環境の整備 ・Web会議システムの整備 ・タブレット端末の整備 ・都民対応業務のDX推進 ・地図基盤の整備 ・募集広報活動支援端末未設置の整備 ・消防行政ネットワーク回線増強 ・消防行政のデジタル化に向けた職員研修 ・庁外ワークツール(閲覧用)の整備 | 2,082 |
| 521 | 6 再512-1 | 東京消防庁 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 521 | 7 再211-4 | 総務局 | 防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信 | (再掲) | - | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------------|------------------------------------|-----------|--|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 521 | SNS情報、ビッグデータの活用、デマ情報対策 | 総務局 | SNS情報、ビッグデータの活用、デマ情報対策 | <ul style="list-style-type: none"> 情報配信の多様化 対話型情報提供ツール(チャットボット)を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実(震災関係情報の充実推進) DISにてSNS分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせてデマ判定により、防災Twitter等での注意喚起による二次災害防止の訓練実施 東京都災害情報システム(DIS)に集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有発信 「アラート」を介した避難情報や避難所開設情報等の迅速な配信を実施 防災研究の防災情報の収集、分析、発信に係る研究開発状況を継続調査 情報の多言語化 防災ホームページや防災アプリ、防災マップ等にて災害情報を多言語で提供 多言語翻訳の言語数増加(日本語を含め、9言語から14言語に増加)及び取組向上対策を推進 | 289 | <ul style="list-style-type: none"> 情報配信の多様化 対話型情報提供ツール(チャットボット)を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実(震災関係情報の充実推進) DISにてSNS分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせてデマ判定により、防災Twitter等での注意喚起による二次災害防止の訓練実施 東京都災害情報システム(DIS)に集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有発信 「アラート」を介した避難情報や避難所開設情報等の迅速な配信を実施 防災研究の防災情報の収集、分析、発信に係る研究開発状況を継続調査 情報の多言語化 防災ホームページや防災アプリ、防災マップ等にて災害情報を多言語で提供 多言語翻訳の言語数増加(日本語を含め、9言語から14言語に増加)及び取組向上対策を推進 | 429 |
| 521 | ロケット等の異なる活用検討 | 交通局 | 都営交通や発車案内において、防災への活用も見据えながら、ロケット等の活用を検討する。 | ロケットコンシェルジュの運用、検証 | 28 | ロケットコンシェルジュの運用、検証 | 20 |
| 521 | 10 521-10 街のスマート化に向けたスマートフォンアプリの活用 | デジタルサービス局 | 先行実施エリアの西新宿に導入したスマートフォンアプリを区市町村等と連携しながら都内に展開し、またスマートフォン化を活用する。 | 令和2年度及び令和3年度に西新宿に整備したスマートフォン29基を活用し、スマートフォン今後の運用モデルの構築に向けた検証を実施し、今後の方向性を決定する。具体的には、スマートフォン各機能を活用した新しいサービスへの創出やデータ収集による都内の見える化、サイネージを活用した災害時の情報提供に係る効果検証、商業広告の掲出や5Gアンテナ基地局利用料による収益性等についての検証を行う。 | 100 | 区市町村と連携しながらWi-Fiやセンサー等の様々な機能を備えたスマートフォンを都内に展開し、取得したデータによる見える化や、サイネージによる情報発信等、防災対策にも活用 | 398 |
| 522 | 1 522-1 都民の声事業 | 生活文化スポーツ局 | <ul style="list-style-type: none"> 発災時に災害の規模に応じて臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談等に対応する。 電話等により相談に対応し、適切な部署等を案内する。 復旧対策の本格化に応じて都本部(総務局)が設置する被災者総合相談所に、局内関係部署とともに協力する。 | <ul style="list-style-type: none"> 発災時に災害の規模に応じて設置する被災者臨時相談窓口開設のため、平時から局内他部署からの応援体制を確立する。 外国人からの相談に対応するため、平時から外国人災害時情報センター、防災(語学)ボランティアとの連携について調整する。 | - | <ul style="list-style-type: none"> 発災時に災害の規模に応じて設置する被災者臨時相談窓口開設のため、平時から局内他部署からの応援体制を確立する。 外国人からの相談に対応するため、平時から外国人災害時情報センター、防災(語学)ボランティアとの連携について調整する。 | - |
| 522 | 2 再522-3 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 523 | 1 523-1 情報提供 | 生活文化スポーツ局 | 運転者等に盲点がある交通情報などの道路交通情報や災害情報等をより効果的に提供する。 | 都において昨年実施される大規模な総合防災訓練(年1回)に合わせJARTIC(日本道路交通情報センター)との合同訓練を実施 | 2 | 東京都災害対策本部会議が実施する大規模な震災の発生を想定した東京都図上訓練に合わせ、年1回、JARTIC(日本道路交通情報センター)との合同訓練を実施 | 2 |
| 5-3 外国人等への情報提供手段を強化します | | | | | | | |
| 531 | 1 531-1 都政広報 | 政策企画局 | 平常時には、多様な媒体を利用し、防災情報の提供を通じて都民の防災力向上を図る。 災害発生時には、各広報媒体を活用し、災害対策本部の発する情報を基に広報活動を実施する。また、写真等による情報の収集及び記録を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 発災時に情報を適切に発信するため、引き続き実施体制の強化を図る。 ホームページ担当職員だけでなく、災害対策本部体制時に、局内でホームページ業務に携わることが想定される職員を対象に操作研修を毎年行う。 | - | <ul style="list-style-type: none"> 発災時に情報を適切に発信するため、引き続き実施体制の強化を図る。 ホームページ担当職員だけでなく、災害対策本部体制時に、局内でホームページ業務に携わることが想定される職員を対象に操作研修を毎年行う。 | - |
| 532 | 1 532-1 発災時の情報発信力の強化 | 総務局 | 発災時において都民や通勤者、外国人等の都内にいる人々に対して、必要かつ適切な情報を的確かつ迅速に発信できる体制を構築する。 | 都立施設等サイネージ全体の発信におけるガイドラインを活用することにより、運用体制の強化を図っていく。引き続き、地盤、台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備していく。 | 5 | 都立施設等サイネージ全体の発信におけるガイドラインを活用することにより、運用体制の強化を図っていく。引き続き、地盤、台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備していく。 | 6 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|--------------------------|-----------|--|---|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 532 | 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | <p>※外国人支援体制 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳、翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。</p> <p>※防災(語学)ボランティア 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳、翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。</p> | <p>1. 外国人支援体制 ・外国人における防災知識の普及啓発や外国人向け体験型訓練の実施 ・外国人のための防災訓練に第二部を設け、区市町村及び国際交流協会等の職員に向けた実務者訓練を実施 ・緊急時、災害時における通訳、翻訳体制の整備 ・オンラインによる外国人専門相談の実施 ・災害時に発信が想定される注意喚起等を事前に多言語化し、迅速な情報提供を行う。</p> <p>2. 防災(語学)ボランティア ・オンラインによる研修を実施。新しい日常のもと、就労等により時間が限られた人でも受講ができる機会を提供 ➢基礎編：オンライン研修 ➢応用編：オンライン研修 ・「防災(語学)ボランティア派遣マッチングシステム」を活用し、語ボラの登録、派遣業務の効率化、迅速化を図る。</p> | 28 | <p>1. 外国人支援体制 ・外国人における防災知識の普及啓発や外国人向け体験型訓練の実施 ・区市町村及び国際交流協会等の職員に向けた実務者訓練を実施 ・緊急時、災害時における通訳、翻訳体制の整備 ・オンラインによる外国人専門相談の実施 ・災害時に発信が想定される注意喚起等を事前に多言語化し、迅速な情報提供を行う。</p> <p>2. 防災(語学)ボランティア ・オンライン及び対面による研修を実施。新しい日常のもと、就労等により時間が限られた人でも受講ができる機会を提供 ➢基礎編：オンライン研修 ➢応用編：オンライン研修 ・「東京都防災(語学)ボランティアシステム」を活用し、語ボラの登録、派遣業務の効率化、迅速化を図る。</p> | 27 |
| 532 | 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | <p>※外国人に対する普及啓発 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳、翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。</p> | <p>3. 外国人に対する防災知識の普及啓発 ・区市町村等と連携した外国人のための防災訓練を実施 ・既存普及啓発ツール(やさしい日本語を含む6言語で作成した防災リーフレット等)を活用するとともに、(一財)東京都多文化共生センターと連携し、東京都多文化共生センターにおいて防災情報の充実に取り組みなど、積極的な情報提供を実施</p> | - | <p>3. 外国人に対する防災知識の普及啓発 ・新しい日常のもと、外国人のための防災訓練の開催方法を見直し、防災館と連携し、小規模の体験型訓練を複数回実施することによって参加機会の拡充を図る</p> <p>- 既存普及啓発ツール(やさしい日本語を含む6言語で作成した防災リーフレット等)を活用するとともに、(一財)東京都多文化共生センターと連携し、東京都多文化共生センターにおいて防災情報の充実に取り組みなど、積極的な情報提供を実施</p> | - |
| 532 | 外国人に対する防災情報提供対策の強化 | 生活文化スポーツ局 | <p>※外国人に対する普及啓発 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳、翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。</p> | <p>【防災連絡会】 ・防災施設説明会(2回) ・都防災関連施設視察(1回) ・通信訓練(事前に日時指定せず1回) いずれも、在京大使館等の防災責任者を対象とする。</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> | 2 | <p>【防災連絡会】 ・防災施設説明会(2回) ・都防災関連施設視察(1回) ・通信訓練(事前に日時指定せず1回) いずれも、在京大使館等の防災責任者を対象とする。</p> <p>(再掲)</p> <p>(再掲)</p> | 2 |
| 532 | 在京大使館等との防災に関する連携の強化 | 政策企画局 | <p>在京大使館等に対する防災連絡会を実施し、都の防災施設視察、施設説明会及び通信訓練を通じ、都の防災施策に対する理解を促進するとともに、相互の情報連携体制を強化する。</p> | <p>観光案内機能の向上のため、デジタルサインを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。</p> | - | <p>災害時の情報発信ツールとして、総務局総合防災部が発信する情報基盤「アラート(災害情報共有システム)」の維持を行う。</p> <p>前回プランにおいて構築した、発災時に画面工部へリンク掲載する仕組みを継続して運用(東京都防災ホームページへ誘導)</p> | 291 |
| 532 | デジタルサインを活用した観光情報ネットワーク事業 | 産業労働局 | <p>観光案内機能の向上のため、デジタルサインを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。</p> | <p>国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光魅力(イベント、施設、自然、文化及び伝統など)に関する情報をウェブサイトにより発信し、これを広く認識してもらうことにより、訪都旅行予定者を確保する。</p> | 326 | <p>前回プランにおいて構築した、発災時に画面工部へリンク掲載する仕組みを継続して運用(東京都防災ホームページへ誘導)</p> | 337 |
| 532 | ウェブサイトによる情報発信 | 産業労働局 | <p>国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光魅力(イベント、施設、自然、文化及び伝統など)に関する情報をウェブサイトにより発信し、これを広く認識してもらうことにより、訪都旅行予定者を確保する。</p> | <p>東京を訪れる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、安心、快適に観光が楽しめるよう、きめ細やかな情報提供を行う。</p> | 762 | <p>東京観光情報センターにおける情報提供の充実</p> | 776 |
| 533 | 外国人旅行者に対するWi-Fi利用環境整備 | 産業労働局 | <p>東京を訪れる外国人旅行者が観光情報の収集等を目的にスマートフォンで接続できるWi-Fi利用環境の整備を進める。</p> | <p>前回プランにおいて構築した、発災時に気象庁の災害情報発信に合わせた運用切替えの仕組みを継続して運用</p> | 255 | <p>前回プランにおいて構築した、発災時に気象庁の災害情報発信に合わせた運用切替えの仕組みを継続して運用</p> | 322 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度 (令和4年度) | | 2023年度 (令和5年度) | |
|--|----------|-----------|---------------------|---|-----------|---|-----------|
| 533 | 再521-10 | デジタルサービス局 | (再掲) | 主な取組 | 事業費 (百万円) | 主な取組 | 事業費 (百万円) |
| 533 | 3 533-3 | 福祉保障局 | 災害発生時の外国人への情報提供の充実 | 災害発生時の外国人への情報提供の充実 【駅構内にコンシジュを配置】 外国人観光客等の鉄道に不慣れなお客様のため、外国語で対応できるコンシジュを配置しており、災害時における外国語での対応が可能である。 | 203 | 災害発生時の外国人への情報提供の充実 【駅構内にコンシジュを配置】 外国人観光客等の鉄道に不慣れなお客様のため、外国語で対応できるコンシジュを配置しており、災害時における外国語での対応が可能である。 | 191 |
| 534 | 1 534-1 | 交通局 | 災害発生時の外国人への情報提供の充実 | 【防災ハンドブックの配布】 駅のホームや車内で災害が発生した際に役立つ情報を掲載したリーフレットを発行し各駅で配布するほか、交通局HPでも公開している。平成29年3月からは英語版も発行しており、同年5月1日より交通局ツイッター（英語版）のQRコードも貼付している。 | 1 | 引き続き、「防災ハンドブック」（日本語版、英語版）を各駅で配布するとともに、交通局HPにおいても公開し、お客様の防災に関する意識の向上を図る。合わせて、駅構内LCDモニターにて紹介し、防災ハンドブックの周知を図る。 | 1 |
| 534 | 3 再412-1 | 産業労働局 | 観光事業者の災害対応力強化事業 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 6 帰宅困難者による混乱防止 | | | | | | | |
| 6-1 一斉帰宅抑制や帰宅困難者同士の助け合いについて社会の理解を深めます | | | | | | | |
| 611 | 1 611-1 | 総務局 | 帰宅困難者対策 | ・帰宅困難者対策の普及啓発のため、都府県ホームページやポスター、ハンドブック、デジタルサイネージなど様々な媒体を通じて、情報を発信 ・一斉帰宅抑制に取組む企業をモデル企業、推進企業として認定、取組事例集を作成し、広く周知することで、一斉帰宅抑制に対する社会的気運を醸成 ・各企業において、平時や防災時の対策を推進する事業所防災リーダーの取組を開始し、災害への対応の実効性を向上 ・区市町村と連携した団体の実効性を向上 ・民間一時滞在施設の確保を推進 ・民間一時滞在施設における帰宅困難者用備蓄品や感染症対策資器材の配備、スマートフォン等充電環境の整備などに対する支援を実施 ・帰宅困難者対策オペレーションシステムについて、全体作戦図（COP）機能の開発を進め、都内の混雑状況や災害発生状況の把握など一部機能を実際の災害や訓練で活用 | 1,587 | ・帰宅困難者対策の普及啓発のため、都府県ホームページやポスター、ハンドブック、デジタルサイネージ、WEB広告など様々な媒体を通じて、情報を発信 ・各企業において、平時や防災時の対策を推進する事業所防災リーダーの取組を開始し、災害への対応の実効性を向上 ・区市町村と連携した団体の実効性を向上 ・民間一時滞在施設の確保を推進 ・民間一時滞在施設における帰宅困難者用備蓄品や感染症対策資器材の配備、スマートフォン等充電環境の整備などに対する支援を実施 ・帰宅困難者対策オペレーションシステムについて、全体作戦図（COP）機能の開発を進め、都内の混雑状況や災害発生状況の把握など一部機能を実際の災害や訓練で活用 | 1,649 |
| 612 | 1 再611-1 | 総務局 | 帰宅困難者対策 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 612 | 2 612-2 | 東京消防庁 | 事業所における帰宅困難者対策の推進 | 帰宅困難者対策啓発の進んだ事業所防災計画の作成を促進するための防災指導書を作成し、帰宅困難者対策の周知推進を図る。 | 1 | 消防活動映像等をタイムリーに都民及び報道機関へ配信する。 | 1 |
| 6-2 帰宅困難者の滞在環境を整備します | | | | | | | |
| 621 | 1 再611-1 | 総務局 | 帰宅困難者対策 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 621 | 2 621-2 | 主税局 | 防災備蓄倉庫に対する税制上の支援の実施 | 都内の自治体と帰宅困難者受入協定を締結する一時滞在施設の確保を税制面で支援する。 【固定資産税、都市計画税、事業所税の減免(23区内)】 | 1 | 関係局と連携し、対象となる事業者に対し、積極的に制度周知 | 1 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------------|--|--------------|---|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 621 | 3 621-3 都市開発制度等を活用した都市づくり | 都市整備局 | 都市開発の機会を捉え、防災都市づくりを推進するため、都市開発促進制度(※)を適用する新築の建築物に対して防災備蓄倉庫、自家発電設備を確保するとともに、一時滞在施設の整備を誘導 ※良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度。総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度の総称 | 民間開発の機会を捉えて、防災備蓄倉庫、自家発電設備、一時滞在施設の整備を誘導 | - | 民間開発の機会を捉えて、防災備蓄倉庫、自家発電設備、一時滞在施設の整備を誘導 | - |
| 622 | 1 622-1 ゼロエミッションビルの拡大(都市エネルギー施策の推進) | 環境局 産業労働局 | オフィスビルや中小事業所等への分散型電源の普及のほか、開発地域を中心に、地域の再生を含めたエネルギーの面的利用やエネルギーマネージメントが進む仕組みを構築し、エネルギーと地域の再生の効果的な利用を進める。 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進 ・スマートエネルギーネットワーク構築事業 ・南大沢地区における再生エネルギー由来水を活用したVPP推進事業 | 158 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進 ・スマートエネルギーネットワーク構築事業 ・南大沢地区における再生エネルギー由来水を活用したVPP推進事業 | 157 |
| 622 | 2 再833-2 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | 環境局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 622 | 3 再1044-4 水素エネルギーの普及拡大 | 環境局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 622 | 4 再833-4 ゼロエミッションビルの普及促進 | 環境局 産業労働局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 6-3 帰宅困難者の安全確保を図ります | | | | | | | |
| 631 | 1 再611-1 帰宅困難者対策 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 632 | 1 再833-4 ゼロエミッションビルの普及促進 | 環境局 産業労働局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 632 | 2 632-2 地下鉄構内での帰宅困難者の一時受け入れ体制の充実 | 交通局 | 地下鉄各駅において、お客様に一時に駅改札外のコンコーンなどで待機していただくために必要な物資を備蓄 | 帰宅困難者用備蓄品の更新(新豊地下鉄、日暮里、舎人ライナーのトイレ類) | 7 | 帰宅困難者用備蓄品の更新(新豊地下鉄のプラットフォーム、日暮里、舎人ライナーのトイレ類) | 1 |
| 633 | 1 再611-1 帰宅困難者対策 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 634 | 1 再611-1 帰宅困難者対策 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 635 | 1 再423-7 震災対策 | 下水道局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 6-4 スムーズな帰宅を支援します | | | | | | | |
| 641 | 1 再611-1 帰宅困難者対策 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 642 | 1 再611-1 帰宅困難者対策 | 総務局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 7 円滑な避難所の開設・運営 | | | | | | | |
| 7-1 避難所となる施設の安全性を確保します | | | | | | | |
| 711 | 1 再111-1 私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化 | 生活文化スポーツ局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 711 | 2 再111-2 医療施設の耐震化 | 福祉保健局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 711 | 3 再111-3 防災上重要な建築物の耐震化推進 | 建設局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 711 | 4 再111-4 都立建築物の耐震化 | 東京消防庁 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 711 | 5 再112-1 社会福祉施設等の耐震化 | 福祉保健局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 712 | 1 再113-1 保育施設の非構造部材耐震対策支援事業 | 福祉保健局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 712 | 2 再113-2 私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助 | 生活文化スポーツ局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 712 | 3 再113-3 都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化) | 教育庁 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 712 | 4 再113-4 公立学校施設防災機能強化支援事業 | 教育庁 | | (再掲) | - | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------|-----------|-------------------------------|--------------|--|--|---------------|---|---------------|--|
| 区分 | 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | 2023年度(令和5年度) | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 |
| 713 | 1 再811-1 | 浄水施設の耐震化 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 713 | 2 再811-2 | 配水池の耐震化 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 713 | 3 再811-3 | 配水管の耐震継手化 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 713 | 4 再423-7 | 震災対策 | 下水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 714 | 1 再1044-6 | 災害時における高圧ガス施設等の安全性の確保 | 環域局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 715 | 1 715-1 | 公立学校屋内体育施設空調設置支援事業 | 教育庁 | 児童、生徒にとって安全な教育環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、空調設備の整備を実施する区市町村を支援する。 | ・公立学校屋内体育施設に、国庫補助対象施設整備により空調設備を行う区市町村に対する財政支援 ・J-1ス契約による空調整備事業も対象として実施 ・積極的な活用の動きかけ | 199 | ・公立学校屋内体育施設に、国庫補助対象施設整備により空調設備を行う区市町村に対する財政支援 ・J-1ス契約による空調整備事業も対象として実施 ・積極的な活用の動きかけ | 441 | |
| 715 | 2 715-2 | 都立高校の環境改善(空調) | 教育庁 | 都立高校の体育館や武道場等は、年間を通して体育の授業や運動部活動、学校行事等に活用されている。また、災害発生時には地域の住民の避難所ともなることから、夏季における熱中症対策として、冷房設備の整備を行う。 | 9校の武道場への空調設備導入予定 武道場への空調設備導入検討 | 1,340 | 32校の武道場への空調設備導入予定 武道場への空調設備導入検討 | 1,343 | |
| 716 | 1 716-1 | 乳児用液体ミルク等備蓄物資 | 福祉保健局 | 乳児用液体ミルクについて、災害時の救済物資としての活用を推進するための普及啓発を行い、都民の理解を促進する。また、非常災害時に備え、乳児用液体ミルクの備蓄を行うとともに、民間事業者と締結した調達協定に基づき、乳児用液体ミルクを緊急に調達できる体制を整備する。 | 継続して実施する。 | 1+ | 継続して実施する。 | 1+ | 包括 |
| 716 | 2 再821-1 | 備置及び物資調達体制の整備 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 717 | 1 717-1 | より多くの避難先確保 | 総務局 | ・発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援 ・被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害発生時等における職員の出発や避難先の提供などに関する基本的な役割分担や実施手順を明確化 | ・発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援 ・被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害発生時等における職員の出発や避難先の提供などに関する基本的な役割分担や実施手順を明確化 | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 718 | 1 再622-1 | ゼロミッションゾーンの拡大(都市エネルギー施策の推進) | 環域局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 718 | 2 再833-2 | 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | 環域局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 718 | 3 再833-1 | ゼロミッションゾーンの拡大(家庭における対策) | 環域局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 718 | 4 再833-4 | ゼロミッションゾーンへの普及促進 | 環域局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 718 | 5 再1044-4 | 水素エネルギーの普及拡大 | 環域局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 7-2 避難者の安心を確保します | | | | | | | | | |
| 721 | 1 再214-1 | 地域防災力の向上 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 721 | 2 再121-2 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - | (再掲) |
| 721 | 3 721-3 | 被災地派遣時における男女共同参画の観点からの活動実施 | 総務局 | 都外での発災時において、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、職員派遣を実施する。 | 都外での発災時において、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取組む。 | - | 引き続き、都外被災地派遣時に、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取組む。 | - | 引き続き、都外被災地派遣時に、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取組む。 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|----------|-----------|---|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 721 | 4 721-4 | 生活文化スポーツ局 | 各区市町村の地域防災計画等について、男女平等参画の視点の確認を行う。 | ・区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取のり入れるよう働きかけ ・災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備 | | ・区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取のり入れるよう働きかけ ・災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備 | |
| 721 | 5 721-5 | 福祉保健局 | 東日本大震災の教訓を踏まえ改訂した「避難所管理運営の指針(区市町村向け)」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援する。 | 継続して実施する。 | | 継続して実施する。 | |
| 722 | 1 再411-1 | 福祉保健局 | 災害時要配慮者対策の推進 | (再掲) | | (再掲) | |
| 722 | 2 再721-5 | 福祉保健局 | 避難所管理運営マニュアル整備の支援 | (再掲) | | (再掲) | |
| 722 | 3 722-3 | 福祉保健局 | リモート健康相談等 | 避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、市町村に対する支援を強化 | | 避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、市町村に対する支援を強化 | |
| 723 | 1 723-1 | 福祉保健局 | 災害時こころのケア体制整備事業 | 大規模災害時に被災によって機能しなくなった精神医療の確保、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等が発生直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、東京都災害時こころのケア体制(東京DPAT)を整備し、災害等発生時における支援体制の強化を図る。 | | ・東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の実施 ・東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)体制整備 7・都防災訓練、二次保健医療圏災害医療図上訓練への東京DPATの参加 ・東京DPATの養成研修の内容充実、フォローアップ研修、アラシレーター研修の実施 | 8 |
| 724 | 1 724-1 | 教育庁 | 防災機能強化のための公立中学校施設トイレ整備支援事業(令和5年度からNo.113-4「公立中学校施設防災機能強化支援事業」に統合) | 児童、生徒にこころで安全、安心な環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修(洋式化等)や災害用トイレ(マンホールトイレ等)の整備を実施する区市町村を支援する。 | 1,102 | ・公立学校施設において、トイレ改修(洋式化等)及び災害用トイレ(マンホールトイレ等)の整備を行う区市町村に対する財政支援、補助単価の引上げ ・積極的な活用の働きかけ | 789 |
| 725 | 1 再721-5 | 福祉保健局 | 避難所管理運営マニュアル整備の支援 | (再掲) | | (再掲) | |
| 725 | 2 725-2 | 福祉保健局 | 食品の安全確保 | 震災時の食中毒発生等を防止するため、東京都、区及び市で構成する食品衛生指導班による炊飯所等の衛生管理指導や避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を行う。 | | 継続して実施する。 | |
| 726 | 1 726-1 | 福祉保健局 | 避難所における飲用水の安全確保(検水体制の整備) | 貯水槽貯留水等を避難所において飲用とする際、安全な飲み水を確保するため、消毒薬の配布及び残留塩素の確認等を行う。 区市町村からの要請に応じ、「環境衛生指導班」を編成し、飲み水の安全確認や消毒方法の指導を行う。 | 5 | ・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備 | 5 |
| 726 | 2 726-2 | 福祉保健局 | 避難住民等の生活衛生の確保支援 | 保健所等の環境衛生監視員により「環境衛生指導班」を編成し、避難所における飲料水の衛生、衛生的な室内環境の保持、こみ保管場所等の適正管理等に関する助言、指導を市町村に対して行う。環境衛生指導班は、市町村部(保健所設置市を除く)で業務を行うほか、特別区及び保健所設置市からの要請に応じて派遣対応を行う。 | | 環境測定用機材の保守、点検 | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|--|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 727 | 1 727-1 避難所における動物の適正な飼養 | 福祉保健局 | 災害発生時の飼い主責任等について普及啓発を行うとともに、動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言を行う。 | ・災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 ・総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 ・動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援 | - | ・災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 ・総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 ・動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援 | - |
| 728 | 1 728-1 保健所活動体制の整備 | 福祉保健局 | 保健所は、保健衛生活動の総合的な調整を行うなど、保健衛生に関する地域の災害対策の拠点としての役割が求められており、効果的な活動を実施することができるよう、職員に対して必要な研修、訓練等を行う。 | ・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急モトの更新、災害時における支援の受入体制の検討、整備等を適宜実施 | - | ・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急モトの更新、災害時における支援の受入体制の検討、整備等を適宜実施 | - |
| 728 | 2 728-2 在宅難病患者等の救護及び支援の充実 | 福祉保健局 | 医療依存度の高い重症難病患者や透析医療を受けている患者等にとっては災害によるライフラインの停止や医療の中断は危惧的な状況を抱く。普及啓発活動や災害時連絡体制の維持等により、災害時の在宅難病患者等の救護体制や支援の充実を図る。 | ・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証、等 | 64 | ・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証、等 | 30 |
| 728 | 3 728-3 避難所外避難者対策調査検討 | 総務局 | 分散避難の推進にあたり、在宅避難者等の避難所外避難者への対策の推進に向けて、区市町村の取組を支援していく。 | ・区市町村による実情に応じた避難所外避難者対策を支援 | - | ・引き続き、区市町村による実情に応じた避難所外避難者対策を支援 | - |
| 728 | 4 728-4 災害時におけるボランティア活動支援機能の強化 | 生活文化スポーツ局 | 災害時にボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアセンターの養成や東京都災害ボランティアセンター設置訓練等を実施する。 | ・災害時にボランティア活動が平時より連携することは、災害時の備えとして大変重要である。これを推進するアガキャン推進会議の取組を地域防災計画に位置付け、都としてこのような取組を積極的に支援していく。 | 24 | ・災害時の円滑なボランティア活動支援の実施のため、平常時からの社会福祉協議会、市民活動団体等のネットワークを構築 ・東京ボランティア、市民活動センター等と連携し、災害ボランティアコーディネーターの計画的な養成や災害ボランティアセンターの設置、運営訓練等を実施 | 24 |
| 728 | 5 728-5 個別避難計画作成支援事業 | 福祉保健局 | 区市町村による実効性のある個別避難計画作成を支援するため、区市町村の事務担当者向けに個別避難計画作成手順やひな形、避難行動要支援者本人や支援者に対する計画作成の動機材料等を盛り込んだガイドライン及び計画の作成等に係る研修動画を作成する。 | - | - | ・ガイドライン及び研修動画の作成 | 14 |
| 8 発災後の生活を可能な飲料水や備蓄品の確保と輸送 | | | | | | | |
| 8-1 生活に欠かせない飲料水を確保します | | | | | | | |
| 811 | 1 811-1 浄水施設の耐震化 | 水道局 | 高水井からの過池、場内連絡管、排水処理施設までの連絡性を考慮し、浄水処理の系統ごとに、効果的に耐震補強を推進 | 各施設の耐震補強を推進 施行：三郷浄水場 調査、設計：粘浄水場、金町浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場 | 551 | 各施設の耐震補強を推進 調査、設計：朝霞浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場 | 1,296 |
| 811 | 2 811-2 配水池の耐震化 | 水道局 | 予防保全型管理における高検など調整を図るとともに、給水所が停止しないよう1池ずつ実施するなど、安定給水を確保しながら、耐震化を実施 | 各施設の耐震補強を推進 施工、調査、設計：水元給水所、金町浄水場、大蔵給水所、本郷給水所 等 | 1,974 | 各施設の耐震補強を推進 施工、調査、設計：水元給水所、金町浄水場、大蔵給水所、本郷給水所 等 | 2,956 |
| 811 | 3 811-3 配水管の耐震継手化 | 水道局 | 震災時の断水被害の効果を軽減に向けた管路の耐震継手化については、優先順位を明確化し、計画的な管路の取替を実施 | 避難所や主要な駅への供給ルート、枝管が大きいと想定される地域について優先的に耐震継手化を推進 | 101,957 | 都の概算想定で震災時の断水率が高いと想定される地域等の耐震継手化を推進 | 101,583 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------|---------|-----|---|--|----------|---|----------|
| 事業コード | 事業内容 | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 812 | 1 812-1 | 水道局 | 災害や事故時だけでなく、更新等の工事の際にもバックアップ機能を十分に確保するため、停止することができない導水施設を二重化 | ・東村山境線(仮称)、上流部浄水場(仮称) 関連導水管及び第二朝霞引水路(仮称)の整備を推進 | 4,260 | ・東村山境線(仮称)、上流部浄水場(仮称) 関連導水管及び第二朝霞引水路(仮称)の整備を推進 | 5,140 |
| 812 | 2 812-2 | 水道局 | 大規模浄水場の更新に当たっては、更新に伴い低下する施設能力相当の浄水場をあらかじめ整備した上で、更新に着手 | ・境浄水場の再構築及び上流部浄水場(仮称) 整備の推進(東村山浄水場の更新代替) | 1,201 | ・境浄水場の再構築及び上流部浄水場(仮称) 整備の推進(東村山浄水場の更新代替) | 3,210 |
| 812 | 3 812-3 | 水道局 | 他系統からのバックアップ機能を確保するため、広域的な送水管ネットワークを構築するとともに、給水所への送水の二重化を推進 | ・第二朝霞上井草線(仮)、多摩南北幹線(仮称)、新井城幹線(仮称)、新青山線(仮称)及び上流部浄水場(仮称) 関連送水管の整備を推進 | 5,950 | ・第二朝霞上井草線(仮称)、境浄水場関連送水管、新井城幹線(仮称)、新青山線(仮称)及び上流部浄水場(仮称) 関連送水管の整備を推進 | 2,371 |
| 812 | 4 812-4 | 水道局 | 大規模停電時や電力使用が激しく制限された場合においても給水を確保できるよう、浄水場や給水所などに自家発電設備を整備 | ○常用発電設備 ○三郷浄水場等の整備を推進 ○非常用発電設備 上北沢給水所(仮称)等の整備を推進 | 8,269 | ○常用発電設備 ○三郷浄水場等の整備を推進 ○非常用発電設備 上北沢給水所(仮称)等の整備を推進 | 5,095 |
| 813 | 1 813-1 | 総務局 | 自家発電設備の増強 可能な限り72時間運転できる燃料の確保を目指す。 | ・緊急時に備え、応急給水車を良好な状態に維持する。 給水拠点に整備されている応急給水車を軽量かつ組立が容易で難に強いステンレスの給水柱に計画的に交換を行う。 | 793 | ・緊急時に備え、応急給水車を良好な状態に維持する。 給水拠点に整備されている応急給水車を軽量かつ組立が容易で難に強いステンレスの給水柱に計画的に交換を行う。 | 1,008 |
| 813 | 2 813-2 | 水道局 | 地域住民自らが応急給水を容易に行えるよう、給水拠点や消火栓、排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施や資器材の貸与を実施するとともに、病院等医療施設への応急給水を迅速に行えるよう、緊急給水車による応急給水体制を構築 | 給水拠点や消火栓、排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施 | - | 給水拠点や消火栓、排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施 | - |
| 814 | 1 814-1 | 水道局 | HPにおける地図情報での情報提供 | 緊急時、断水、通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供できるよう、訓練を実施 | - | 緊急時、断水、通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供 | - |
| 815 | 1 815-1 | 水道局 | IoT通信を用いたスマートメーターによる配水管の漏水検知 | 全国の各省や都庁舎、災害拠点病院等の重要施設の周辺において、IoT通信を用いたスマートメーターを設置することにより水圧を遠隔監視し、震災時等における水道管継手部分の抜出し等に伴う漏水を早期に検知することで、より効果的な復旧活動を実現 | 136 | 首都中核機関等の近傍消火栓に水圧センサーを設置 | 3 |
| 815 | 2 815-2 | 水道局 | ドローンを活用した災害時の水道水源林被害状況調査 | ドローンを活用し、災害時における水道水源林の被害状況を迅速に把握するとともに、現場確認が容易でない崩落地において、安全かつ迅速な調査を実現 | - | ・現地確認が容易でない箇所について、災害が発生した場合に必要な応じて、引き続き現場調査及び崩壊地の測量委託などによりドローンを活用 | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | 事業費(百万円) |
|---------------------------------|-----------|-----------------|--|--|----------|---|--|----------|
| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | |
| 8-2 避難者に必要な物資を備蓄、輸送します | | | | | | | | |
| 821 | 1 821-1 | 総務局 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者などの要配慮者及び女性の観点にも配慮した生活必需品の備蓄を行うため、都の備蓄体制の充実強化を行う。 食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づき調達体制を強化する。 新型コロナウイルス対策に必要な物資の備蓄について、区市町村へ補助を実施する。 備蓄物資や他自治体等からの支援物資を迅速に避難所に届けられるよう、国や区市町村、関係団体等と連携し、訓練や検証を種々重ねることで物資の輸送体制を更に強化する。 島しょ地域での災害時に備え、備蓄物資の推進を図るとともに輸送体制を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所での生活環境の改善や感染症対策に有効なポールメントや室内ファンを都としても平時から備蓄する。 被災時において、避難所を運営する区市町村からの物資調達の要請に対応できるよう、都と各種団体等で物資の調達等に関する協定を締結する。 避難所での感染症拡大防止対策に有効な物資の備蓄が促進されるよう、避難所を運営する区市町村に対する財政支援を実施する。 組織的に関係機関との協議や訓練等を実施することで、東京都多摩広域防災倉庫を含めた、物資の調達、輸送体制等を検証、強化する。 区市町村との情報連絡等を通じ、円滑な物資供給に向けた連携強化を図る。 「島しょ地域」における備蓄に関する担当者会議などを通じ、島しょ地域での災害に備え、備蓄計画策定、備蓄推進の働きかけを実施する。 | 188 | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村の備蓄状況を確認し、都が保管するために必要な備蓄量を検証。発災後3日分の食料を確保する。 地域内備蓄の充実に向けた働きかけを実施していく。 要配慮者向けの食料の確保に向けた取組を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村の備蓄状況を確認し、都が保管するために必要な備蓄量を検証。発災後3日分の食料を確保する。 地域内備蓄の充実に向けた働きかけを実施していく。 要配慮者向けの食料の確保に向けた取組を実施する。 | 124 |
| 821 | 2 821-2 | 福祉保健局 | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村と連携した発災後3日分の食料、生活必需品の備蓄体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引合練、協定を更新 | - | - | - | - |
| 821 | 3 821-3 | 産業労働局 | <ul style="list-style-type: none"> 広域的な見地から、区市町村の不足分を補充するため、区市町村と連携し、発災後3日までの非常用食料を備蓄などにより確保する。さらに、発災後4日目以降は米穀、副食品、生鮮食料品等を関係事業者等から調達する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引合練、協定を更新 | - | - | - | - |
| 821 | 4 821-4 | 福祉保健局 | <ul style="list-style-type: none"> 物資の搬出効率の向上を図るため、備蓄倉庫の再編と物資の保管体制の改善による備蓄体制の強化に向けた取組を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村委託倉庫の毛布約11万枚の洗浄、圧縮パック及びカーペット約3万枚の梱包替えを実施する。 | - | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村委託倉庫の毛布約11万枚の洗浄、圧縮パック及びカーペット約6万枚の梱包替えを実施する。 根據倉庫(仮称)の建設工事に関する調整 | 362 | |
| 821 | 5 821-5 | 空き家活用等区市町村支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 区市町村が取り組む基本的な空き家対策の事業(基本型)、地域特性に応じた空き家対策計画等に位置付け実施する事業(企画提案型)に対して財政支援を行う。(1.31~1.4と同一事業) | <ul style="list-style-type: none"> 基本型において、防災備蓄倉庫等への改修やその他の除却を強力に支援 | 228の内数 | <ul style="list-style-type: none"> 基本型において、防災備蓄倉庫等への改修やその他の除却を強力に支援 | 255の内数 | |
| 822 | 1 再821-1 | 備蓄及び物資調達体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 都と物資輸送車両との双方向の情報伝達を可能とするシステムの構築等を通じて、効率的な物資輸送体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> (再掲) | - | <ul style="list-style-type: none"> (再掲) | - | |
| 823 | 1 823-1 | 効率的な物資輸送システムの構築 | | <ul style="list-style-type: none"> 「アプリ」を用いた実証実験と訓練等を通じて行う。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 「アプリ」の検証、運用を行う。 | - | |
| 8-3 家庭における備蓄や電源の確保を推進します | | | | | | | | |
| 831 | 1 831-1 | 総務局 | <ul style="list-style-type: none"> 各家庭が、家族構成などを踏まえた食料、生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう「都民の備蓄推進プロジェクト」を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> イベントへの出席 5回 普及啓発資材の作成 45,000部 備蓄普及啓発動画の広報 「東京備蓄ナビ」の利用促進に向け、ユーザーの意見等の反映やオープンソースの活用により、改善の取組と普及啓発を実施 | 51 | <ul style="list-style-type: none"> イベントへの出席 5回 普及啓発資材の作成 60,000部 備蓄普及啓発動画の広報 「東京備蓄ナビ」の利用促進に向け、ユーザーの意見等の反映やオープンソースの活用により、改善の取組と普及啓発を実施 | 51 | |
| 832 | 1 再1022-1 | 総務局 | <ul style="list-style-type: none"> 燃料確保対策 | <ul style="list-style-type: none"> (再掲) | - | <ul style="list-style-type: none"> (再掲) | - | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----------------------------|-----------|--------------|--|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 833 | 1 833-1 | 環境局 産業労働局 | 蓄電池等の導入のほか、家庭のエネルギー消費量削減に資する住宅の断熱性能の確保や高効率家電の普及等を進める。このような省エネ、再エネの利用及びエネルギーマネジメントの推進により、防災や緊急対応など適応策の観点も踏まえたゼロエミ住宅の標準化を目指す。 | 引き続き、防災力の向上に向け、非常用電源としても有効な蓄電池や家庭用燃料電池の普及を促進 ・家庭のゼロエミアクション行動推進事業 ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業 ・災害にも強く健康にも資する断熱、太陽光住宅普及拡大事業 ・区市町村との連携による地域環境力活性化事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成促進事業 ・太陽光発電および蓄電池グループ購入促進事業 ・集合住宅における再エネ電気導入先行実証事業 ・建築物環境報告書制度推進事業 | 83,617 | 引き続き、防災力の向上に向け、非常用電源としても有効な蓄電池や家庭用燃料電池の普及を促進 ・家庭のゼロエミアクション行動推進事業 ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業 ・災害にも強く健康にも資する断熱、太陽光住宅普及拡大事業 ・区市町村との連携による地域環境力活性化事業 ・家庭用燃料電池普及促進事業 ・太陽光発電および蓄電池グループ購入促進事業 ・集合住宅における再エネ電気導入先行実証事業 ・建築物環境報告書制度推進事業 | 82,282 |
| 833 | 2 833-2 | 環境局 産業労働局 | 太陽光パネル等の再エネ設備の設置や蓄電池の導入等により、地域の再エネの効果的な地産地消や再エネの利用拡大を進めていく。地域のエネルギー資源であるとともに、防災社会構築の重要な鍵である再エネの基幹エネルギー化を目指す。 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時の電源確保に向けた再生可能エネルギーの導入を促進 ・太陽エネルギー利用拡大プロジェクト ・地産地消型再エネ増強プロジェクト ・地中熱利用の普及促進 ・地中熱利用の再エネ100%化につなげる島しょ地域における太陽光発電設備導入事業 ・有施設(事業所等)における太陽光発電設備等設置加速化事業 ・とちよ電力プラザ ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用したVPPモデル事業 ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 | 8,787 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時の電源確保に向けた再生可能エネルギーの導入を促進 ・太陽エネルギー利用拡大プロジェクト ・地産地消型再エネ増強プロジェクト ・地中熱利用の普及促進 ・地中熱利用の再エネ100%化につなげる島しょ地域における太陽光発電設備導入事業 ・有施設(事業所等)における太陽光発電設備等設置加速化事業 ・とちよ電力プラザ ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用したVPPモデル事業 ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 | 9,714 |
| 832 | 3 再1044-4 | 環境局 産業労働局 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 833 | 4 833-4 | 環境局 産業労働局 | 災害時の電源確保や蓄電池・給電機能を活用した家庭や地域のエネルギーマネジメントの高度化にも資する、ゼロエミッションビル(EV・PHV・FCV)の普及に向け、充電器等のインフラ整備やZEV導入への支援、V2Hや外部給電器の導入促進等を進めていく。 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能なEV、外部給電器等の普及を促進 ・ZEV導入促進事業 ・充電設備普及促進事業 ・マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営 | 13,325 | 引き続き、防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能なZEV、外部給電器等の普及を促進 ・ZEV普及促進事業 ・充電設備普及促進事業 ・マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営 | 37,517 |
| 9 公助による救出救助活動等の展開 | | | | | | | |
| 9-1 救出救助活動等に必要となる道路の閉塞を防ぎます | | | | | | | |
| 911 | 1 911-1 | 都市整備局 | 「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務付けるとともに、助成制度を拡充 また、九都県市での連携した取組や学識経験者による検討委員会にて更なる促進策を検討すると、耐震化を促進 | 〇緊急輸送道路に接する道路幅員の1/2相当の高さかつ旧耐震建築物に助成を実施 〇15幅0.3未満の建築物は、助成率値、上限額を1.5倍及び建築・除却にも拡充 〇更なる促進策として以下の施策を展開 ・段階的改修の2回目以降の工事が未定の場合でも、改修の15値0.3以上とすることを条件に、耐震改修の一部を実施する費用に要する費用について助成を実施 ・占有者が存する建築物の耐震改修等に要する費用に対する助成額の加算を実施 ・耐震化推進条例に基づき建築物所有者への指導、指示を実施 ・耐震改修事例や耐震改修費用の情報提供 など | 4,163 | 〇緊急輸送道路に接する道路幅員の1/2相当の高さかつ旧耐震建築物に助成を実施 〇15幅0.3未満の建築物は、助成率値、上限額を1.5倍及び建築・除却にも拡充 〇更なる促進策として以下の施策を展開 ・段階的改修の2回目以降の工事が未定の場合でも、改修の15値0.3以上とすることを条件に、耐震改修の一部を実施する費用に要する費用について助成を実施 ・占有者が存する建築物の耐震改修等に要する費用に対する助成額の加算を実施 ・耐震化推進条例に基づき建築物所有者への指導、指示を実施 ・耐震改修事例や耐震改修費用の情報提供 など | 4,366 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----------------------------|----------|-----------------------------|--|---|---|---------------|----------|
| 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | 事業費(百万円) |
| 911 | 2 911-2 | 建築物の高層化資金融資制度 | 提携の実施金融機関が、緊急輸送道路沿道の民間建築物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、前震診断、改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資 | ・東京都は、適用に必要な資金を預託することを条件に、民間の建物所有者に対して前震診断費用(前震診断が義務付けられる特定緊急輸送道路沿道建築物のみ)、耐震改修費用の一部を低利で融資する金融機関の公募を行う。 ・東京都は提携金融機関を通じて、民間建物所有者が行う前震診断、耐震改修に係る資金の借入を支援する。 | ・東京都は、適用に必要な資金を預託することを条件に、民間の建物所有者に対して前震診断費用(前震診断が義務付けられる特定緊急輸送道路沿道建築物のみ)、耐震改修費用の一部を低利で融資する金融機関の公募を実施 ・東京都は提携金融機関を通じて、民間建物所有者が行う前震診断、耐震改修に係る資金の借入を支援 | 16 | |
| 911 | 3 再133-1 | 耐震工法、事例の情報提供 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 911 | 4 再133-2 | 建築物の高層化総合相談窓口 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 911 | 5 再131-4 | 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 911 | 6 再133-3 | 木造住宅前震診断事務所登録等の実施 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 1 再421-1 | 市街地整備における無電柱化の推進 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 2 再421-2 | 無電柱化の推進 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 3 再421-3 | 区市町村無電柱化補助 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 4 再421-4 | 都営住宅移管道路等の無電柱化 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 5 再421-5 | 民間開発の機会を捉えたと無電柱化の促進 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 6 再421-6 | 東京港の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化) | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 912 | 7 再421-7 | 東京港の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化) | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 913 | 1 再423-7 | 震災対策 | | (再掲) | (再掲) | - | - |
| 9-2 陸上の緊急輸送ルートを確認します | | | | | | | |
| 921 | 1 921-1 | 道路防災ステーションの整備の推進 | 突火後の道路障害物除去作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に資機材置場(道路防災ステーション)を整備する。 | 区部の全建設事務所に各1か所以上の整備が完了し、運用している | 区部の全建設事務所に各1か所以上の整備が完了し、運用している | - | - |
| 922 | 1 922-1 | 応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスの導入 | 道路啓閉などの応急復旧に必要な重機類の所在を日常的に把握し、災害発生時に必要な箇所へ、迅速に重機類を手配できるよう、各工事現場の受注者に重機類の情報をシステム登録することを義務付け、重機類情報提供サービスで管理する。 | 区部の全建設事務所に各1か所以上の整備が完了し、運用している | 6 引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握 | 6 | 6 |
| 922 | 2 922-2 | 大震災発生時の交通管制対策 | 停電により信号機が滅灯すると交通に与える影響が大きいため、信号機月非常用電源設備を設置するとともに緊急交通路等の交通状況を把握するための料線道路交通情報カメラを整備する。 | 区部の全建設事務所に各1か所以上の整備が完了し、運用している | 530 継続運用 | 530 | 666 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------------------------------|---------|-------|---|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 922 | 3 922-3 | 警視庁 | 震災時交通規制用装備資器材等の整備 | 交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を10棟設置予定 | 10 | 交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を2棟設置予定 | 2 |
| 922 | 4 922-4 | 警視庁 | 大震災発生時の交通対策に関する広報の充実 | ・チラシの配布 継続した広報が必要のため、前年度と同規模の配布を予定 ・広報委託 前年度における効果検証をふまへ、同規模で委託予定 ・広報用DVDの作成 緊急交通路等の路線見直しに合わせたDVDを作成予定 | 16 | ・チラシの配布 継続した広報が必要のため、前年度と同規模の配布を予定 ・広報委託 前年度における効果検証をふまへ、同規模で委託予定 ・広報用DVDの作成 緊急交通路等の路線見直しに合わせたDVDを作成予定 | 18 |
| 922 | 5 922-5 | 警視庁 | 交通情報板の整備 | 大震災発生時にドライバーに対して交通規制の内容を周知するとともに、車両利用の抑制を図るため、交通情報板を主要幹線道路に整備(更新)する。 | 466 | 長期整備計画に基づき、更新予定 | 97 |
| 922 | 6 922-6 | 警視庁 | 道路啓閉用資器材等の整備 | 災害における緊急交通路等の確保のため、道路啓閉用資器材の整備・充実を図る。 | 53 | ・チェーンソー(切筋機)購入予定 ・ホイールローター購入予定 | 54 |
| 922 | 7 922-7 | 警視庁 | 重機運転技能の向上 | 各種災害による被災者の救護、緊急交通路の確保など迅速、的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフューリングをばめとした重機の運転技能向上を図る。 | 15 | 重機技能講習 | 13 |
| 922 | 8 922-8 | 警視庁 | 関係機関との連携(警視庁と警備業協会との災害時支援協定) | 警視庁と一般社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補完するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導等を効果的に実施するための訓練を実施する。 | 2 | ・災害時支援協定に基づき、警備員が自主参集訓練、災害時における実地的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員を参加させ、会場で誘導警戒訓練を実施 | 2 |
| 922 | 9 922-9 | 総務局 | 国や関係機関と連携した道路啓閉計画の策定 | 国等の計画と照合して、全ての応急対策活動に必要な緊急輸送ルートを確認する。 | | 国などの関係機関との情報伝達訓練を介して、更なる効果的な情報伝達を確認する。 - 道路管理者等と連携し、発災時における道路状況の情報収集力の拡充を図る。 | - |
| 9-3 道路以外のルートも最大限確保します | | | | | | | |
| 931 | 1 931-1 | 福祉保健局 | ヘルプター緊急避難発着場の整備(救急災害医療用ヘルプター緊急避難発着場整備費補助) | 医療施設におけるヘルプター緊急避難発着場等の施設整備を促進し、災害時において緊急度、優先度の高い重症患者への災害時における医療体制の確保を図る。 | | - 継続実施 | - |
| 932 | 1 932-1 | 建設局 | 災害時利用に向けた防災船着場の整備 | 発災時の水上ルートの活用に向け、防災船着場等の整備を進める。 | 202 | 防災船着場等の整備推進 | 477 |
| 932 | 2 932-2 | 港湾局 | 東京港防災船着場整備事業 | 平成27年度に策定した「東京港防災船着場整備計画」に基づき、防災船着場の海浜を整備、管理や運用を図ることにより、災害時に機能する水上輸送体制を構築する。 | 349 | 新規防災船着場及び付帯施設的设计、工事 | 242 |
| 933 | 3 933-3 | 港湾局 | 東京港の防災対策(面識強化岸壁の整備) | 大規模地震発生時における被災者の避難や緊急物資輸送、首都圏の経済活動停滞を回避するため、面識強化岸壁を整備する。 | 17,766 | 品川コナトリ-S3ハースの工事等を実施 | 14,171 |
| 933 | 4 933-4 | 港湾局 | 東京港における防災対策の強化(港湾BCP) | 港湾BCPを策定し、官民協働体制を構築した上、災害時における安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を行う。 | | - 図上訓練等により災害発生時の行動手順を再確認 | 5 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | |
|--------------------------------------|----------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------|--|--|---|-----|
| | | | | 事業費 (百万円) | 主な取組 | 事業費 (百万円) | 主な取組 | |
| 933 | 5 933-5 | 港湾局 | 東京港湾岸保全施設建設事業 | 15,249 | 次期整備計画の策定及び事業の推進 | 15,522 | 事業の推進 | |
| 933 | 6 933-6 | 港湾局 | 東京港内における地震動の調査研究 | 7 | 東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与 | 9 | 東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与 | |
| 933 | 7 933-7 | 建設局 | 防災船による災害対応力の強化 | - | ・仕様等の調整 ・運営システムの検討 | 407 | ・設計、建造 ・就航準備等 | |
| 9-4 関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します | | | | | | | | |
| 941 | 1 941-1 | 建設局 | 都民のいのちを守る公園、緑地の強化、充実 | 926 | ・基本計画 3公園策定予定 ・震災時利用計画 4公園策定予定 ・工事 8公園着手予定 | 516 | ・震災時利用計画 2公園策定予定 ・工事 6公園着手予定 | |
| 941 | 2 941-2 | 港湾局 | 海上公園の防災機能強化 | 3公園について工事を実施 | 187 | 3公園について工事を実施 | 55 | 187 |
| 941 | 3 941-3 | 住宅政策本部 | 防災機能を有する既存施設の維持管理、更新(白鳥東防災拠点) | 700 | 老朽化した防災施設の維持管理、更新 | 570 | 老朽化した防災施設の維持管理、更新 | |
| 941 | 4 941-4 | 港湾局 | 海の森公園等の海上公園の整備 | 設計、工事 | 1,707 | 設計、工事 | 2,743 | |
| 9-5 様々な事態に対応できる災害対応力を強化します | | | | | | | | |
| 951 | 1 951-1 | 警視庁 | 災害重機の拡充と技能向上 | 民部の重機講習所指導員による技能向上訓練を実施等 | 67 | 重機オペレーター登録制度の整備 重機車両借入費用の整備 大型特殊免許取得委託 | 2 | |
| 951 | 2 951-2 | 東京消防庁 | 外国人への救急対応の充実強化 | 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイス」を運用 | - | 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイス」を運用 | 13 | |
| 951 | 1 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | |
| 951 | 2 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | |
| 951 | 3 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | |
| 951 | 4 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | |
| 951 | 5 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|-----------|------------------|--|---------------|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 952 | 6 952-6 | 警視庁 | 大震災をはじめとした各種災害に備え、災害用車両及び資器材の整備、充養を図り、災害時の体制強化を図る。また、大震災発生時には、道路の損壊状況、渋滞状況などを迅速に把握し、緊急自動車専用路等を確保する必要が有るが、道路の段差や亀裂、落下物などにより、通常の白バイでは視察活動に制約が生じることが予想されるため、悪路等の走行性能が非常に高いプロトタイプを導入する。 | - | - | - 標識誘導車 (PHV) 18台を導入 | 195 |
| 952 | 7 952-7 | 東京消防庁 | 大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模震災対策機器の充養を図る。 ※ NBC災害、東京消防庁では、核(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Chemical)による集団的災害(テロ)など、放射線同位元素、感染症の病原体、毒物、劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏えいなどの集団的でない災害を総称してNBC災害としている。 | - | 128 | - 消防隊用携帯ボンプ、テント等の更新 - 消防隊用携帯ボンプ、テント等の更新 - 衛星携帯電話の維持管理 - 山前地災害対策用衛星携帯電話の更新 | 120 |
| 952 | 8 952-8 | 東京消防庁 | 今後、いつ発生するかわからない首都圏下地帯等に備え、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充養を図る。 | - | 40 | - 震災用資器材を配備 - エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施 - 孤立が想定される地区における救助訓練を実施 | 27 |
| 952 | 9 952-9 | 警視庁 | 無線縦線式のロボットで、建物倒壊現場等の危険な現場で救助隊員が危険を冒すことなく、迅速な捜索活動が可能 | - | - | - | - |
| 952 | 10 952-10 | ドローン映像送信システムの整備 | 災害現場で撮影したドローン映像を警視庁総合指揮所等に送信・表示することができ、迅速な部隊指揮が可能 | 16 | 16 | ドローン映像伝送システム整備 | 12 |
| 952 | 11 952-11 | レスキューレーダーの更新 | 電磁波を用いて、建物などの下敷きになっている要救助者を捜索することが可能 | - | 4 | 電磁波捜索装置一式の購入 | - |
| 952 | 12 952-12 | パワードスーツの整備 | 重量物の運搬等、体の動きをサポートするもので、土砂災害現場等で迅速かつ効果的な活動が可能 | - | 3 | パワードスーツ2式の購入 | 3 |
| 952 | 13 952-13 | 充電式電動運搬車の整備 | 災害現場で充電式電動運搬車を使用することで、救助隊員の負担軽減となり、迅速な救助活動に反映することが可能 | - | - | - | - |
| 952 | 14 952-14 | 無線機用スロートマイクの整備 | 災害現場でスロートマイクを使用することで、雑音の影響を受けにくく、救助隊員の無線通話ができ、迅速な報告により、救助活動に反映することが可能 | - | - | - | - |
| 952 | 15 952-15 | 小型エアーマットの整備 | 高所に取り残された要救助者を救出する際に移動が容易なエアーマットを活用することで、要救助者の安全を確保 | 11 | 11 | 小型エアーマット4式の購入 | 11 |
| 952 | 16 952-16 | 熱源探知機能付き監視カメラの整備 | 熱源探知機能(サーマルモード)と暗視機能(ナイトビジョン)が1つになったカメラを活用することで夜間や悪天候、暗所現場において要救助者を迅速に捜索することが可能 | - | 8 | 熱源探知機能付き監視カメラ9式の購入 | 8 |
| 952 | 17 952-17 | レスキューラフトの整備 | 都市部での水害発生時に、水深が深い場所においても安定して航行ができ、円滑に救助活動を実施することが可能 | 10 | 10 | レスキューラフト15式の購入 | 10 |
| 952 | 18 952-18 | サーフェイストライプスーツの整備 | サーフェイストライプスーツを活用し、安全で迅速な水面での救助活動が可能 | 5 | 5 | サーフェイストライプスーツ40式の購入 | 5 |
| 952 | 19 952-19 | 自動膨張式浮力体の整備 | 水害により孤立した要救助者や河川等に流された要救助者を迅速に救助することが可能 | 7 | 7 | 自動膨張式浮力体136式の購入 | 7 |
| 952 | 20 952-20 | 寝袋の整備 | 昼夜を問わずに活動する救助隊員の体温を確保 | 10 | 10 | 寝袋 11,000個購入 | 10 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------------------------------|-----------|---------------------|--|---|----------|---|--|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 952 | 21 952-21 | 警消庁 | 噴火や土砂災害発生時に活動する隊員を火山灰や粉塵から防護し、迅速な撤去が可能 | 4,248式(ローグ、ヌビ、耳栓、手袋、ヘッドライト)の購入17式(一輪車2台、スツップ10個、発電機1台)の購入 | 38 | 火山灰、土砂災害対策資器材の整備 | 38 |
| 953 | 1 953-1 | 東京消防庁 | 東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等計画的に整備、更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応態勢を強化する。 | ・あゆむの災害に備え、消防車両の適正な更新及び増強を継続する。 ・東京都が環境対策として推進するゼロエミッションディーゼル(ZEV)にも適合するプラグインハイブリッド車(PHV)は、停車時には電源供給として後方支援での活用が可能であるため、PHVでの更新を継続する。 ・地域特性や災害特性に応じた装備資器材について、国内及び海外の国際的な展示会の視察を実施するなど、調査及び検討を継続する。 | 5,282 | ・あゆむの災害に備え、消防車両の適正な更新及び増強を継続する。 ・東京都が環境対策として推進するゼロエミッションディーゼル(ZEV)にも適合するプラグインハイブリッド車(PHV)は、停車時には電源供給として後方支援での活用が可能であるため、PHVでの更新を継続する。 ・地域特性や災害特性に応じた装備資器材について、国内及び海外の国際的な展示会の視察を実施するなど、調査及び検討を継続する。 | 6,293 |
| 954 | 1 954-1 | 東京都石油コンビナート等防災本部の運営 | 石油コンビナート等特別防災区域に基づき、都においては、東京国際空港地区が特別防災区域として指定されていることから、東京都石油コンビナート等防災本部を設置し、石油コンビナート等防災計画及び災害想定を策定 | ・石油コンビナート等特別防災本部が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策を推進 ・石油コンビナート等特別防災本部会議等の開催 ・防災アセスメントの実施 ・石油コンビナート災害を想定した訓練の実施 | 23 | 東京都石油コンビナート等防災本部が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策を推進 ・石油コンビナート等特別防災本部会議等の開催 ・防災アセスメントの実施 ・石油コンビナート災害を想定した訓練の実施 | 23 |
| 954 | 2 954-2 | 東京消防庁 | 大規模色検物施設等に対する安全対策の充実 | ・船舶熱表示シート62枚(31番分)の計画的な整備(令和6年度までに耐熱服全着数分を整備する。) ・自衛防災組織の搭乗コンテナストに向けた訓練指導等の災害対応能力向上のための指導を実施 | - | ・船舶熱表示シート62枚(31番分)の計画的な整備(令和6年度までに耐熱服全着数分を整備する。) ・自衛防災組織の搭乗コンテナストに向けた訓練指導等の災害対応能力向上のための指導を実施 | - |
| 9-6 都民の命を守る医療機能を強化します | | | | | | | |
| 961 | 1 961-1 | 福祉保健局 | 医療拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。 | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。 | 1,050 | 運営費補助 18施設 | 運営費補助 18施設 |
| 961 | 2 961-2 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(救命救急センター施設設備補助) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。 | 710 | 施設整備の施設 ・設備整備13施設 | 施設整備の施設 ・設備整備13施設 |
| 961 | 3 961-3 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(災害拠点病院等施設設備補助) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。 | 104 | 運営協力金84施設 ・医療資器材更新84施設 | 運営協力金84施設 ・医療資器材更新84施設 |
| 961 | 4 961-4 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(災害拠点病院等施設設備補助) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。 | 535 | 備蓄倉庫2施設 ・自家発電2施設 ・受水槽1施設 ・給水設備1施設 ・燃料タンク1施設 ・医療用設備移設2施設 ・NBC設備35施設 | 備蓄倉庫1施設 ・自家発電3施設 ・受水槽の施設 ・給水設備0施設 ・燃料タンク2施設 ・医療用設備移設3施設 ・NBC設備34施設 |
| 961 | 5 961-5 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(災害拠点病院等施設設備補助) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。 | 3 | 通信設備回線使用料12施設 ・医療対策拠点の機能強化 | 通信設備回線使用料12施設 ・医療対策拠点の機能強化 |
| 961 | 6 961-6 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(災害拠点強化緊急応急事業) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。 | 163 | 備蓄倉庫2施設 ・受入関連施設5施設 | 備蓄倉庫1施設 ・受入関連施設1施設 |
| 961 | 7 961-7 | 福祉保健局 | 医療施設の基盤整備(災害拠点連携病院整備事業) | 災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。 | 135 | 災害拠点連携病院運営協力金 ・医療が入配管整備 ・ライフライン確保用資器材等の整備 | 災害拠点連携病院運営協力金 ・医療が入配管整備 ・ライフライン確保用資器材等の整備 |
| 961 | 8 961-8 | 福祉保健局 | 医薬品、医療資器材の整備 | 災害時にあたる負傷者等に対する医療体制を確保するため、医薬品、医療資器材の備蓄整備を行い、円滑に供給できる体制の確保を図る。 | - | 更新の必要なものを継続して整備(災害救助基金を活用) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-----|-----------|-------|-------------------------------------|---|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 961 | 9 961-9 | 福祉保健局 | 血液製剤の確保 | 協定の継続 | - | 協定の継続 | - |
| 961 | 10 961-10 | 福祉保健局 | 災害時の医薬品等供給体制の整備 | 協定の継続 また、東京都から協定団体(関係5団体※)に対する医薬品等の供給要請、協定団体から各加盟事業者への連絡及び協定団体からの報告について、図上訓練を実施し、災害時に備える医薬品等の円滑な確保を図る。 ※ 関係5団体：東京医薬品卸業協会、日本医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本産業、医療ガス協会及び大東京歯科用品高協同組合 | - | 継続して実施する。 | - |
| 961 | 11 961-11 | 福祉保健局 | 医療施設の重畳整備支援(BCP策定支援) | 「医療機関の事業継続計画(BCP)策定ガイドライン」を作成し、災害拠点病院のみならず全ての病院に周知してBCPの策定を促進している。 | 79 | 防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCP策定の働きかけを実施 | 132 |
| 961 | 12 961-12 | 福祉保健局 | 都立病院の整備 | 災害時においても都立病院の機能を継続できるよう、都立病院全体で災害対策を連携して推進し、災害医療の提供体制を確保していく。 | - | ・災害用備蓄品の整備 ・研修、訓練の充実、強化 ・広尾病院減災対策支援センター業務の拡大 | - |
| 961 | 13 961-13 | 福祉保健局 | 災害時精神科医療体制整備事業 | 精神科病院が被災により、入院機能を停止した場合、早急に入院患者の転院が必要になる。当該入院患者の一時受入及び精神症状の安定化を図るために、都の現状を踏まえ、災害拠点精神科病院及び都独自の災害拠点精神科連携病院を整備する。 | 8 | 災害拠点精神科病院の指定 災害拠点精神科病院等の災害時医療体制整備 | 6 |
| 961 | 14 961-14 | 福祉保健局 | 医療施設の重畳整備 (災害拠点病院等自家発電設備整備等強化事業) | 自家発電設備等に関する整備費補助 ○災害拠点病院、災害拠点連携病院 ○移設に係る整備費補助 ○水害対策や揺れ対策に係る整備費補助 ○災害拠点連携病院 ○自家発電設備等の新設等に係る整備費補助 | 842 | 自家発電設備等に関する整備費補助 ○災害拠点病院、災害拠点連携病院 ○移設に係る整備費補助 ○水害対策や揺れ対策に係る整備費補助 ○災害拠点連携病院 ○自家発電設備等の新設等に係る整備費補助 | 1,378 |
| 961 | 15 961-15 | 福祉保健局 | 停電時の病院機能維持対策 | 近年、多様化する災害におけるブラックアウト発生等の長期的な停電を踏まえ、大型の自家発電設備の導入が困難な災害拠点連携病院に対し、移動電源車による電源を確保し、大規模かつ長時間の停電発生時における病院機能を維持する。 | - | 移動電源車の確保及び運用 | 44 |
| 961 | 16 961-16 | 福祉保健局 | 医療介護専用SNS | 都立病院で平時に利用している医療介護専用SNSを、発災時の地域医療機関等との患者情報の共有に活用し、医療連携体制を強化 | - | 医療介護専用SNSの導入病院の拡大 発災時の運用方法を引き続き検討 | - |
| 962 | 1 962-1 | 福祉保健局 | 薬局災害対応方向上事業 | 災害時には、薬局の早期復旧が必要であるため、薬局の災害対応力向上のための研修を実施する。 | 4 | 地域の災害薬事コーディネーター等を育成するための研修を実施 | 4 |
| 962 | 2 962-2 | 福祉保健局 | 医療機関の防災能力の向上 (災害時訓練) | 災害拠点病院をはじめ、都内の医療機関における災害時の円滑な患者受入等を図るため、平時から消防訓練、避難訓練のみならず、災害時の情報連絡体制の確保や、被災地域からの傷病者、他県からの医療スタッフ等の受入などを想定した各病院主催の防災訓練の実施を促進する。 | 25 | ・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・大規模地震時医療活動訓練1回 | 27 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|---|------------|---------------------------|---|--|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 962 | 3 962-3 | 福祉保健局 | 区市町村、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一体的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害緊急医療情報システム(EMIS)の活用により、発生直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。 | ・災害医療協議会等6回 ・地域災害医療連携会議12回 | 28 | ・災害医療協議会等8回 ・地域災害医療連携会議12回 | 32 |
| 962 | 4 962-4 | 福祉保健局 | 東京DMAT(災害医療派遣チーム)は、災害発生直後からおおむね72時間後までの間に災害発生現場等、医療の空白地域に出場して、多数傷病者に対して救命処置を実施する。 | ・運営協議会等 ・研修、訓練等 ・装備品、保険、車両整備等 ・NBC災害への対応 | 134 | ・運営協議会等 ・研修、訓練等 ・装備品、保険、車両整備等 ・NBC災害への対応 | 209 |
| 962 | 5 962-5 | 福祉保健局 | 災害時、医療救護班等の医療従事者には限られた医療資源の中で専門知識、技能に基づき迅速かつ確実な対応が要求される。医療救護活動の実効性を確保するため、各種マニュアル整備と各種研修を実施する。 | ・病院防災訓練1回 ・トリアージ研修16回 ・身元確認研修2回 ・区市町村コープ・ノー・ター-研修2回 | 8 | ・病院防災訓練1回 ・トリアージ研修12回 ・身元確認研修2回 ・区市町村コープ・ノー・ター-研修2回 | 7 |
| 962 | 6 962-6 | 福祉保健局 | 災害により発生した傷病者や救護にあたる医療従事者等を迅速かつ円滑に搬送するため、関係機関の緊急車両、ヘリコプター、航空機、船舶等を使用した搬送体制を確立する。 | ・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・大規模地震時医療活動訓練1回 | 25 | ・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・大規模地震時医療活動訓練1回 | 27 |
| 962 | 7 962-7 | 福祉保健局 | 大規模地震に備えるため、広域搬送に関する訓練を実施し、広域医療搬送体制の充実に図る。 | 広域搬送に関する訓練(図上・実動) | - | 広域搬送に関する訓練(図上・実動) | - |
| 962 | 8 962-8 | 福祉保健局 | 広域災害緊急医療情報システム(EMIS)研修を実施するとともに、災害拠点病院以外の病院にも広域災害緊急医療情報システム(EMIS)を導入するなど、災害時の情報連絡体制の強化を図る。 | ・EMISシステムの運用 | 9 | ・EMISシステムの運用 | 9 |
| 963 | 1 963-1 | 福祉保健局 | 都心部唯一の基幹災害拠点病院である広尾病院の災害医療機能を強化するため、大地震発生時に医療の継続を可能とする施設整備や、関係機関等との連携、協働による地域災害対応力の強化を図るなど、再整備を進めていく。 | ・民間事業者の募集、選定手続を実施 | 24 | (令和4年6月末事業終了) | - |
| 964 | 1 再223-1 | 一人でも多くの人の命を救うための救急活動体制の強化 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 964 | 2 再223-1 | 一人でも多くの人の命を救うための救急活動体制の強化 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 964 | 3 964-3 | 医療機関水害対策BCP策定ガイドラインの策定 | 時系列に沿って医療機関が取るべき行動等をタイムライン化するなど、医療機関の水害対策をより強化するための水害対策用BCPのガイドラインを新たに策定する。 | ・医療機関水害対策BCP策定ガイドラインの策定 | - | | 5 |
| 9-7 災害の教訓を踏まえ検証を繰り返すことで、都の防災体制を強化し、対策を拡充していきます | | | | | | | |
| 971 | 1 再511-1 | 初動体制の充実、強化 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 971 | 2 再1044-19 | 都政のBCPの推進 | | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 971 | 3 971-3 | 区市町村庁舎の非常用電源の設置等支援 | 非常用電源設備の設置等に対する補助により、大規模災害発生時における区市町村の災害対策本部機能の充実強化を推進 | ・非常用電源の設置等補助 | 315 | ・非常用電源の設置等補助 | 315 |
| 971 | 4 971-4 | 被害想定調査研究 | 都や区市町村の防災対策を推進するため、首都圏下地域等(東京都北部地域、多摩圏下地域、元禄型関東地域及び立川市圏帯地域)及び南海トラフ巨大地震について、客観的なデータや科学的な裏付けに基づく被害想定を策定 | ・国による被害想定の見直しや近年の地震災害を契機とした新たな知見、人口構造の変化やインフラの整備(建物の耐震化等)等を反映させた被害想定の見直し及び効果的な普及啓発 ・新たな被害想定等を踏まえ、地域防災計画の修正を実施 | 82 | ・国による被害想定の見直しや近年の地震災害を契機とした新たな知見、人口構造の変化やインフラの整備(建物の耐震化等)等を反映させた被害想定の見直し及び効果的な普及啓発 ・新たな被害想定等を踏まえ、地域防災計画の修正を実施 | - |
| 971 | 5 971-5 | 市町村との連携強化 | 災害時の市町村支援体制の強化を図る。 | ・災害時の市町村支援体制の強化(要援計画策定等) ・協定等に基づく訓練の実施 | - | ・災害時の市町村支援体制の強化(要援計画策定等) ・協定等に基づく訓練の実施 | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 事業費 (百万円) | 事業費 (百万円) |
|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------|--|--|--|-----------|-----------|
| | | | | 主な取組 | 主な取組 | | |
| 971 | 電子都市基盤の運用管理 | デジタルサービス局 | 都市のデジタル基盤のクラウドベースへの転換に向け、基本方針等を策定 | - | クラウド転換のガイドライン策定、クラウドインフラ構築の基本方針策定及び基本設計の実施 | - | 50 |
| 972 | 総合防災訓練の実施等 | 総務局 | 都市の防災体制を強化する実動訓練、図上訓練を実施する。 | ・総合防災訓練の実施 (区部) ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・区市町村と連携した図上訓練の実施 | ・総合防災訓練の実施 (多摩) ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・区市町村と連携した図上訓練の実施 | 323 | 334 |
| 973 | 非常時優先業務の自動化 | 総務局 | 非常時優先業務のうち、リモート対応が可能な業務を洗い出し、その運用方法について検討 | 発災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、リモート化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード、ソフト両面での条件整理 | 発災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、リモート化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード、ソフト両面での条件整理 | - | - |
| 9-8 東京2020大会を通じて防災対策を強化します | | | | | | | |
| 981 | 東京2020大会の防災対策 | 政策企画局 総務局 | 東京2020大会に訪れる全ての人の安全、安心を確保するため危機的事態を想定し策定した対応要領に基づき、国や組織委員会等と連携して実施する各種訓練を通じて検証を続け、大会に備える。大会後には取組の実績等を検証し、大規模イベント開催時の防災対策等にレガシーとして活用していく。東京2020大会に訪れる全ての人の安全、安心を確保するため、災害対策の観点からリスクを洗い出し、事象の発生を想定した対応要領の策定と実践的な訓練を実施する。 | 東京2020大会における対応要領や災害対策等を、大規模イベント開催時の防災対策等にレガシーとして活用していく。 | 引き続き、東京2020大会における対応要領や災害対策等 -を、大規模イベント開催時の防災対策にレガシーとして活用していく。 | - | - |
| 10 迅速な復旧・復興による早期生活再建 | | | | | | | |
| 10-1 緊急時の輸送ルートを整備、確保します | | | | | | | |
| 1011 | 1 1011-1 外環に係るまちづくりに関する調査 | 都市整備局 | 東京外かく環状道路の車名から湾岸道路間の具体化及び、関越道へ車名高速の事業にあり平成21年4月に地元と取りまとめた対応の方針の確実な履行 | 引き続き、車名から湾岸間が計画の具体化に向けて取り組むとともに、関越道から車名間については対応の方針の確実な履行に努めていく。 | 引き続き、「対応の方針」の確実な履行を推進 | 26 | 36 |
| 1011 | 2 1011-2 施設計画に関する調査(東京の都市計画道路線の検討調査) | 都市整備局 | 平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において示された、見直し候補路線、計画内容再検討路線、新たな都市計画道路について、方向性の検討や都市計画手続等 | 計画内容再検討路線の調査検討 新たな都市計画道路の調査検討 四次優先整備路線等の都市計画道路の検討 等を実施 | ・計画内容再検討路線の調査検討 ・新たな都市計画道路の調査検討 ・四次優先整備路線等の都市計画道路の検討 等を実施 | 319 | 423 |
| 1011 | 3 1011-3 首都圏三環状道路の整備促進 | 建設局 | 今後発生が懸念される首都圏下地帯などにおいて、リダンダンシーの確保を強化し、首都の中核機能を守るためにも、首都圏三環状道路の整備を促進する。 | ・首都圏三環状道路の整備促進 ・東京外かく環状道路 (関越～東名) については、都市、事業の実施に当たっては、安全を最優先に工事を進め、コスト削減を図りながら、早期に開通することを国など事業者と求めることにも、都も受託している用地取得を推進するなど、積極的に支援する。 | ・首都圏三環状道路の整備促進 ・東京外かく環状道路 (関越～東名) については、都市、事業の実施に当たっては、安全を最優先に工事を進め、コスト削減を図りながら、早期に開通することを国など事業者と求めることにも、都も受託している用地取得を推進するなど、積極的に支援する。 | 60 | 72 |
| 1011 | 4 1011-4 首都東京の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備 | 建設局 | 震災時の迅速な救援、救助活動や緊急物資輸送を支え、市住地の延焼を防止する並走避火帯等の機能を持つ幹線道路ネットワークの整備を推進する。 | ・区部放射、環状道路、多摩南北、東西道路の整備 ・都県境における道路、橋梁の整備 ・都県境アクセスを強化するため、補143等の整備を推進 ・三環状関連の幹線道路の整備 ・三環状へのアクセス性の強化を図るため三環3・4・12等の整備を推進 ・立川広域防災基地へのアクセス性の強化 ・立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図るため、周辺の都市計画道路の整備を推進 ・南多摩厚根幹線、町田3・3・50号/小山西下線の整備 ・その外骨格幹線道路の整備 | ・区部放射、環状道路、多摩南北、東西道路の整備 ・都県境における道路、橋梁の整備 ・都県境アクセスを強化するため、補143等の整備を推進 ・三環状関連の幹線道路の整備 ・三環状へのアクセス性の強化を図るため三環3・4・12等の整備を推進 ・立川広域防災基地へのアクセス性の強化 ・立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図るため、周辺の都市計画道路の整備を推進 ・南多摩厚根幹線、町田3・3・50号/小山西下線の整備 ・その外骨格幹線道路の整備 | 91,682 | 87,299 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | | |
|------------------------------|------|--------|---------------|--|---|--------|---|--------|
| 高名 | 主な取組 | | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | | | |
| 1011 | 5 | 1011-5 | 建設局 | <ul style="list-style-type: none"> 災害に対する地域の防災力を高め部民の生命、財産を守る道路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い橋梁の整備 緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 多摩地域における緊急車両の通行を確保する道路整備 緊急輸送道路である川崎街道、北野街道及び甲田街道における副都心間等を拡幅整備 山間、島しょ地域の道路整備 多摩山間、島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替道路などの道路整備を推進(梅ヶ台トンネルや大島差木地区など) | 13,768 | <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い橋梁の整備 緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 多摩地域における緊急車両の通行を確保する道路整備 緊急輸送道路である川崎街道、北野街道及び甲田街道における副都心間等を拡幅整備 山間、島しょ地域の道路整備 多摩山間、島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替道路などの道路整備を推進(梅ヶ台トンネルや大島差木地区など) | 14,809 |
| 1012 | 1 | 再932-1 | 建設局 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時利用に向けた防災船着場の整備 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1012 | 2 | 再823-1 | 総務局 | <ul style="list-style-type: none"> 効果的な物資輸送システムの構築 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1012 | 3 | 再932-2 | 港湾局 | <ul style="list-style-type: none"> 東京港防災船着場整備事業 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 10-2 物資の調達と輸送体制を強化します | | | | | | | | |
| 1021 | 1 | 1021-1 | 生活文化スポーツ局 | <ul style="list-style-type: none"> 「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の円滑な推進 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都生活協同組合連合会との間で締結している「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の実効性を更に高め、災害時の連携を具体的に定める。 | | <ul style="list-style-type: none"> 年1回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 総合防災訓練やMCA無線機の通信訓練の実施 緊急通行車両届出に関する手続の実施 | |
| 1021 | 2 | 1021-2 | 福祉保健局 | <ul style="list-style-type: none"> 輸送体制の整備と強化 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した場合に、避難者に迅速かつ円滑に物資を届けるために、民間事業者との協定締結、運営マニュアルの作成、訓練の実施により、備蓄倉庫や広域輸送基地での民間のノウハウを活用した効率的な運営体制を構築する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄倉庫等での訓練を実施し、区市町村と協力しながら、迅速かつ円滑に搬出、運搬が出来るよう、体制を構築する。 | |
| 1021 | 3 | 1021-3 | 中央卸売市場 | <ul style="list-style-type: none"> 他府県市及び市場関係業者との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品の確保及び市場機能の早期回復を図るため、他府県市との間で、災害時における相互応援協定を締結 生鮮食料品の調達を円滑に行うため、市場関係業者との間で、生鮮食料品の調達に関する協定を締結 災害に対し、的確に対応する体制を構築するため、協定内容を適宜検証するとともに、市場関係業者と連携し、首都圏下地域等を想定した訓練を実施 | | <ul style="list-style-type: none"> 協定内容の検証及び検証を継続して実施 実効性の高い実践的な訓練を実施し、その結果を踏まえて、マニュアルを適宜見直すなど、災害時に機動的に対応できる体制を整備 | |
| 1021 | 4 | 1021-4 | 中央卸売市場 | <ul style="list-style-type: none"> 市場事業の継続性確保 | <ul style="list-style-type: none"> 開設者である中央卸売市場の「災害対策マニュアル(中央市場BCP)」を見直すとともに、市場関係業者のBCP策定を推進することで、市場事業の継続性を確保 | 18 | <ul style="list-style-type: none"> 風水害への万全の対策を講じるために、河川付近等に位置する市場を対象とした身水シミュレーション等、必要な対応を実施し、リスクアセスメント調査を踏まえ、BCPの改訂等に着手 市場業者のBCP策定支援に向けた状況調査を実施 | 12 |
| 1021 | 5 | 再821-4 | 福祉保健局 | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫の再編整備 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1021 | 6 | 再821-1 | 総務局 | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄及び物資調達体制の整備 | (再掲) | - | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------------------------------------|---|-----------|--|---|----------|---------------|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 1022 | 1 1022-1 燃料確保対策 | 総務局 | <p>【区部、多摩地域における災害拠点病院等の燃料】 国及び石油連盟等が石油備蓄法に基づき実施する災害時石油供給連携計画へ都が積極的に参画し燃料を確保</p> <p>【区部、多摩地域における緊急通行車両等の燃料】 ・給油所を経営する事業者と直接、協定、燃料の購入契約及び燃料の保管委託契約を締結し燃料を確保 ・災害時のオペレーションを確実に機能させるため、燃料を備蓄する給油所(指定給油所)に対して定期的な研修、訓練を実施</p> <p>【島しょ部における燃料】 応急復旧に従事する車両の燃料を島内の給油所であらかじめ確保するため、大島町、三宅村、八丈町においてランニングストック方式による燃料備蓄を実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を設置 各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、震災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続 大島町、三宅村、八丈町での燃料備蓄を継続し、島しょ部の災害時燃料供給体制を強化 大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の啓発を実施 移動式燃料給油機や緊急用(バッテリー式)可搬式ポンプを活用し、震災時の災害対応力を向上 指定SSSに対して、前置診断補助を実施し、今後の震災時の燃料供給体制を強化 | 58 | 47 | |
| 10-3 被災者生活環境の早期の復旧、復興を支援します | | | | | | | |
| 1031 | 1 1031-1 応急危険度判定制度の充実 | 都市整備局 | <p>震災に備え、応急危険度判定を速やかに実施するため、民間の建築技術者等について、東京都防災ボランティアの応急危険度判定員として養成、登録</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、判定員の養成講習を行い、登録者数を増加させる。(年2回、判定員養成講習を実施し、約400名の登録) 行政職員による判定コーディネーター講習を実施(全区市町村に参加を呼び掛け、実施) 業務マニュアルに基づき、区市町村や建築関係団体の連絡体制について、訓練等を通じて、体制の強化につとめる。 | 16 | 15 | |
| 1031 | 2 1031-2 被災宅地危険度判定士の養成 | 都市整備局 | <p>大規模な地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士が、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して被災した宅地の危険度を判定することにより、住民への情報を提供し、二次災害を軽減、防止</p> | <ul style="list-style-type: none"> 判定士養成講習会開催(年1回) 判定士実務講習会開催(年2回) | 2 | 2 | |
| 1031 | 3 1031-3 応急危険度判定システム | 財務局 | <p>震災後の二次災害防止を図る都立建築物応急危険度判定業務にて判定調査アプリを導入し業務を効率化</p> | <ul style="list-style-type: none"> 運用に当たり、各局と連携し、震災時のフローの整備や都立建築物応急危険度判定員への周知を実施 応急危険度判定訓練の中で活用 | - | - | |
| 1032 | 1 再728-4 災害時におけるクラウド活動支援機能の強化 | 生活文化スポーツ局 | (再掲) | (再掲) | - | - | |
| 1033 | 1 1033-1 住家被害認定調査へのデジタル技術導入による罹災証明の迅速化 | 総務局 | <p>家屋の被害程度をAI等により判定することで罹災証明書の交付の迅速化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会」の運営 被災家屋の画像データを活用したAIモデルの構築等 | 40 | 49 | |
| 1034 | 1 1034-1 震災時における罹災証明発行体制の充実強化 | 東京消防庁 | <p>早期の罹災証明発行に資するため、震災時の罹災証明発行に係る消防署と区市町村との協定締結等連携体制の強化を図る。</p> <p>さらに、被災者生活再建支援システムを活用した合同罹災証明発行訓練の実施等により実効性を高めるとともに、震災時の火災調査をより効率的に実施するための震災用火災調査員器材の整備、充実を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 運用に当たり、各局と連携し、震災時のフローの整備や都立建築物応急危険度判定員への周知を実施 応急危険度判定訓練の中で活用 | 1 | 1 | |
| 1035 | 1 1035-1 迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化 | 都市整備局 | <p>迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化として、震災復興マニュアルの検証と区市町村職員に対して復興手順の習熟等を目的とした都市復興訓練を、継続して毎年実施</p> <p>また、地盤レベルの事前対策の取組の進捗を把握し、区市町村が地域住民と協働で訓練を行うことを支援する(復興まちづくり実務者養成訓練)を、継続して毎年実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 都市復興訓練を継続実施 復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施 ホームページの実施 | - | - | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|---|-----------|--------|--|---|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 1035 | 2 1035-2 | 都市整備局 | 土地の位置、権利関係の明確化を図るため「国土調査法」に基づき調査を行い、災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のために、土地に関する基礎資料を作成 | 区市町村への補助事業の実施 | 711 | 区市町村への補助事業の実施 | 582 |
| 1035 | 3 1035-3 | 総務局 | 災害時の迅速な被災者生活再建支援に向け、区市町村で導入した被災者生活再建支援システムの研修を実施するなど、都民(被災者)の生活再建を最重視した実効性のある震災復興事業の推進を図る。 | 被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修の実施 ・区市町村と連携した東京都市被災者生活再建支援システム利用協議会の円滑な運営 ・被災者生活再建支援事業に関するガイドライン見直しを検討 ・「災害時都民台帳システム(仮称)」の検討 | 31 | 被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修の実施 ・区市町村と連携した東京都市被災者生活再建支援システム利用協議会の円滑な運営 ・被災者生活再建支援事業に関するガイドライン見直しの検討 ・「災害時都民台帳システム」の設計に着手 | 214 |
| 1035 | 4 1035-4 | 住宅政策本部 | 被災時に、災害救助法に基づき、大規模半壊、半壊、準半壊した住宅を応急的に修理し、一時的な避難を確保するため、関係建設業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、修理に係る基準などを取り決め、実施体制の構築を準備する。 | 協定に基づき、建設関係団体との連携体制を構築 ・協定団体との情報伝達訓練の実施や連絡体制の共有 | - | 協定に基づき、建設関係団体との連携体制を構築 ・協定団体との情報伝達訓練の実施や連絡体制の共有 | (下記の内数) |
| 1035 | 5 1035-5 | 住宅政策本部 | 被災時に、災害救助法に基づき、公有地等に応急仮設住宅を迅速に建設し供与するため、関係業界団体等との連携強化を図る。また、建設候補地、基本的な建設計画などを準備するとともに、必要となる人員体制の確保を準備する。 | 応急仮設住宅等供与に関する調査 ・区市町村との連携による建設候補地の調査 ・建設候補地における配電計画を検討 ・実務マニュアル策定 | 33 | 区市町村との連携による建設候補地の調査 ・建設候補地における配電計画を検討 ・実務マニュアルのブラッシュアップ | (下記の内数) |
| 1035 | 6 1035-6 | 住宅政策本部 | 被災時に、災害救助法に基づき、民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として迅速に供与するため、関係業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、供与に係る基準などを取り決め、実施体制の構築を準備する。 | 借上げ型応急住宅供与に関する訓練の実施 ・実務マニュアルのブラッシュアップ | (上記の内数) | 借上げ型応急住宅供与に関する訓練の実施 ・実務マニュアルのブラッシュアップ | 29 |
| 1035 | 7 1035-7 | 住宅政策本部 | 被災時に、都営住宅及び公社住宅等の空き家を応急仮設住宅として迅速に供与するため、東京都住宅供給公社との連携体制を構築し、実施に備える。 | 都、公社合同訓練の実施 ・区市町村との連携について検討 | - | 都、公社合同訓練の実施 ・区市町村との連携について検討 | - |
| 1036 | 1 1036-1 | 環域局 | 災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、東京都災害廃棄物処理計画を策定し、関連規定を整備する。 また、区市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援する。 | 都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定に資する情報交換会及びワークショップを実施 | 12 | 都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定に資する情報交換会及びワークショップを実施 | 11 |
| 10-4 社会全体のダメージを最小限に抑え、早期の復旧・復興につなげます | | | | | | | |
| 1041 | 1 1041-1 | 建設局 | 「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」(令和4年度～令和13年度)に基づき、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、堤防や水門、排水機場等の耐震、耐水対策を行う。 | 堤防の耐震対策、水門、排水機場等の耐震、耐水対策を実施 | 22,123 | 堤防の耐震対策、水門、排水機場等の耐震、耐水対策を実施 | 23,872 |
| 1041 | 2 再3314-1 | 建設局 | 低地河川の高潮、地震対策 | (再掲) | (7,016) | (再掲) | (6,010) |
| 1041 | 3 再423-7 | 下水通局 | 震災対策 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1041 | 4 再933-5 | 港湾局 | 東京港湾岸保全施設建設事業 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1041 | 5 1041-5 | 財務局 | 都庁舎の電力供給体制の多元化 | 新宿地域冷房センターから3,000kWの電力供給を受け入れ | - | 新宿地域冷房センターから3,000kWの電力供給を受け入れ | - |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| | 事業名 | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------|------------|-------|--|---|----------|--|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 1041 | 6 1041-6 | 都市整備局 | 鉄道事業者が行う軌道施設の耐震対策、浸水対策を促進し、国と連携して鉄道利用者の安全性を確保 | (耐震対策) ・国の耐震省令等に基づき、高架橋のせん断補強対策等の耐震対策を促進して、平成30年3月の省令の改正等を踏まえ、ひび割れ補修等の耐震対策などについても促進していく。 (浸水対策) ・ハザードマップ等に基づき、浸水が想定される地下駅等への浸水対策を促進していく。 | 616 | (耐震対策) ・国の耐震省令等に基づき、高架橋のせん断補強対策等の耐震対策を促進 (浸水対策) ・ハザードマップ等に基づき、浸水が想定される地下駅等への浸水対策を促進 | 343 |
| 1041 | 7 1041-7 | 交通局 | 「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、施設の安全性をさらに高め、早期の重行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震補強を進める。 | | 398 | 駅等の地下下部の中柱及び高架橋の橋脚の耐震補強を推進 | 469 |
| 1041 | 8 再811-1 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1041 | 9 再811-2 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1041 | 10 再811-3 | 水道局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 1041 | 11 1041-11 | 都市整備局 | 東京都震災対策条例(東京都条例第202号)第12条に基づき、昭和50年に第1回を公表して以来、おおむね5年ごとに地震に対する地域の危険度を科学的に測定し、公表 | ・第9回地域危険度測定調査公表 ・第10回地域危険度測定調査の各危険度の測定方針の検討、課題整理、基礎データの収集 ・東京危険度マップの作成 | 42 | ・第10回地域危険度測定調査の各危険度の測定方針の検討、課題整理、基礎データの収集、測定結果の試算 ・東京危険度マップの印刷 | 57 |
| 1041 | 12 1041-12 | 交通局 | 地下鉄4路線の列車無線をデジタル化へ移行を進めるとともに、切替え時期まで既設列車無線を使用するため補修を実施 | | 2,293 | 車両デジタル化改修(全線) | 0 |
| 1042 | 1 1042-1 | 都市整備局 | 高速道路ネットワークとしての機能を維持していく上で老朽化対策は根幹に依るものであり、国や関係機関と連携して、適切な対応を実施 | ・1号羽田線、3号羽田線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、引き続き、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。 | 35 | ・1号羽田線、3号羽田線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、引き続き、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を推進 | 35 |
| 1042 | 2 1042-2 | 建設局 | 新交通(ゆりかもめ、日暮里、舎人ライナー)及び都営モレール(多摩都市モレール)におけるインフラ施設について、予防保全的な補修、更新を計画的に実施 | 新交通(ゆりかもめ、日暮里、舎人ライナー)及び都営モレール(多摩都市モレール)におけるインフラ施設について、予防保全的な補修、更新を計画的に実施 | 5,294 | ゆりかもめ、日暮里舎人ライナー、多摩都市モレールで大規模修繕計画に基づき設計、工事を実施 | 5,955 |
| 1042 | 3 1042-3 | 建設局 | 道路法の改正に伴い点検が法定化され、点検結果に基づく計画的な修繕の実施が求められることから、都が管理する全ての橋りょうに対し、最新の点検結果を反映させた予防保全型管理の体制を構築 歴史的価値の高い著名橋などの主要橋りょうについては、長寿命化を推進 | 2橋で長寿命化対策に着手 | 18,083 | 2橋で長寿命化対策に着手 | 21,041 |
| 1042 | 4 1042-4 | 建設局 | 詳細健全度調査の結果を踏まえ、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工期、概算事業費などを含めた、予防保全計画を策定し、得得や劣化が進行する前に対策を行う、予防保全型管理の取組を推進することで、安全性を向上 | 4トンネルで対策工事を実施 | 1,099 | 4トンネルで対策工事を実施 | 1,657 |
| 1042 | 5 1042-5 | 建設局 | 【分水路・地下調節池(土木)】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施 【地下調節池(設備)】 策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施 【堤防・護岸】 健全度調査結果に基づき、予防保全計画策定に向けた検討を実施。また、定期点検の結果、優先的に対応が必要な箇所を補修 【砂防施設】(急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設) 【海岸保全施設】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施 | ・分水路、地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防、護岸の予防保全計画策定(予定) ・砂防関係施設の予防保全型管理の実施 ・海岸保全施設の予防保全型管理の実施 ・急傾斜地崩壊、地すべり防止施設の予防保全型管理の実施 | 4,750 | ・分水路、地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防、護岸の予防保全計画策定(予定) ・砂防関係施設の予防保全型管理の実施 ・海岸保全施設の予防保全型管理の実施 ・急傾斜地崩壊、地すべり防止施設の予防保全型管理の実施 | 4,237 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------|-------------|--------------|---|---------------|---|---------------|----------|
| 1042 | 1042-6 | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| | 公園施設の長寿命化推進 | 建設局 | 公園橋等について、継続的に老朽化の進行状況や補修必要箇所の点検調査を実施し、調査結果を基に補修等を行うことで施設の延命化を進め、施設更新による費用、利用者の利便性損失、環境負荷の低減を図る。 | 392 | 公園橋の調査、設計、工事を予定 | 566 | |
| 1042 | 7 1042-7 | 港湾局 | 東京港内の全港湾施設等に対して予防保全型維持管理を、計画的に行い施設の健全性を確保するとともに、効果的、経済的な施設管理を実施する。 | 4,825 | 「東京港湾施設等維持管理計画」に基づき、東京港内の港湾施設、海岸保全施設に対して予防保全型維持管理を計画的に推進 ・「東京港湾施設等維持管理計画」に基づき、東京港内の港湾施設、海岸保全施設に対して予防保全型維持管理を計画的に推進 ・耐用年数を加える橋梁、トンネルについて、「東京港湾施設・トンネルの長寿命化計画」に基づき、大規模改修を実施し、施設の更なる延命化を推進 | 6,289 | |
| 1042 | 8 1042-8 | 交通局 | 地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法を導入し、浅草線、三田線において本格施工を行う。 トンネル内の画像撮影を実施して、その変状データにより駅間単位で健全度を把握する。 | 535 | ・構造物の検査結果を踏まえつつ、予防保全型の管理手法に基づき、補修工事を計画的に実施 | 817 | |
| 1042 | 9 1042-9 | 下水道局 | 下水道管を適切に維持管理し、将来にわたる安定的放流下機能確保を図る。 | - | 下水道管内の詳細な映像が取得可能なレーザ式カメラにより得られた情報等から、損傷箇所や劣化度の判定を自動で行うシステムを構築し、診断精度の向上を推進 | - | |
| 1043 | 1 1043-1 | 建設局 | 情報通信技術(ICT)を活用した道路管理をさらに進化させ、利用者にとって安全で安心な道路を継続的に提供。 | 369 | ・道路空間の三次元計測 等 | 376 | |
| 1043 | 2 再1042-3 | 建設局 | | - | (再掲) | - | |
| 1043 | 3 再1042-3 | 建設局 | | - | (再掲) | - | |
| 1043 | 4 1043-4 | 福祉保健局 | 利便性の向上を図るため、銀行振込に加え、キャッシュレスによる受入りに向けた取組を推進 | - | 仕様の検討 | - | |
| 1044 | 1 再833-1 | 環境局 産業労働局 | | - | (再掲) | - | |
| 1044 | 2 再622-1 | 環境局 産業労働局 | | - | (再掲) | - | |
| 1044 | 3 再833-2 | 環境局 産業労働局 | | - | (再掲) | - | |
| 1044 | 4 1044-4 | 環境局 産業労働局 | 大規模、長期間の貯蔵が可能で、災害時の電源確保にも資する水素エネルギーについて、インフラ整備や車両の導入支援、家庭用燃料電池等の普及、定着を進めていく。 | 25,884 | ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 ・燃料電池(FC)導入促進事業 ・家庭用燃料電池導入促進事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 ・再エネ由来水素の本格活用を促した設備等導入促進事業 | 6,084 | |
| 1044 | 5 再833-4 | 環境局 産業労働局 | | - | (再掲) | - | |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------|------------|-------|---|--|--|--|--|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 1044 | 6 1044-6 | 環境局 | 震災時における高圧ガス施設等の安全性の確保 災害時に備えて、避難所へのLPガス供給のための協定締結を支援するとともに、LPガス事故の未然防止対策に関する調査の結果を踏まえ、ガスボンベ流出防止対策を実施する。また、高圧ガス取扱事業所等との連携(防災訓練の充実、緊急収容容器の配備)するとともに、高圧ガス地域防災事業所間の連携強化を図るための業務用MCA無線機を配備する。 | ・危害予防規程の改正指導 ・区市町村に対するLPガス供給協定締結支援 ・LPガスボンベ流出防止対策事業 ・高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実、緊急収容容器の配備) ・業務用MCA無線機の整備 | 38 | ・危害予防規程の改正指導 ・区市町村に対するLPガス供給協定締結支援 ・LPガスボンベ流出防止対策事業 ・高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実、業務用MCA無線機の整備) | 551 |
| 1044 | 7 1044-7 | 環境局 | 震災対策マニュアルを作成し事業者等に周知するとともに、条例の化学物質適正管理制度を震災を想定したものに事業者等の震災対策を促進する。 化学物質取扱事業所等が発生する震災時の事故に的確に対応できるように、適正管理化学物質に関する情報を東京消防庁、区市等と共有する。 | ・化学物質管理方法書に震災対策を盛り込むよう、区市と連携し事業者への周知、指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続 | - | ・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携し事業者への周知、指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続 | - |
| 1044 | 8 1044-8 | 環境局 | 震災発生時のアスベスト対策 | ・区市が災害時のアスベスト飛散防止対策を効率的に実施できるように、アスベスト建物情報等の情報を収集整理し、区市へ提供 10. 区市職員向けの災害時のアスベスト飛散防止対策に関する研修の実施 ・災害現場において区市町村が応急対策等を講じることができるよう資機材導入を支援 | 5 | ・区市が災害時のアスベスト飛散防止対策を効率的に実施できるように、アスベスト建物情報等の情報を収集整理し、区市へ提供 10. 区市職員向けの災害時のアスベスト飛散防止対策に関する研修の実施 ・災害現場において区市町村が応急対策等を講じることができるよう資機材導入を支援 | - |
| 1044 | 9 1044-9 | 環境局 | ポリ塩化エチレン廃棄物個別表示 | 震災に備え、トランス等PCB廃棄物機器が流出し災害廃棄物に混入した場合でも、迅速にPCB廃棄物であることが確認できるよう、都内の事業者が保管、使用しているPCB含有機器を対象にPCB識別ステッカーを貼付する。 また、ステッカーの貼付状況を確認するとともに、保管状況を調査し、PCB廃棄物の適正な保管管理に関する普及啓発を図る。 | 希望者に対するステッカーの配布を継続 | - | 希望者に対するステッカーの配布を継続 |
| 1044 | 10 1044-10 | 都市整備局 | 民間建築物のエレベーターの閉じ込め防止対策 | 都内のエレベーター所有者等に地震時の閉じ込め防止の必要性について、普及啓発 | 引続き進捗を確認するとともに、リーフレットの配布による普及啓発の実施 | - | 引続き進捗を確認するとともに、リーフレットの配布による普及啓発の実施 |
| 1044 | 11 1044-11 | 産業労働局 | BCP策定支援 | 中小企業のBCP策定に向けた支援を実施する。 | BCP普及啓発セミナー、BCP策定支援講座、BCP策定個別コンサルティング、フォローアップセミナー等を実施 | 132 | BCP普及啓発セミナー、BCP策定支援講座、BCP策定個別コンサルティング、フォローアップセミナー等を実施予定 |
| 1044 | 12 1044-12 | 産業労働局 | 先進的防災技術実用化支援 | 先進的防災技術の普及による都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、都内中小企業者等が自社で開発、製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品、試作品を対象に、実用化及び販路開拓に係る支援を行う。 | 引続き、実用化前の防災関連製品等の選定、実用化への経費助成、普及促進を実施予定。新たなリスクへの対応を強化するため、本事業において令和4年度交付決定件数を拡充する。 | 229 | 引続き、改良後の防災関連製品等の普及促進を実施予定 |
| 1044 | 13 1044-13 | 産業労働局 | 中小企業における危機管理対策促進事業 | 中小企業の自然災害、サイバー攻撃等のリスク対策に伴う設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成し、実効性ある事業継続対策を後押しする。 | 中小企業が行う、BCP実践、サイバーセキュリティ対策、節電対策に必要な設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成。 | 538 | 中小企業が行う、BCP実践、サイバーセキュリティ対策、節電対策に必要な設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成 |
| 1044 | 14 1044-14 | 産業労働局 | 地域産業活力創出支援事業 | 区市町村の地域産業活性化計画を支援することで、地域産業振興施策をより強力に推進すると同時に、都内産業の総体的、定型的な発展を後押ししていく。 | 区市町村が、「感染症や災害などの発生による社会経済活動の大きな変化や社会構造の変革への対応に係る事業」等の要件を含む「地域産業活性化計画」を立案し実行する場合、補助金で支援を行う。 | 794 | 区市町村が、「感染症や災害などの発生による社会経済活動の大きな変化や社会構造の変革への対応に係る事業」等の要件を含む「地域産業活性化計画」を立案し実行する場合、補助金で支援を行う。 |

全事業の状況一覧
I 区部・多摩地域における地震

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | 2023年度(令和5年度) | 事業費(百万円) | 事業費(百万円) |
|------|------------|-----------------------|---|---|---|----------|----------|
| | | | | 主な取組 | 主な取組 | | |
| 1044 | 15 1044-15 | 福祉保健局 産業労働局 港灣局 | 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約20km圏内にある東京においても、様々な影響を受けた。この経験を踏まえて、放射性物質等による影響について、都民の心理的動揺や混乱とできる限り低減するよう対策を取る必要がある。 このため、放射性物質等による影響について、円滑に対応できる体制を構築するとともに、都民が安心して生活できるように正確な情報を提供することが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コナテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HPIの結果を掲載 ・各コナテナの頭部に据置型放射線検知器を設置し、輸出コナテナの検査を実施 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・放射性物質検査の実施及び結果の公表 ・環境放射線業務に携わる区市町村職員向け研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・コナテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HPIの結果を掲載 ・各コナテナの頭部に据置型放射線検知器を設置し、輸出コナテナの検査を実施 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・放射性物質検査の実施及び結果の公表 ・環境放射線業務に携わる区市町村職員向け研修の実施 | 68 | 56 |
| 1044 | 16 1044-16 | 福祉保健局 | 医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づく立入検査による医療機関に対して震災発生時の対応マニュアルの整備と研修の実施状況の確認など、震災対策の指導を行う。 | 継続して実施する。 | - | - | - |
| 1044 | 17 1044-17 | 福祉保健局 | 児童養護施設等において、防災設備の設置や避難訓練、消火訓練が法令に則って行われるよう指導を行うことで、非常災害時の入所児童の安全を図る。 | 継続して実施する。 | - | - | - |
| 1044 | 18 1044-18 | 福祉保健局 | 大規模災害により、被災区市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該区市町村の団体の火葬を行うことが可能な場合、市の調整の下で都内全域、及び近隣県等の火葬場を活用して広域的に火葬を行う体制の整備及び連携訓練を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機制作の通信訓練の実施 | - | - | - |
| 1044 | 19 1044-19 | 総務局 | 首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対応業務や継続するべき通常業務及び業務に必要な人員、資機材等の資源等を定めた「都政のBCP」の持続的改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「都政のBCP」改定に向け、BCM推進委員会の適宜開催 ・BCP未策定自治体に対し、各団体の課題を踏まえた特定支援等の実施 ・震災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、ハード化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード、ソフト両面での条件整理 | 20 | 40 | |
| 1022 | 20 1022-20 | 都市整備局 | 災害時における帰宅困難者の安全確保や業務機能、行政機能継続に必要なエネルギーの安定供給の確保に資するエネルギー運営等を整備することにより、都市の防災性向上及び東京の国際競争力強化を促進 | <ul style="list-style-type: none"> 2地区(品川駅北側周辺地区、八重洲一丁目東地区)で補助事業を実施 | 495 | 549 | |
| 1044 | 21 1044-21 | 建設局 | 地盤情報システムは、各局が実施する地質調査委託による成果や、民間建築等における地盤情報をデータベース化し、都の建設、防災、環境行政等における地盤情報の迅速な提供を目的として構築したシステムである。今後とも収集されるポイントデータを整備、蓄積し、液状化予測や各局事業に活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地盤情報システムの運用 ・地盤調査報告書の収集およびデータ整備の実施 | 8 | 8 | |
| 1044 | 22 1044-22 | 建設局 | 液状化予測は、1987年に「東京低地の液状化予測」を発行。その後、多摩地域や悪悪地域を含めた東京都全域での液状化予測図を作成し、2006年よりホームページで公開している。その後、2011年の東北地方太平洋沖地震を契機として、2012年に東京都全域の液状化予測図を見直し、更に2022年には液状化予測図作成の自動プログラムを開発し、シミュレーションによる液状化予測図を公開した。今後、最新の地盤情報に基づき定期的に液状化予測図を更新、公開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度「液状化予測図更新」以降に収集されたボーリングデータを活用した次期更新(案)の作成 | 48 | 37 | |
| 1044 | 23 1044-23 | 建設局 | 主要公道沿線のようや東部低地帯における堤防、水門など河川施設と周辺地盤に設置している強震計等の観測で得られた地震波形を利用して地盤と構造物の地震動特性の解析を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・強震観測を継続して実施 ・強震記録データの一般公開実施 | 8 | 8 | |

全事業の状況一覧
II 島しょ地域における地震及び火山噴火

| 事業名 | | 局名 | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|---|---|---------|---------------------------------|--------------|--|---|---------------|---|
| | | | | | 事業費 (百万円) | 主な取組 | 事業費 (百万円) | 主な取組 |
| II 島しょ地域における地震及び火山噴火 | | | | | | | | |
| 1 島しょ地域における迅速な避難と安全確保 | | | | | | | | |
| 1-1 最大クラスの津波からも身を守るよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します | | | | | | | | |
| 2111 | 1 | 2111-1 | 伊豆、小笠原諸島における津波避難施設の整備 | 港湾局 | 津波到達まで高台等へ避難が困難な4島9港において、津波避難施設を整備することにより、港湾、漁港区域等に避難場所を確保する。 全ての港湾、漁港において、避難誘導標識を設置することにより、就労者、観光客等の安全な避難を可能とする。 | 4島9港で津波避難施設が完了 | - | 4島9港で津波避難施設が完了 |
| 2112 | 1 | 再1011-5 | 災害に対する地域の防災力を高め住民の生命、財産を守る道路の整備 | 建設局 | (再掲) | (再掲) | (13,768) | (再掲) |
| 2113 | 1 | 再532-1 | 被災時の情報発信力の強化 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (5) | (再掲) |
| 2113 | 2 | 再511-1 | 初動体制の充実、強化 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) |
| 2113 | 3 | 再513-1 | 初動体制の充実、強化 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (3,625) | (再掲) |
| 2113 | 4 | 2113-4 | 離島港湾DX事業の推進 | 港湾局 | 近年の気候変動に伴う災害の激化から、島しょ地域に住む住民の生命、財産を守るため、人工衛星やドローン、ライブカメラ等により速やかに現地状況のデータをインターネット上に集約、関係者でリアルタイムで展開、共有し、災害復旧までの作業を効率化する離島港湾情報プラットフォームを構築する。 | システム設計、構築、先行運用開始 | 260 | システム改良等(ユーザーテストを反映) |
| 2114 | 1 | 2114-1 | 津波避難対策の推進 | 総務局 | 「津波による人的被害ゼロ」を目指して、都における津波避難対策を総合的に推進し、津波防災力を向上 | 島しょ地域における津波ハザードマップ基本図等の作成及び調査 | 53 | 島しょ地域における津波避難計画モデル等の作成 |
| 2114 | 2 | 再972-1 | 総合防災訓練の実施等 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (323) | (再掲) |
| 2115 | 1 | 再113-3 | 都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化) | 教育庁 | (再掲) | (再掲) | (205) | (再掲) |
| 2115 | 2 | 再113-4 | 公立学校施設防災機能強化支援事業 | 教育庁 | (再掲) | (再掲) | (642) | (再掲) |
| 2116 | 1 | 再411-1 | 災害時要配慮者対策の推進 | 福祉保健局 | (再掲) | (再掲) | (2+包括) | (再掲) |
| 1-2 発生頻度の高い津波や台風等の被害から人命や財産を守ります | | | | | | | | |
| 2121 | 1 | 2121-1 | 島しょ港等の防災対策の推進 | 港湾局 | 近年激甚化する風水害等の備えのため、海岸保全施設の整備、緊急輸送用岸壁の整備促進及び島しょ域での無電柱化に取組む、島しょの防災力を向上させる。 | 海岸保全施設について4海岸で整備推進 緊急輸送用岸壁について3港で整備推進 島しょでの無電柱化について調査検討、設計、工事 | 1,988 | 海岸保全施設について3海岸で整備推進 緊急輸送用岸壁について3港で整備推進 島しょでの無電柱化について調査検討、設計、工事 |
| 2121 | 2 | 再3125-2 | ゼロエミッションの拡大(家庭における対策) | 環境局 産業労働局 | (再掲) | (再掲) | (565) | (再掲) |
| 1-3 火山の噴火に備え、ハード、ソフト両面の対策を推進します | | | | | | | | |
| 2131 | 1 | 再2121-1 | 島しょ港等の防災対策の推進 | 港湾局 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) |
| 2131 | 2 | 再3321-1 | 総合的な工物災害対策の強化 | 建設局 | (再掲) | (再掲) | (7,989) | (再掲) |

全事業の状況一覧
II 島しょ地域における地震及び火山噴火

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------------|-----------|-------|----------------------------|--|---|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 2132 | 1 2132-1 | 総務局 | 火山観測、避難計画策定等 | ・島しょ町村による防災マップ及び火山防災の知識の向上を目的とした支援 ・関係機関等の火山防災の知識の向上を目的とした伊豆諸島火山防災シンポジウムの実施 ・住民、来島者への適切な普及啓発の検討、実施 ・協議会、避難計画検討部会における避難計画の実効性の検証 | 50 | ・関係機関等の火山防災の知識の向上を目的とした東京都火山防災シンポジウムの実施 ・住民、来島者への適切な普及啓発の検討、実施 ・協議会、避難計画検討部会における避難計画の実効性の検証 | 61 |
| 2133 | 1 再2132-1 | 総務局 | 火山観測、避難計画策定等 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2134 | 1 再952-21 | 警視庁 | 火山灰、土砂対策資器材の整備 | (再掲) | (38) | (再掲) | (38) |
| 2135 | 1 2135-1 | 総務局 | 富士山等火山の大規模噴火時における降灰対策 | 富士山等火山の大規模噴火時における降灰対策を具体化、体制を構築し、都市機能の維持を図る。 | - | ・2022年調査を踏まえた具体的な対策や避難の在り方などの検討 | 42 |
| 2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保 | | | | | | | |
| 2-1 備蓄を推進し、電源の確保を促進します | | | | | | | |
| 2211 | 1 再821-2 | 福祉保健局 | 食料、生活必需品の備蓄 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2212 | 1 再821-2 | 福祉保健局 | 食料、生活必需品の備蓄 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2212 | 2 再821-1 | 総務局 | 備蓄及び物資調達体制の整備 | (再掲) | (188) | (再掲) | (124) |
| 2213 | 1 再831-1 | 総務局 | 部民の備蓄推進プロジェクト | (再掲) | (51) | (再掲) | (51) |
| 2214 | 1 再1022-1 | 総務局 | 燃料確保対策 | (再掲) | (58) | (再掲) | (47) |
| 2215 | 1 再833-1 | 環境局 | ゼロミッションの拡大(家庭における対策) | (再掲) | (83,617) | (再掲) | (82,289) |
| 2215 | 2 再833-2 | 環境局 | 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | (再掲) | (8,787) | (再掲) | (9,714) |
| 2215 | 3 再1044-4 | 産業労働局 | 水素エネルギーの普及拡大 | (再掲) | (25,884) | (再掲) | (6,292) |
| 2215 | 4 再833-4 | 環境局 | ゼロミッションポイントの普及促進 | (再掲) | (13,325) | (再掲) | (19,613) |
| 2215 | 5 再3115-6 | 産業労働局 | 地域コミュニティ防災活動拠点の電源確保 | (再掲) | (400) | (再掲) | - |
| 2215 | 6 再971-3 | 総務局 | 区市町村庁舎の非常用電源の設置等支援 | (再掲) | (315) | (再掲) | (315) |
| 2-2 支援物資等の輸送体制等を確保します | | | | | | | |
| 2221 | 1 2221-1 | 総務局 | 島しょにおける物資輸送ルート | 物資等輸送方針に基づき本土上から島しょ部までの輸送ルート等の検証等を通して、被災後の円滑な輸送体制を強化する。 | 「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」における検討や関係機関との訓練等を通して、物資の調達、輸送体制等を検証、強化する。 | 「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」における検討や関係機関との訓練等を通して、物資の調達、輸送体制等を検証、強化する。 | - |
| 2222 | 1 再2111-1 | 港湾局 | 伊豆、小笠原諸島における津波避難施設の整備 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2222 | 2 再2121-1 | 港湾局 | 島しょ港湾等の防災対策の推進 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2223 | 1 再922-9 | 総務局 | 国や関係機関と連携した道路開閉計画の策定 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 2224 | 1 再311-1 | 総務局 | 消防団活動支援 | (再掲) | (14) | (再掲) | (33) |
| 2224 | 2 再514-3 | 総務局 | 被害状況等の迅速な把握に向けたドローン操縦者の養成等 | (再掲) | (19) | (再掲) | (10) |
| 2224 | 3 2224-3 | 総務局 | ドローンを活用した被災状況の収集力強化について | 島しょ地域において、被災状況等をより高精度に把握するため、様々な環境に対応可能な高性能ドローンを配備 | 島しょ地域において、様々な環境に対応可能な高性能ドローンを配備 | 島しょ地域において、様々な環境に対応可能な高性能ドローンを配備 | - |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|-------------------------------------|------------|--------|--|---|---|---|----------|
| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| Ⅲ 都内各地における風水害 | | | | | | | |
| 1 風水害への事前の備え | | | | | | | |
| 1-1 風水害のリスクについて都民への意識啓発を行います | | | | | | | |
| 3111 | 再33114-2 | 建設局 | 中小河川の豪雨対策 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 3111 | 2 31114-2 | 下水道局 | 浸水予想区域図の更新 | 現在、東海豪雨により作成されている浸水予想区域図を、想定最大規模降雨による浸水予想区域図に更新する。 | - | - | - |
| 3111 | 3 再213-1 | 住宅政策本部 | マンションの適切な管理の推進 | (再掲) | (166) | (再掲) | (210) |
| 3112 | 1 再212-1 | 教育庁 | 防災教育の充実 | (再掲) | (113) | (再掲) | (110) |
| 3112 | 2 再212-1 | 教育庁 | 防災教育の充実 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 3113 | 1 3113-1 | 総務局 | 東京マイ・タイムラインを活用した普及啓発の展開 | VR動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD」風水害-1や水害リスクマップを活用して普及啓発を図る。 | 東京マイ・タイムラインの作成に必要な水害リスクマップについて、土砂災害警戒区域等マップの更新に伴い、情報を更新 | 1、東京マイ・タイムラインの作成に必要な水害リスクマップについて、土砂災害警戒区域等マップの更新に伴い、情報を更新 | 2 |
| 3113 | 2 再3233-1 | 総務局 | 広域連合体制・行政、地域、住民一人ひとり、各主体における「タイムライン」の充実・強化 | (再掲) | - | (再掲) | - |
| 3114 | 1 再1044-11 | 産業労働局 | BCP策定支援 | 中小企業のBCP策定に向けた支援を実施する。 | BCP普及啓発セミナー、BCP策定支援講座、BCP策定個別コンサルティング、フォローアップセミナー等を実施 | (132) | (189) |
| 3114 | 2 3114-2 | 環境局 | 化学物質流出事故防止対策 | 大規模水害時に都内で化学物質流出事故により周辺環境へ被害を及ぼすことがないよう、事業者へ水害対策を周知し、化学物質適正管理制度を水害を想定したものとし事業者の水害対策を促進するとともに、中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的、技術的支援を行う。 | 「化学物質管理方法書」に水害対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知、指導を実施 34、中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的、技術的支援 | 「化学物質管理方法書」に水害対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知、指導を実施 34、中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的、技術的支援 | 34 |
| 3114 | 3 再1036-1 | 環境局 | 東京都災害薬物処理計画に基づく災害薬物対策 | (再掲) | (12) | (再掲) | (11) |
| 3115 | 1 再622-1 | 環境局 | ゼロエミッションの拡大(都市エネルギー施策の推進) | (再掲) | (158) | (再掲) | (157) |
| 3115 | 2 再833-2 | 環境局 | 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | (再掲) | (8,787) | (再掲) | (9,714) |
| 3115 | 3 再833-1 | 環境局 | ゼロエミッションの拡大(家庭における対策) | (再掲) | (83,617) | (再掲) | (82,289) |
| 3115 | 4 再1044-4 | 環境局 | 水素エネルギーの普及拡大 | (再掲) | (25,884) | (再掲) | (6,292) |
| 3115 | 5 再833-4 | 環境局 | ゼロエミッションカーの普及促進 | (再掲) | (13,325) | (再掲) | (19,613) |
| 3115 | 6 3115-6 | 総務局 | 地域コミュニティ防災活動拠点の電源確保 | 令和元年台風第15号、第19号等に伴う防災対策の検証結果を踏まえ、停電等においても、地域コミュニティにおける防災活動に支障が生じないよう、また、身近な地域で充電が可能となるように、自主防災組織の活動拠点等において、地域住民等が充電できる環境を整備するため、区内町村の取組を支援していく。 | 地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金により、区市町村を通じて自主防災組織等の地域コミュニティにおける電源確保の取組を支援していく。 400 | 令和4年度で事業終了 | - |
| 3115 | 7 再971-3 | 総務局 | 区市町村庁舎の非常用電源の設置等支援 | (再掲) | (315) | (再掲) | (315) |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 事業の概要 | 高名 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | |
|-----------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------|---|-----------------------|---|-------------|---------|
| 事業名 | 事業費(百万円) | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | | |
| 1-2 被害を最小化するために、事前の備えを進めます | | | | | | | | |
| 3121 | 1 3121-1 | 豪雨対策の推進(流域対策の推進) | 都市整備局 | 流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、必要対策量の上積み促進 ・東京都豪雨対策基本方針(改定)のR5年度改定に向けた検討 | 126 | ・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業の上積み促進 ・東京都豪雨対策基本方針(改定)を改定予定 | 147 | |
| 3122 | 1 3122-1 | AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援 | 建設局 | 水位、台風進路、気圧などの様々なビッグデータをAI等により分析し、水位変動を予測する技術を開発することで水門操作員の支援を行うシステムの構築について調査、検討を実施 | 30 | ・システム設計、開発 | 6 | |
| 3123 | 1 3123-1 | 市町村との連携強化(雨天時浸水水対策) | 下水道局 | 下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を設置する。測定結果を共有し、市町村へ技術支援することにより、雨天時浸水水対策の充実を図る。 | - | ・多機能型マンホール蓋を活用し、測定結果を共有すること - 市町村による効果的な原因調査や対策を推進 | - | |
| 3124 | 1 3124-1 | 管路の対策(添葉管、水管橋など) | 水道局 | 豪雨災害時における給水安定性の向上を目的に、浸水指定区域内において、バックアップ機能が確保されていない水管橋等の地中化を推進 | - | ・浸水指定区域内において、バックアップ機能が確保されていない水管橋等の地中化整備を順次推進 | 235 | |
| 3125 | 1 3125-1 | 東京型スマート農業プロジェクト | 産業労働局 | DXを活用した農業施設の開発、普及により、大型の台風や猛暑等の気候変動下においても、安定した農業生産を維持する。 | 257 | 令和4年度で事業終了 | - | |
| 3125 | 2 3125-2 | 島しほ地域等における農業のDX推進事業 | 産業労働局 | かんがい施設の水原であるため池や貯水槽等を遠隔で監視するかんがい水位計、遠隔で取水を制御できるストップ/リブ等を整備し、災害時等における漏水等の異常事態に速やかに対応するDXを活用した監視体制を構築 | 565 | かんがい施設の水原であるため池や貯水槽等を遠隔で監視するかんがい水位計、遠隔で取水を制御できるストップ/リブ等を整備し、災害時等における漏水等の異常事態に速やかに対応するDXを活用した監視体制を構築 | 596 | |
| 3125 | 3 3125-3 | 水産物供給基礎設備事業 | 産業労働局 | 最先端のシステム等を活用した機器設備観測により、危険を回避し、水産業における災害を防止する。 | 情報伝達システム開発委託、システム運用開始 | 6 | システム運用、機能強化 | 9 |
| 2 風水害時の円滑な避難の実現 | | | | | | | | |
| 2-1 都民への情報提供の充実を図ります | | | | | | | | |
| 3211 | 1 再521-1 | 都内における緊急放送設備の導入(補助制度の創設) | 港灣局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (14) |
| 3211 | 2 再411-2 | 要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (55) |
| 3211 | 3 再521-4 | 消防行政に関する情報発信・情報提供の強化 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - |
| 3211 | 4 再521-5 | 消防DXの推進によるスマート消防の実現 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (2,082) |
| 3211 | 5 再211-4 | 防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (16) |
| 3211 | 6 再521-10 | 街のスマート化に向けたスマートマンホールの活用 | デジタルサービス局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (398) |
| 3211 | 7 再521-1 | 発災時の情報発信力の強化 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (6) |
| 3211 | 8 再521-8 | SNS情報、ビッグデータの活用、テマ情報対策 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (429) |
| 3211 | 9 再512-1 | あらゆる災害に安全、迅速、的確に対応できる消防活動体制の強化 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (2,498) |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度 (令和4年度) | | 2023年度 (令和5年度) | |
|---|-----------|-------------------------------|--------------------------------------|---|--|---|--------------------|
| | | | | 主な取組 | 事業費 (百万円) | 主な取組 | 事業費 (百万円) |
| 3212 | 1 3212-1 | 建設局 | 河川における防災情報の発信・充実 河川における防災情報の発信・充実 | 河川監視カメラ等観測機器の設置拡大等により、住民の避難につなげる河川における防災情報の発信・充実を図る。 また、防災総合情報システムにおける雨量、水位、カメラ映像の統合表示や洪水予報河川等の指定拡大、水位周知河川の冠氾氾危険情報の発表自動化等による防災情報の発信強化を図る。 さらに、発生頻度が高い複数の降雨を用いた「バーチャル情報（愛水想定等）」の作成及び浸水リスクのある箇所を容易に閲覧できる水害リスクの情報システム（仮称）を構築・運用し、水害リスク情報の発信を強化 | 河川監視カメラや水位周知河川の指定拡大 迅速、確実な冠氾氾危険情報の発表に向けてシステム改良検討 利用者の視点に立った使いやすい水防総合情報システムの改修 ・河川監視カメラ等の増設 ・発生頻度が高い複数の降雨を用いた「バーチャル情報」の詳細設計、構築を実施 | 洪水予報河川や水位周知河川の指定拡大 ・AIによる河川監視カメラ映像の自動解析等を活用した冠氾氾危険情報発表の支援 ・水防総合情報システムの改修 ・河川監視カメラ等の増設 ・発生頻度が高い複数の降雨を用いた「バーチャル情報」の詳細設計、構築を実施 | 693 |
| 3212 | 2 3212-2 | 下水道局 | 都民への情報提供 | お客さま自らが浸水に備えられるよう、東京アムソコムによりきめ細かな降雨情報をリアルタイムで提供する。 | 引き続き、東京アムソコムによる情報発信を実施 | 引き続き、東京アムソコムによる情報発信を実施 | - |
| 3212 | 3 3212-3 | 港灣局 | 高潮防災総合情報システムの構築 | 平成27年に水防法が改正され、高潮浸水想定区域の指定及び高潮特別警戒水位の指定が規定された。平成30年3月、高潮警戒水位指定区域図を公表するとともに、令和2年4月に高潮特別警戒水位の指定を行った。水位の指定にあわせ、都民に高潮に対する注意喚起を行うとともに、安全で迅速な避難等に資する情報の発信を強化するため、受け手の視点に立った、高潮に関する情報を発信する情報システムを構築する。 | 運用状況を踏まえた改修を実施 | 海面ライブカメラ：3箇所増設 運用状況を踏まえた改修を適宜実施 | 197 |
| 3212 | 4 3212-4 | 水道局 | 都民への情報提供の充実（小河内ダム放流情報） | 豪雨等に伴い小河内ダムの貯水量が増加すると予想される場合には、余水吐放流を実施 余水吐からの放流開始に当たっては、報道機関への発表や関係機関への通知を行うとともに、ダム地点から河川地点間にて、サイン等により一般の方々へ周知 | - | 関係中野等と連携を継続し、必要に応じて周知を実施 | - |
| 3213 | 1 再3212-1 | 総務局 | 河川における防災情報の発信・充実 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 3214 | 2 再522-1 | 都民の声事業 | 都民の声事業 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 3215 | 3 再531-1 | 都政広報 | 都政広報 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 2-2 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します | | | | | | | |
| 3221 | 1 再511-1 | 初動体制の充実・強化 | 初動体制の充実・強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 3221 | 2 再513-1 | 初動体制の充実・強化 | 初動体制の充実・強化 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (再掲) |
| 3222 | 1 3222-1 | 下水道幹線水位情報の提供 | 下水道幹線水位情報の提供 | 現在、区の防水活動等を支援するため、現在、下水道幹線の水位情報を、関係区に提供している。 | 引き続き、下水道局独自の光ファイバー通信網を活用し、区へ下水道管内水位情報を提供 | 引き続き、下水道局独自の光ファイバー通信網を活用し、区へ下水道管内水位情報を提供 | (3,625) (3,748) |
| 3222 | 2 3222-2 | デジタルツイン水害シミュレーション | デジタルツイン水害シミュレーション | 行政機関の協力的な災害対応のオペレーションにつなげるため、3D都市モデル等の上で浸水や土砂災害の被害状況をシミュレート | デジタルツイン基盤整備の状況も踏まえながら、シミュレーション機能等を検討 | 80 開発・テスト | 294 |
| 2-3 要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します | | | | | | | |
| 3231 | 1 再214-1 | 地域防災力の向上 | 地域防災力の向上 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (157) (189) |
| 3231 | 2 再121-2 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | 都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の向上 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (551) (541) |
| 3231 | 3 再721-3 | 被災地派遣時における男女共同参画の観点からの活動実施 | 被災地派遣時における男女共同参画の観点からの活動実施 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - |
| 3231 | 4 再721-4 | 男女平等参画の観点からの防災・復興 | 男女平等参画の観点からの防災・復興 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - |
| 3231 | 5 再721-5 | 避難所管理運営マニュアル整備の支援 | 避難所管理運営マニュアル整備の支援 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 事業の概要 | | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|----------------------------------|--|--------|---|---|----------|---------------|--|
| 高名 | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | | |
| 3232 1 | 再411-1 災害時要配慮者対策の推進 | 福祉保健局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (11+包括) | |
| 3232 2 | 再721-5 避難所管理運営マニュアル整備の支援 | 福祉保健局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3232 3 | 再411-2 要配慮者(高齢者・障害者等)を宅火災等から守るための取組の推進 | 東京消防庁 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3233 1 | 3233-1 広域避難林、行政、地域、住民一人ひとり、各主体における「タイムライン」の充実、強化 | 総務局 | 大規模水害時における避難(広域避難・垂直避難等)に関する検討を行うとともに、都民が突発的な災害に備えるための正しい避難行動がとれるよう「東京マイ・タイムライン」等を活用した取組を行う。 | ・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」のとりまとめを踏まえ、在宅避難や自主避難、広域避難等の複数の避難行動を組み合わせた分散避難対策を具体的に検討 ・区等と連携した住民への適切な避難行動の周知を地域限定でモデル的に実施し、検証 ・広域避難先の確保に向けた調査及び避難先の運用に関する区等への支援 ・広域避難先の確保状況に応じ、区等と連携した広域避難計画の作成 ・学校への「東京マイ・タイムライン」の配布やセミナー等の実施 ・アプリ版「東京マイ・タイムライン」の運用開始を契機とした異なる普及啓発 | 308 | 317 | |
| 3234 1 | 3234-1 豪雨対策の推進(地下街浸水対策の拡充) | 都市整備局 | 大規模地下街の浸水対策計画の充実や情報伝達訓練等を実施 | ・施設管理者毎に現地調査やヒアリング等を実施し、避難経路の精査及び雨水流入箇所の把握を行う。 ・上記情報を雨水浸水対策計画へ反映させるとともに、部会で情報の共有を図る。 | 32 | 44 | |
| 3235 1 | 再717-1 より多くの避難先確保 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3235 2 | 再728-3 避難所外避難者対策調査検討 | 総務局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3236 1 | 再1035-4 応急修理の実施 | 住宅政策本部 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3236 2 | 再1035-5 建設型応急住宅の供与 | 住宅政策本部 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (下記の内訳) | |
| 3236 3 | 再1035-6 賃貸型応急住宅の供与 | 住宅政策本部 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (29) | |
| 3236 4 | 再1035-7 公的住宅の提供 | 住宅政策本部 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | - | |
| 3236 5 | 3236-5 大規模水害時における都営住宅等の共用部分、空き住戸の活用 | 住宅政策本部 | 水害のおそれのある地域において、都営住宅等やその周辺の住民が避難場所等に避難する時間的余裕がない場合の緊急避難先として、都営住宅等の共用部分及び空き住戸を一時的に活用する。 | ・希望する区市町村と大規模な水害が発生した際に都営住宅等の共用部分を緊急避難先とする覚書締結 ・希望する区市町村と都営住宅等の空き住戸を水害時の緊急避難先として活用する協定締結 | - | - | |
| 3237 3 | 再423-1 街路防災機能の強化 | 建設局 | (再掲) | (再掲) | (再掲) | (269) | |
| 3 浸水・土砂災害対策の充実・強化 | | | | | | | |
| 3-1 豪雨や高潮による水害の発生、拡大を防ぎます | | | | | | | |
| 3311 1 | 3311-1 豪雨対策の推進(流域対策の推進) | 都市整備局 | 総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード、ソフト両面で推進 河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化 | ・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市町村による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、必要対策量の上限を促進 ・東京都市圏豪雨対策基本方針(改定)の令和5年度改定に向けた検討 | 126 | 147 | |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | 事業費(百万円) | |
|------|---|---------|-------------------------|---------------|---|---|----------|---|----------|
| | | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | | |
| 3311 | 2 | 3311-2 | 中小河川の豪雨対策 | 建設局 | これまでの時間50ミに対応した護岸等の整備を着実に進めるとともに、年超過確率1/20の規模の降雨(※)に対応した新たな調節池等の整備を推進する。これにより、戦後最大級の野洲川台風規模の豪雨や、100ミの局地的かつ短時間雨の集中豪雨にも効果が発揮される。 水害軽減に効果を発揮している河川施設を公開し、その必要性目的や効果について、理解を深めてもらい、水害に対する意識啓発と今後の事業に対する理解と協力を得ていく。 ※年超過確率1/20とは、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20(5%)であることを示している。年超過確率1/20の規模の雨量は、これまでの実績降雨から推計した値を参考とすると、区部では1時間あたり75ミ以上、多摩地域では1時間あたり65ミ以上に相当する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備などの河道整備を着実に推進 ・「環状七号線地下広域調節池」等9調節池、1分水路の整備を推進 ・黒川流域における新たな調節池など5調節池において設計を実施するとともに神田川など9河川で新たな調節池等の事業化に向けた取組を推進 ・将来の地下河川化を見据え、第七地下広域調節池延伸に向けた取組を実施 ・気候変動を踏まえた河川施設あり方「策定」に向けた取組を実施 ・神田川、環状七号線地下調節池において、インフラサービスを実施 | 48,126 | <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備などの河道整備を着実に推進 ・「環状七号線地下広域調節池」等9調節池、1分水路の整備を推進 ・黒川流域における新たな調節池など5調節池において設計を実施するとともに神田川など9河川で新たな調節池等の事業化に向けた取組を推進 ・将来の地下河川化を見据え、第七地下広域調節池延伸に向けた取組を実施 ・気候変動を踏まえた河川施設あり方「策定」に向けた取組を実施 ・神田川、環状七号線地下調節池において、インフラサービスを実施 | 54,948 |
| 3311 | 3 | 3311-3 | 浸水対策(流域下水道) | 下水道局 | 都営市において顕著する浸水被害を軽減するため、広域的な流域下水道雨水幹線を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空堀川上流域南部地域における流域下水道雨水幹線の整備を推進 | 64 | <ul style="list-style-type: none"> ・空堀川上流域南部地域における流域下水道雨水幹線の整備を推進 | 1,084 |
| 3311 | 4 | 3311-4 | 中小河川の豪雨対策 | 建設局 | 令和元年東日本台風の影響を受けた河川施設の早期安全向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・対策重点地区における施設整備 ・対策強化地区における施設整備 ⇒浸水の危険性が高い地区等を重点化し、下水道整備を推進 | 678 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風で被災した多摩地域の河川における護岸の強化等を実施 | 445 |
| 3312 | 1 | 3312-1 | 浸水対策 | 下水道局 | 浸水対策を推進することで都市機能を確保し、住民が安心して暮らせる東京を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対策重点地区における施設整備 ・対策強化地区における施設整備 ⇒浸水の危険性が高い地区等を重点化し、下水道整備を推進 | 38,558 | <ul style="list-style-type: none"> ・対策重点地区における施設整備 ・対策強化地区における施設整備 ⇒浸水の危険性が高い地区等を重点化し、下水道整備を推進 | 28,176 |
| 3313 | 1 | 3313-1 | 河川と下水道の連携検討 | 下水道局 | 河川整備の進捗に合わせて下水道からの放流量を段階的に緩和し、浸水対策を進めていく必要がある。また、局所的、短時間の豪雨では、広域調節池を活用して浸水対策を進めていくことも必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道から河川への放流量を段階的に拡大するための雨水吐口整備等を実施 ・分水路や調節池と下水道の直接接続について検討 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道から河川への放流量を段階的に拡大するための雨水吐口整備等を実施 ・分水路や調節池と下水道の直接接続について検討 | - |
| 3314 | 1 | 3314-1 | 低地河川の高潮、地震対策 | 建設局 | 【高潮防御施設整備】 高潮や津波などの水害に対処するための防潮堤、護岸及び水門等を整備する。 【江東内部河川整備】 地域の特性に応じ、真潮地域の河川においては、平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに河道整備を行い、西側地域の河川においては、前浜護岸を整備する。 【オーバー堤防等の整備】 大地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るため、コンクリートの堤防に代わり、盛土により構成された幅の広いオーバー堤防等を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、オーバー堤防等の整備を推進 ・オーバー堤防等の整備促進に向け、関係者との調整等を実施 | 7,016 | <ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、オーバー堤防等の整備を推進 ・オーバー堤防等の整備促進に向け、関係者との調整等を実施 | 6,010 |
| 3315 | 1 | 3315-1 | 災害対策としての高台まちづくりの促進 | 都市整備局 | 防災まちづくりを強力に推進するため、本年1月、国と共に「災害に強い首都(東京)の形成に向けた連絡会議」を立ち上げ、まちづくりの機会を捉えた浸水対策など防災まちづくり施策について検討を推進 | 高台まちづくりの方針及びモデル地区等について検討を推進 | 33 | 高台まちづくりの方針及びモデル地区等について検討を推進 | 70 |
| 3316 | 1 | 再033-5 | 東京港湾岸保全施設建設事業 | 港湾局 | (再掲) | (再掲) | (15,249) | (再掲) | (15,522) |
| 3316 | 2 | 3316-2 | AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援 | 港湾局 | 現状では、高潮に伴う水位予測を職員が天文測位や水位計の観測値より行っている。過去の降雨量や台風進路等のデータからAIが水位変動を正確に予測し、職員の水門や排水機場の操作を支援する「AI」等を活用した水位予測による水門等の操作支援を導入する。 | 外水位(水門外側の水位) 予測の精度検証 内水位(水門内側の水位) 予測の検討 | 100 | 外水位予測を水防活動に活用開始 内水位予測の精度検証 | 70 |
| 3316 | 3 | 再2121-1 | 島しょ港湾等の防災対策の推進 | 港湾局 | (再掲) | (再掲) | (1,988) | (再掲) | (1,887) |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | | | | |
|---------------------------------------|----|---------|---------------------|---------------|---|--|-------|--|-------|--|
| 事業名 | 高名 | | | 事業の概要 | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) | | |
| 3316 | 4 | 3316-4 | 5G、AIを活用した海岸保全施設の点検 | 港湾局 | 現状では、災害後の点検を人力で行っている。地震発生後や台風通過後、海岸保全施設の即時復旧を行うため、職員の間でドローンが自動で点検を行う5G-AIを活用したドローンによる海岸保全施設点検を導入する。 | 災害時の施設点検に向けた点検体制やドローン機体等の検討 | 50 | 訓練により点検体制を構築 災害時の施設点検を開始 | 110 | |
| 3-2 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます | | | | | | | | | | |
| 3321 | 1 | 3321-1 | 総合的な土砂災害対策の強化 | 建設局 | 「人命の保護」を最優先に、ソフト、ハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。 | ・土砂災害警戒区域等の区域指定の見直し ・地区単位(ゾーン)でのマップ作成支援や出前講座など、地域防災意識向上に向けた技術的支援の実施 ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・土砂災害警戒区域内に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所において、区域内の安全性を高めるために優先的に砂防施設の整備などを推進 ・3Dデータを活用し、早期に土砂流対策が必要か漂流を抽出 ・3Dデータを活用し、対象漂流の除石優先度を設定 ・簡易的な土砂流対策による安全対策 | 7,989 | ・土砂災害警戒区域等の区域指定の見直し ・地区単位(ゾーン)でのマップ作成支援や出前講座など、地域防災意識向上に向けた技術的支援の実施 ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・土砂災害警戒区域内に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所において、区域内の安全性を高めるために優先的に砂防施設の整備などを推進 ・3Dデータを活用し、早期に土砂流対策が必要か漂流を抽出 ・3Dデータを活用し、対象漂流の除石優先度を設定 ・簡易的な土砂流対策による安全対策 | 8,879 | |
| 3321 | 2 | 3321-2 | 保全域の安心安全 | 環境局 | 丘陵地、山地に残された貴重な自然地を都民の財産として残していくため、都は保全域を指定しているが、東京都は土砂災害特別警戒区域等の指定を順次進めており、指定される区域が近年増えている。このため、保全域等の都市部地帯で、土砂災害特別警戒区域等に指定された区域について、可能な限り環境に配慮した工法により、都民の安全を守るための土砂災害対策工事を実施する。 | 対象箇所について土砂対策工事を着実に進め、都民の生命、財産を守ることに、貴重な自然地の保全を図っていく。 | 330 | 対象箇所について土砂対策工事を着実に進め、都民の生命、財産を守ることに、貴重な自然地の保全を図っていく。 | 355 | |
| 3321 | 3 | 再1043-1 | ICTの活用による維持管理の高度化 | 建設局 | | | (369) | (再掲) | (376) | |
| 3321 | 4 | 再3321-1 | 総合的な土砂災害対策の強化 | 建設局 | | | | (再掲) | - | |
| 3322 | 5 | 3322-5 | 多摩地区における水通施設の土砂災害対策 | 水道局 | 土砂災害を恐れる恐れのある地域に立地している浄水所、給(配)水所、ポンプ所について、バグアップルートの確保等の検討を実施 | ・施設の立地環境、重要度を踏まえ、優先順位化を図りながら、バグアップルートの確保や送配水管の耐震継手化等のハード対策を順次実施 | | | - | |
| 3323 | 1 | 再425-1 | 集約型の地域構造への再編の促進 | 都市整備局 | | | (11) | (再掲) | (16) | |
| 3323 | 2 | 3323-2 | 衛星データを活用した不適正盛土の検知 | 都市整備局 | 人工衛星による観測データ等の活用により、地形の改変が行われた箇所を抽出し、広範囲において不適正盛土を効率的に把握し、盛土による災害を防止 | | | | 32 | |
| 3324 | 1 | 3324-1 | 森林経営管理支援事業 | 産業労働局 | ドローン等の先端技術を活用した適正な管理と森林保護の促進により、災害に強い森林を育成する。 | システム運用、改良等 | 7 | システム運用、改良等 | 15 | |
| 3-3 救出救助を行う防災機関等や施設の体制を強化します | | | | | | | | | | |
| 3331 | 1 | 再3234-1 | 豪雨対策の推進(地下街浸水対策の拡充) | 都市整備局 | | | | (再掲) | - | |
| 3331 | 2 | 再3312-1 | 浸水対策 | 下水局 | | | | (再掲) | - | |

全事業の状況一覧
Ⅲ 都内各地における風水害

| 事業名 | | 高名 | 事業の概要 | 2022年度(令和4年度) | | 2023年度(令和5年度) | |
|------|----|---------|--------------------------------|--|---|---------------|----------|
| 事業番号 | 内容 | | | 主な取組 | 事業費(百万円) | 主な取組 | 事業費(百万円) |
| 3331 | 3 | 3331-3 | 地下鉄の浸水対策の強化 | 【ハード対策】 ・東海豪雨規模の降雨の想定に基づき、駅出入口への止水板、防水扉の設置、通風口の浸水防止機を改良(平成25年度完了) 【ソフト対策】 ・浸水を想定した訓練の実施 ・水防法に基づき「避難確保、浸水防止計画」の策定(平成29年度終了) | 【ハード対策】 ・新たなお浸水予想への対応 ・想定しうる最大規模の降雨に対しての止水板の高さの見直しや止水板から防水扉への変更などの追加対策を引き続き検討、設計、施工 【ソフト対策】 ・地下鉄の駅と接続する建築物を保有する民間事業者等との連携の強化、避難誘導訓練等の実施 | 393 | 323 |
| 3331 | 4 | 再1041-6 | 鉄道施設安全対策事業 | (再掲) | (再掲) | (616) | (616) |
| 3331 | 5 | 3331-5 | 中小河川の豪雨対策 | 水害発生状況等を踏まえた都内全域における年超過確率1/20の降雨(※)への対応を推進 ※年超過確率1/20とは、毎年、1年間にこの規模を超える降雨が発生する確率が1/20(5%)であることを示している。年超過確率1/20の規模の雨量は、これまでの実績降雨から推算した値を参考とすると、区部では1時間あたり75ミリ以上、多摩地域では1時間あたり65ミリ以上に相当する。 | ・新たに対策強化流域に追加した柳瀬川流域において、河川整備計画の改定手続きを実施 | - | - |
| 3331 | 6 | 再3311-2 | 中小河川の豪雨対策 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) |
| 3332 | 1 | 3332-1 | 浸水防止対策 | 大規模水害が想定される地域に立地し、災害医療や救急医療など行政的医療を担う都立墨東病院と公社東部地域病棟の非常用発電設備の浸水対策を強化する。 | ・東部地域病棟において非常用発電機屋上設置の工事を実施 | - | - |
| 3333 | 1 | 再512-1 | あらゆる災害に安全・迅速・的確に対応できる消防活動体制の強化 | (再掲) | (再掲) | - | (再掲) |
| 3333 | 2 | 再952-12 | パワードスーツの整備 | (再掲) | (再掲) | (3) | (3) |
| 3333 | 3 | 再952-17 | レスキューラフトの整備 | (再掲) | (再掲) | (10) | (10) |
| 3333 | 4 | 再952-19 | 自動膨張式浮力体の整備 | (再掲) | (再掲) | (7) | (7) |
| 3333 | 5 | 再952-21 | 火山灰、土砂対策資器材の整備 | (再掲) | (再掲) | (38) | (38) |

令和5年度 事業数・事業費一覧

(単位：百万円)

| シナリオ・あらかじめ行うべき取組 | R05 | |
|---------------------------------|---------|-----------|
| | 事業数(延べ) | 事業費(延べ) |
| | 事業数 | 事業費 |
| 震災対策 (東京都震災対策事業計画) | 378 | 990,188 |
| | 352 | 836,448 |
| 区部・多摩地域における地震 | 346 | 840,217 |
| | 344 | 834,207 |
| 1 建物の耐震化、更新等 | 50 | 92,267 |
| | 50 | 92,267 |
| 2 住民による救出活動の展開 | 14 | 6,529 |
| | 13 | 6,529 |
| 3 出火・延焼の抑制 | 24 | 99,724 |
| | 24 | 99,724 |
| 4 安全で迅速な避難の実現 | 26 | 116,620 |
| | 26 | 116,620 |
| 5 各種情報の的確な発信 | 45 | 27,304 |
| | 45 | 27,304 |
| 6 帰宅困難者による混乱防止 | 6 | 1,808 |
| | 6 | 1,808 |
| 7 円滑な避難所の開設・運営 | 19 | 2,655 |
| | 19 | 2,655 |
| 8 発災後の生活を可能にする飲料水や 備蓄品の確保と輸送 | 22 | 252,967 |
| | 22 | 252,967 |
| 9 公助による救出救助活動等の展開 | 78 | 51,701 |
| | 78 | 51,701 |
| 10 迅速な復旧・復興による早期生活再建 | 62 | 188,643 |
| | 61 | 182,633 |
| 島しょ地域における地震・火山噴火 | 32 | 149,971 |
| | 8 | 2,240 |
| 1 島しょ地域における迅速な避難と安全確保 | 17 | 31,484 |
| | 6 | 2,240 |
| 2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保 | 15 | 118,487 |
| | 2 | 0 |
| 風水害対策 | 84 | 250,896 |
| | 38 | 103,238 |
| 都内各地における風水害 | 84 | 250,896 |
| | 38 | 103,238 |
| 1 風水害への事前の備え | 21 | 119,929 |
| | 11 | 1,029 |
| 2 風水害時の円滑な避難の実現 | 35 | 11,829 |
| | 9 | 1,545 |
| 3 浸水・土砂災害対策の充実・強化 | 28 | 119,138 |
| | 18 | 100,663 |
| 合計 | 462 | 1,241,084 |
| | 390 | 939,685 |

※ 事業数・事業費(延べ)には、「区部・多摩地震」「島しょ地震・火山噴火」「風水害」間における再掲事業を含む。

※ 表示桁数未満で四捨五入しているため、各項目の金額の合計と合計欄の金額は一致しない場合がある。